

2025年3月期 ディスクロージャー誌

DAISHI HOKUETSU REPORT

Contents

第四北越フィナンシャルグループについて
地域密着型金融への取り組み
コーポレートガバナンス／リスク管理体制
財務データ（第四北越フィナンシャルグループ）
（第四北越銀行）
店舗のご案内



DAISHI HOKUETSU
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ

プロフィール

第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1
 設立 2018年(平成30年)10月1日
 資本金 300億円
 上場証券取引所 東京証券取引所(証券コード:7327)

第四北越銀行

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1
 創立 1873年(明治6年)11月2日
 総資産 10兆9,025億円
 資本金 327億円
 従業員数 2,915名
 (出向者を含めた従業員数 3,076名)
 (2025年3月31日現在)
 店舗数 203店舗・駐在員事務所1カ所(上海)
 新潟県内 189店舗
 (うち出張所5カ所)
 新潟県外 14店舗
 (2025年7月31日現在)

Philosophy

経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして

… 行動の規範(プリンシプル)

みなさまの期待に応えるサービスを提供し
 地域社会の発展に貢献し続けます

… 使命(ミッション)

変化に果敢に挑戦し
 新たな価値を創造します

… あるべき姿・方向性(ビジョン)

■ 財務・IR情報等に関する情報開示

第四北越フィナンシャルグループでは、経営の透明性と健全性の確保を目的として、お客さまや地域の皆さま、株主の皆さまといったステークホルダーの方々から当社の経営状況をご理解いただけるよう、当社ホームページにおいて各種情報開示を実施しています。

中期経営計画や決算概要等については、説明資料のほか、説明動画も掲示しておりますので、ぜひご覧ください。

■ 中期経営計画

第三次中期経営計画 (<https://www.dhfg.co.jp/company/plan/>)

■ IR

会社説明会資料 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/session/>)

■ 決算概要

決算短信・決算説明資料 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/capital/>)

有価証券報告書 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/securities/>)

アニュアルレポート (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/report/>)

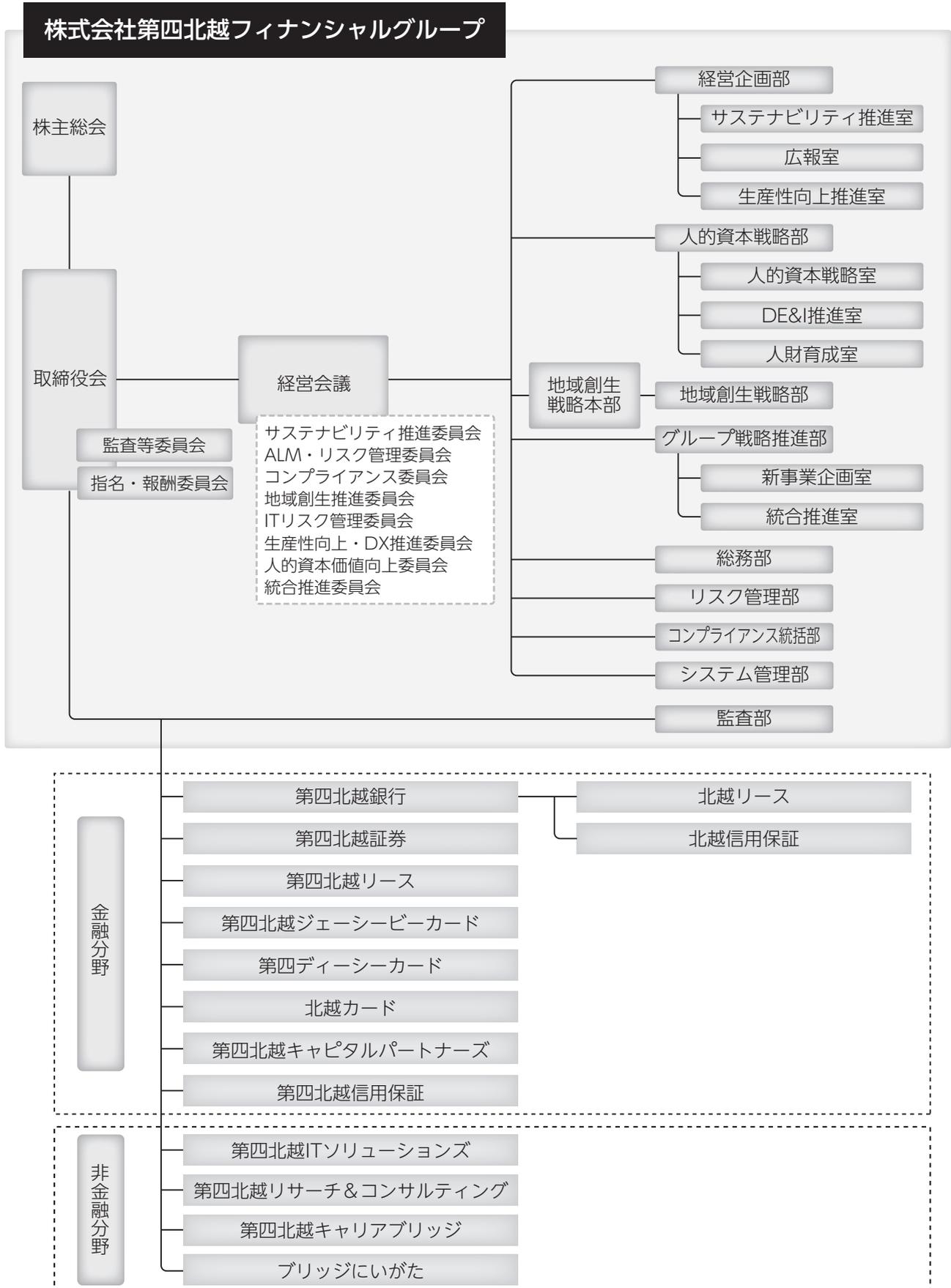
■ 財務・非財務情報

統合報告書・ディスクロージャー誌 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/disclo/>)

サステナビリティへの取り組み (<https://www.dhfg.co.jp/esg/>)

第四北越フィナンシャルグループの組織図

(2025年7月31日現在)



第四北越フィナンシャルグループ 役員

(2025年7月31日現在)

	取締役会長 並 木 富 士 雄		代表取締役社長 殖 栗 道 郎
	代表取締役専務 高 橋 信		代表取締役常務 柴 田 憲
	取締役 牧 利 幸		取締役 田 中 孝 佳
	取締役 石 坂 貴		取締役 馬 場 佳 子
	取締役 (監査等委員) 保 坂 成 仁		社外取締役 (監査等委員) 松 本 和 明
	社外取締役 (監査等委員) 白 井 正		社外取締役 (監査等委員) 菊 池 弘 之
	社外取締役 (監査等委員) 佐 藤 明		社外取締役 (監査等委員) 栗 原 美 樹

※ 松本 和明氏、白井 正氏、菊池 弘之氏、佐藤 明氏、および栗原 美樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

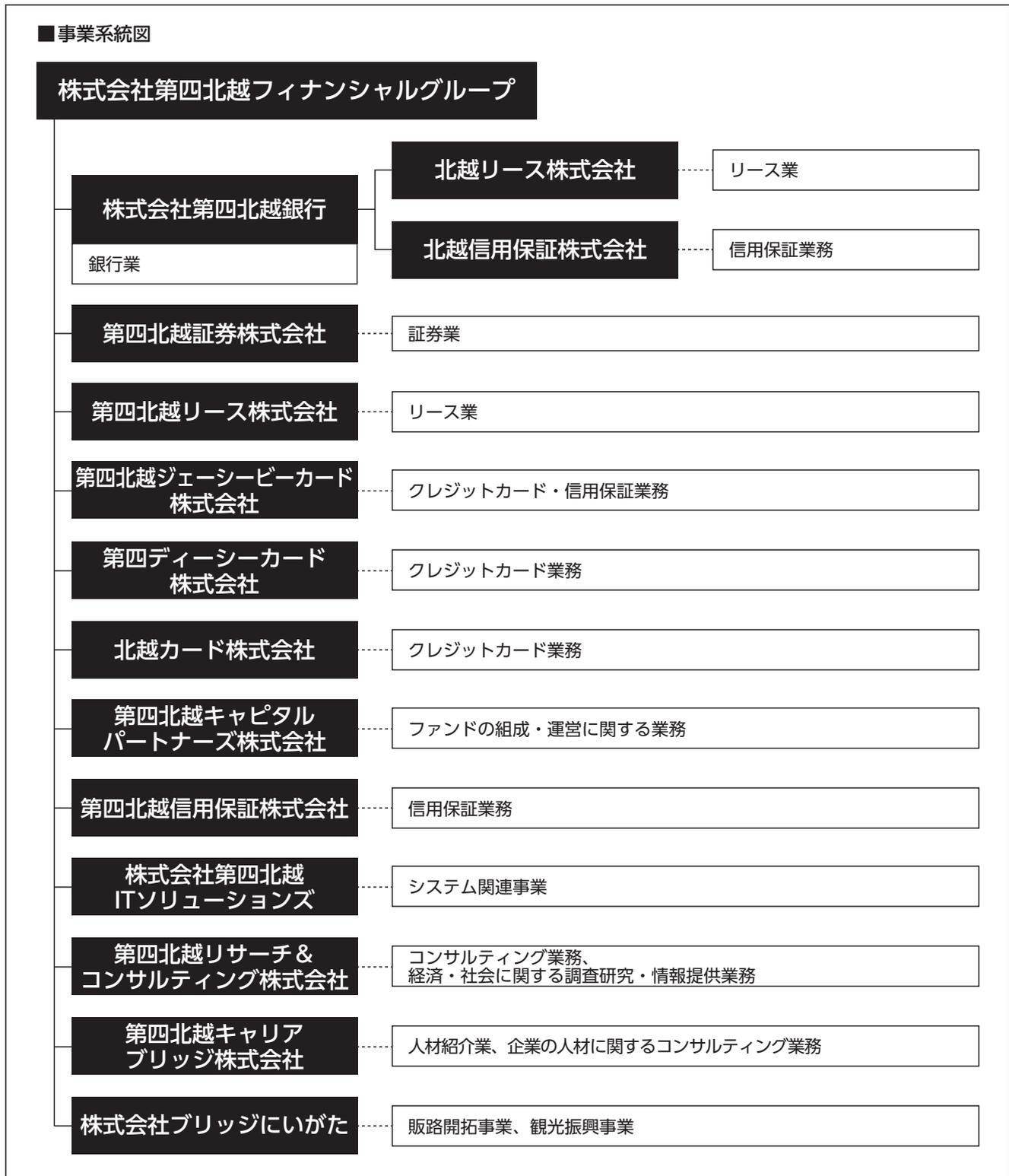
持株会社および子会社等の概況

事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社14社、合計15社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、システム関連業務、人材紹介業務などを通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しています。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

(2025年7月31日現在)



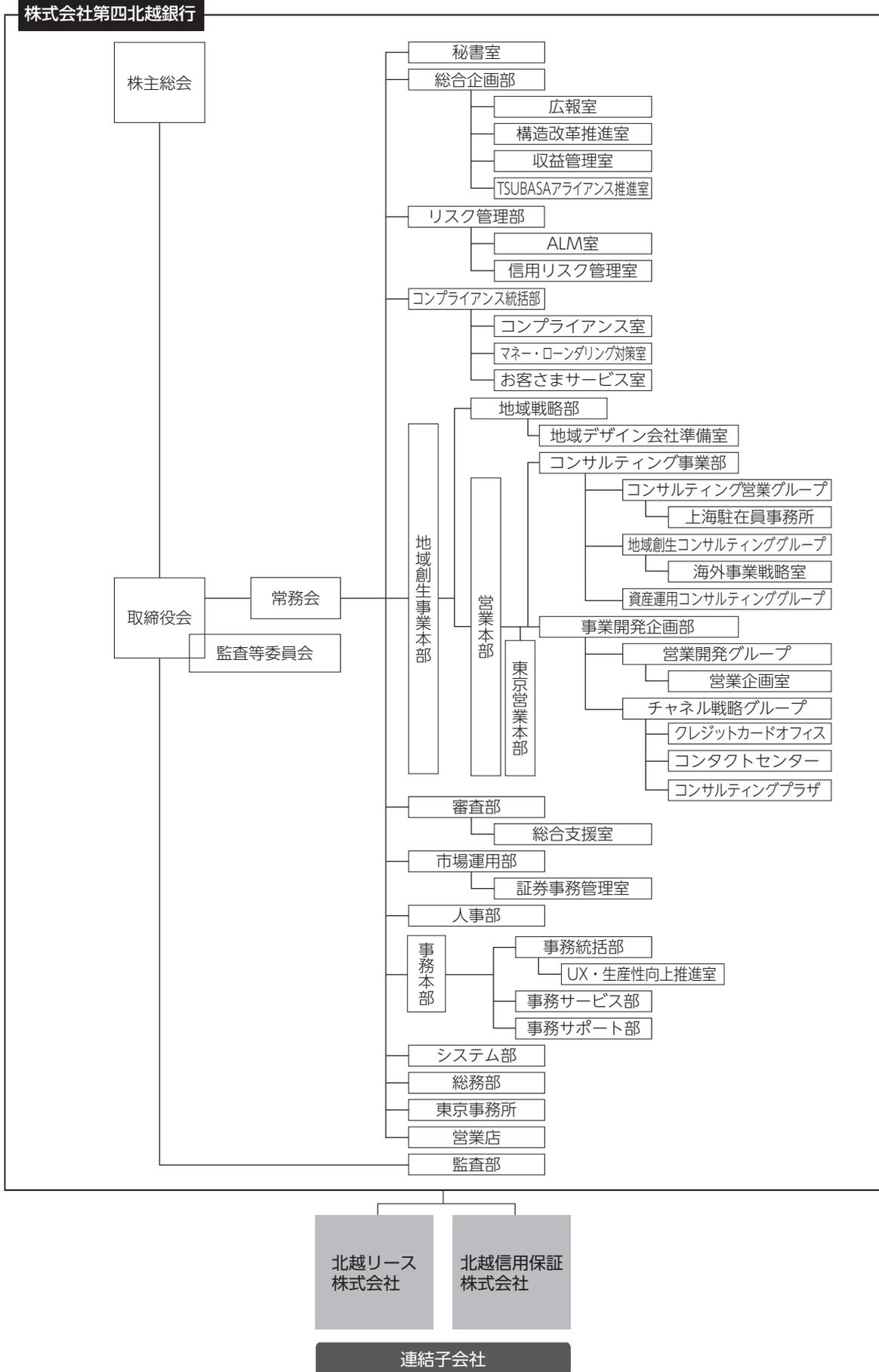
グループ企業の状況

(2025年7月31日現在)

会社名	主要な事業の内容	創業/設立 年月日	資本金	子会社における 間接所有を 含めた 当社議決権比率
株式会社 第四北越銀行 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	銀行業	1873年11月 2日	327億7,699万円	100.0%
第四北越証券 株式会社 長岡市大手通二丁目3番地10 (米百俵プレイス西館6F)	証券業	1952年 8月 8日	6億円	100.0%
第四北越リース 株式会社 新潟市中央区明石二丁目2番10号	リース業	1974年11月11日	1億円	100.0%
北越リース 株式会社 長岡市大手通二丁目3番地10 (米百俵プレイス西館7F)	リース業	1982年11月 1日	1億円	100.0%
第四北越ジェーシービーカード 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年11月12日	3,000万円	100.0%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	クレジットカード業務	1990年 3月 1日	3,000万円	100.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル4F)	クレジットカード業務	1983年 6月 1日	2,045万円	100.0%
株式会社 第四北越ITソリューションズ 新潟市中央区沼垂東二丁目11番21号	システム関連事業	1970年 3月20日	1億円	100.0%
第四北越リサーチ&コンサルティング 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	コンサルティング業務、 経済・社会に関する 調査研究・情報提供業務	1997年 7月 1日	3,000万円	100.0%
第四北越キャピタルパートナーズ 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	ファンドの組成・ 運営に関する業務	1984年 6月 8日	2,000万円	100.0%
第四北越キャリアブリッジ 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング2F)	人材紹介業、 企業の人材に関する コンサルティング業務	2019年 5月24日	3,000万円	100.0%
株式会社 ブリッジにいがた 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	販路開拓事業、 観光振興事業	2019年 4月 1日	7,000万円	95.0%
第四北越信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1978年10月27日	5,000万円	100.0%
北越信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%

経営組織図

(2025年7月31日現在)



第四北越銀行 役員

(2025年7月31日現在)

取締役会長		広 川 和 義
取締役頭取	(代表取締役)	殖 栗 道 郎
専務取締役	(代表取締役) 事務本部長	高 橋 信
専務取締役	(代表取締役)	柴 田 憲
専務取締役	(代表取締役) 地域創生事業本部長兼営業本部長兼 東京営業本部長	牧 利 幸
常務取締役		田 中 孝 佳
常務取締役		小 林 俊 之
常務取締役	営業本部副本部長兼 東京営業本部副本部長	石 坂 貴
常務取締役	本店営業部長兼新潟支店長兼 新潟空港出張所長	廣 田 徹
取締役	人事部長	馬 場 佳 子
取締役	(監査等委員)	石 山 武
社外取締役	(監査等委員)	敦 井 一 友
社外取締役	(監査等委員)	江 波 恒 夫
専務執行役員	地域戦略部 地域デザイン会社準備室長	高 橋 伸 彰
常務執行役員	第四北越リース株式会社 代表取締役社長 北越リース株式会社 代表取締役社長	田 邊 正 明
常務執行役員	第四北越証券株式会社 代表取締役社長	今 村 博
執行役員	南新潟支店長	大 谷 英 之
執行役員	高田営業部長兼高田中央支店長兼 南高田支店長	倉 田 亮
執行役員	株式会社ブリッジにいがた 代表取締役社長	小 柳 徹
執行役員	長岡本店営業部長兼長岡営業部長兼 千手支店長兼神田支店長	中 村 友 昭
執行役員	リスク管理部長	川 合 将 之
執行役員	地域戦略部長	長 谷 川 徹
執行役員	市場運用部長	月 岡 利 雅
執行役員	事務サービス部長	佐 藤 珠 美

第四北越銀行の主な業務の内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権「でんさい」の割引を取り扱っています。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込、代金取立および電子記録債権「でんさい」等を取り扱っています。

6 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、銀行保証付私募債および信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

8 信託業務および相続関連業務

信託業務（遺言代用信託）、相続業務（遺言信託、遺産整理業務）およびそれに関連する業務（遺言作成サポートサービス）を取り扱っています。

9 附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 公社債の引受

(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(7) クレジットカード業務

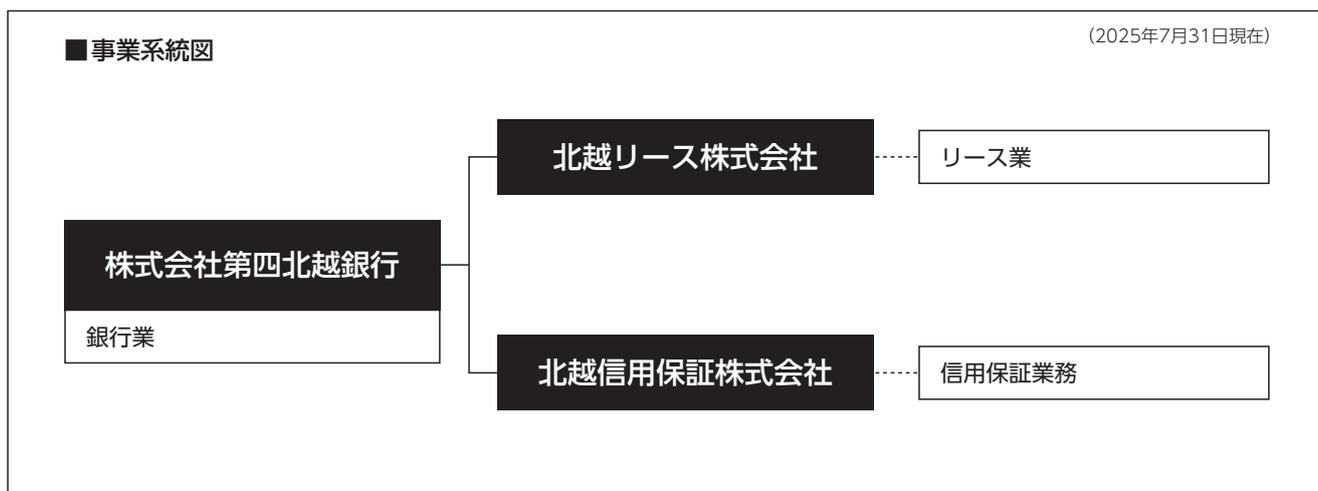
(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) 保険の窓口販売

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) 金融商品仲介業務

(12) 金融先物取引業務（通貨オプションの取り扱い）



連結子会社一覧

(2025年7月31日現在)

会社名	主要な事業の内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
北越リース 株式会社 長岡市大手通二丁目3番地10 (米百俵プレイス西館7F)	リース業	1982年 11月 1日	1億円	100.0%	100.0%
北越信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%	100.0%

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み方針ならびに取り組み状況

第四北越フィナンシャルグループでは、地域社会のニーズを踏まえ、多様な人財をはじめとする人的資本やアライアンスの連携等による知的資本、地域のお客さまと築いてきた信頼関係等の社会関係資本を活かして地域社会の発展に資する活動に取り組んでいます。

取引先企業のニーズ・課題に応じた融資やソリューションの提供等、金融・情報仲介機能の発揮により、地域社会・経済の発展に貢献し続けます。

I 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

金融円滑化への取り組み

第四北越銀行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、金融円滑化に取り組んでいます。

なお、地政学的リスクの顕在化による国際秩序の変容や物価高、人手不足等の状況、さらには気候変動による影響などを踏まえ、地域経済の下支えを最優先とし、資金繰り支援等により、地域経済の金融の目詰まりを防ぐとともに、販路開拓や生産性向上など、多面的な支援を実施しています。

事業性評価に基づく取り組み

第四北越銀行では、事業性評価に基づくお客さまの本業支援や課題解決に向けて、各種相談会・セミナー等の開催のほか、人材マッチング・販路開拓支援やSDGsの観点を踏まえた各種支援に、グループ企業間で連携しながら積極的に取り組んでいます。

新規お借り入れや借入条件変更等への対応

第四北越銀行では、お客さまからの新規のお借り入れや借入条件の変更等のご相談・お申し込みを受け付けた場合には、真摯にお客さまに寄り添って対応しています。決算書などの財務諸表とともに、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行っています。また、お客さまの同意を得たうえで、当社グループ企業や信用保証協会をはじめとした他機関と緊密な連携を図っています。

不動産担保・保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

第四北越銀行では、お客さまの成長や経営改善に寄与するため、必要に応じて売掛債権・動産担保融資(ABL)に取り組むなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

第四北越銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

■ 新規融資等におけるガイドラインを踏まえた取組状況

	2024年3月期 上期	2024年3月期 下期	2025年3月期 上期	2025年3月期 下期
①新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	4,629件	4,605件	4,678件	4,502件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件	0件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件	0件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件	0件	0件
⑤新規融資件数	12,676件	12,602件	12,878件	10,913件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 <(①+②+③+④)/⑤>	36.5%	36.5%	36.3%	41.3%

■ 事業承継におけるガイドラインを踏まえた取組状況

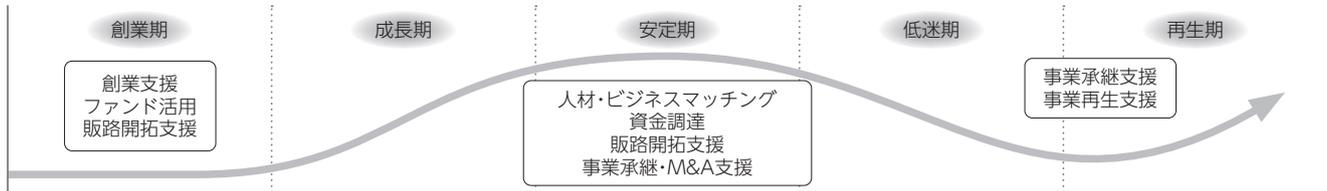
	2024年3月期 上期	2024年3月期 下期	2025年3月期 上期	2025年3月期 下期
①新旧両経営者から保証を受けた割合	1.7%	0.7%	2.4%	1.7%
②旧経営者のみから保証を受けた割合	47.2%	41.4%	59.2%	53.9%
③新経営者のみから保証を受けた割合	43.8%	57.1%	38.5%	39.1%
④新旧両経営者から保証を受けなかった割合	7.4%	0.7%	0.0%	5.2%
合計<①+②+③+④>	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

II 経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の積極的な支援

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っています。当社グループでは、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献していきます。

[ライフステージ]



○ アライアンスを活用した支援

第四北越銀行では、地銀10行による広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」や群馬銀行との「群馬・第四北越アライアンス」を最大限活用し、お客さまの他県への進出ニーズにお応えするほか、ビジネスマッチングなどによる本業支援やシンジケートローンの共同組成など、より付加価値の高い金融・情報サービスを提供しています。



● 群馬銀行との経営統合に関する基本合意について

これまでの群馬・第四北越アライアンスの連携効果などを踏まえ、地域への更なる貢献を永続的に果たしていくためには、経営の「規模」と「質」の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループへとステップアップすることが必要だと考え、2025年4月に群馬銀行と経営統合の基本合意書を締結し、2027年4月(予定)の経営統合に向け協議・検討を開始しました。

両社グループが共通の強みとそれぞれの強みを持ち寄り協働し、規模のメリットや広大なネットワーク・情報連携の優位性を活用することで、トップラインシナジーの最大化を目指してまいります。

創業期

当社グループでは、創業・新規事業開拓を目指すお客さまを積極的に支援しています。創業時にご活用いただける各種補助金の情報提供や補助金申請支援のほか、県内の産業支援機関や業界団体、商工団体、TSUBASAアライアンス参加行などさまざまなネットワークを活用して、あらゆる分野の専門家をご紹介します。

● 経営相談会「にいがたパワーアップサロン」の開催

第四北越銀行と第四北越リサーチ&コンサルティングが連携して開催している経営相談会「にいがたパワーアップサロン」では、創業・第二創業を検討している事業者や創業して間もない事業者、様々な経営課題をお持ちのお客さまを対象に、ビジネスアイデアから具体的な収益計画・行動計画に至るまで、幅広くご相談を承っています。

成長期・安定期

当社グループでは、人材の確保や販路拡大、事業承継やM&A支援などによりお客さまの成長を支援しています。

● 人材マッチング

人材紹介会社である第四北越キャリアブリッジでは、事業性評価を起点とした人材マッチングに取り組んでおり、第四北越銀行の営業店を通じて、多くのお客さまから人材に関するご相談を承っています。

● 販路拡大

地域商社ブリッジにいがたでは、東京・日本橋に常設しているアンテナショップ「ブリッジにいがた[※]」において、新潟県の各自治体と連携した地域PRフェアを随時開催し、お米・日本酒をはじめとした食料品や、工芸品・民芸品など、県内の特産品の販売を通じて「新潟」の魅力を発信しています。取り扱い商材は約600商品となっているほか、自社のECサイトでは約200商品を取り扱っており、県内企業の販路拡大に向けた取り組みを積極的に行っています。

また、2025年3月にシンガポールの食品商社向けに新潟県産品の輸出を初めて実施したほか、2025年5月にはプライベートブランド「美四季(うつくしき)」を立ち上げ、プライベート商品の第1弾としてプライベートブランド米「美四季 弥彦産コシヒカリ」の生産を開始しました。

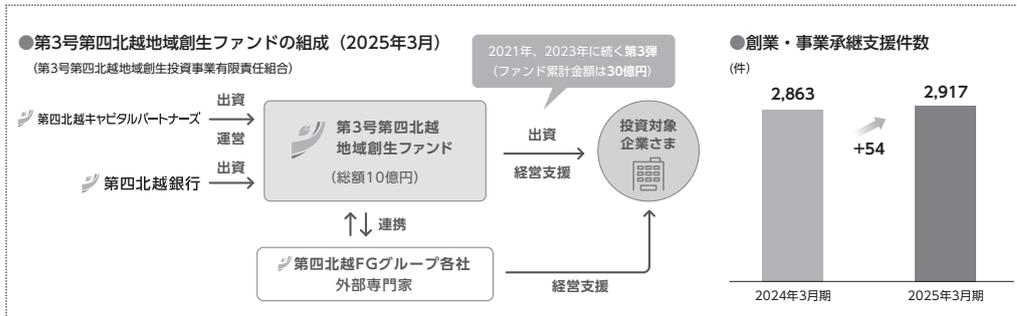
※アンテナショップ「ブリッジにいがた」は、2025年11月3日をもって営業を終了しますが、引き続き販路開拓事業や各種イベントを通じて、新潟県産商品の販売・PRに注力していきます。

● 事業承継・M&A

第四北越銀行では、営業基盤や外部のネットワークも活用し、事業承継・M&A分野におけるお客さまのサポートを強化しています。

さらに、当社の投資専門子会社である第四北越キャピタルパートナーズでは、地域企業の喫緊の課題である事業承継や創業・新規事業分野開拓の支援を目的として、第四北越銀行と共同で、「第3号第四北越地域創生投資事業有限責任組合」(2025年3月)

を設立しました。第四北越銀行と第四北越キャピタルパートナーズとの連携をより一層図っていくことで、資本性資金の供給と経営参加(ハンズオン)による伴走型の経営支援を行い、地域経済の持続的成長と投資先の企業価値向上に貢献してまいります。



低迷期・再生期

第四北越銀行では、お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じて、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、計画の達成に向けたフォロー活動を実施しています。また、外部機関などとの連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの事業再生に取り組んでいます。このほか、新分野展開や業態展開等を支援する各種補助金の案内・申請サポートを強化しているほか、当社グループ会社や外部アライアンス等を通じて、お客さまの販路開拓・成長に向けたビジネスマッチングなどにも注力しています。

Ⅲ 地域の活性化・面的再生への積極的な参画

お客さまのサステナビリティに向けた取り組みのサポート

● 「第四北越SDGsコンサルティングサービス」の提供

第四北越銀行では、2021年9月より、地域のお客さまのサステナビリティやSDGsの達成に向けた取り組みを支援するため、お客さま独自のSDGs宣言の策定をサポートする「第四北越SDGsコンサルティングサービス」を取り扱っています。

■ 第四北越SDGsコンサルティングサービス (2021年9月～2025年3月)



● 「GXコンサルティングサービス」の提供

第四北越リサーチ&コンサルティングでは、株式会社Sustechと連携し、お客さまの脱炭素経営の推進・実現をトータルサポートする「GXコンサルティングサービス」を提供しています。

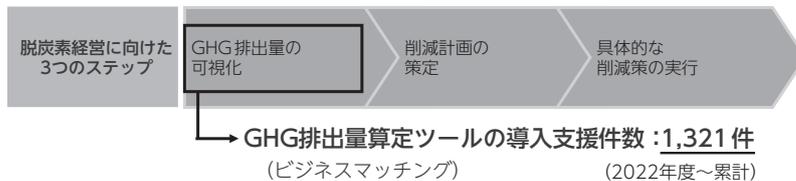
本サービスは、脱炭素化支援プラットフォーム「CARBONIX[※]」を活用し、お客さまの温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標の設定から、削減ロードマップの作成、GHG排出量の算定代行まで、脱炭素経営の実現に向けた取り組みをトータル的にサポートしています。

※株式会社Sustechが提供する、お客さまのGHG排出量を計測し、可視化する算定ツール

● お客さまの脱炭素経営を支援する「GX全店運動」の提供

第四北越銀行では、GHG排出量算定を起点として、GHG排出量削減計画の策定やGHG排出量削減に向けた取り組みを支援する「GX全店運動」を実施しています。外部専門業者と連携したGHG排出量算定ツールの導入支援件数は2025年3月末時点で1,321件となり、堅調に増加しています。

■ お客さまの脱炭素経営を支援する「GX全店運動」の実施 (2024年7月～)



● サステナブルファイナンスの提供

当社グループでは、第四北越リースが2025年4月に「カーボン・オフセット付リース」の取り扱いを開始するなど、サステナブルファイナンス商品の拡充に取り組んでいます。当社グループで取り扱うサステナブルファイナンスは、大企業から中小企業、個人のお客さままで、幅広くご利用いただける商品ラインアップとなっています。

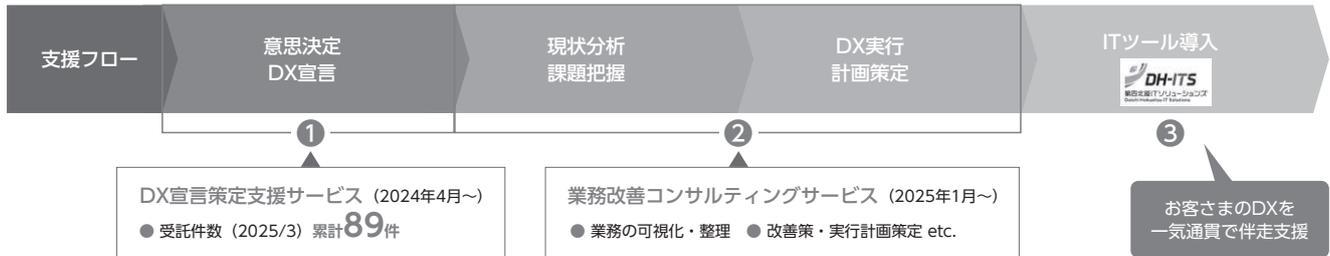
生産性向上に向けたDX支援

当社グループでは、2024年4月より、「第四北越DXコンサルティングサービス」のご提供を開始し、第四北越銀行と第四北越ITソリューションズが連携しながらお客さまのDXを一気通貫で伴走支援する態勢としています。

本サービスによる最初の取り組みとなる「DX宣言策定支援サービス」は、お客さまとの対話を通じて「目指したい姿」や「改善したい姿」を整理・可視化し、DX宣言として社内外に対して宣言することで、お客さまのDXへの第一歩を後押ししています。

さらに2025年1月より、「第四北越DXコンサルティングサービス」のメニューに「業務改善コンサルティングサービス」を追加し、既存の業務フローや業務量を可視化・整理することで業務課題を洗い出し、改善策の提示や実行計画の策定を行っています。

● 「第四北越DXコンサルティングサービス」(2024年4月～)



地域のキャッシュレス化推進

当社グループでは、地域のキャッシュレス化を積極的に推進しています。第四北越銀行では2024年8月より「第四北越JCBデビット」、同年10月からは「TSUBASA第四北越キャッシュレス加盟店サービス」の取り扱いを開始しました。今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、利便性の向上と充実した商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献していきます。

また、2024年10月には、新潟県税務署や新潟県納税貯蓄組合総連合会とともに「新潟県下一斉キャッシュレス納付推進プロジェクト」を立ち上げ、新潟県内金融機関が連携して、国税や地方税のキャッシュレス納付の普及に取り組んでいます。今後もお客さまの利便性・生産性の向上に向けて新潟県内金融機関との共同化が可能な分野については積極的に連携を深めてまいります。

寄付型私募債、寄付型ローンを通じた地域への貢献

第四北越銀行では、お客さまからいただく私募債発行手数料の一部を自治体や教育機関などへ寄付する寄付型私募債に取り組んでいます。この寄付型私募債は、2013年9月に同行が国内で初めて取り扱いを開始したもので、2025年3月末までに合計1,075団体へ寄付を実施し、寄付金の累計額は2億20百万円にのぼっています。2024年度は、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を記念した私募債や、群馬・第四北越アライアンスで共同企画した私募債などを取り扱うなど、合計623万円を新潟県内の自治体や団体へ寄付し、地域創生やSDGsへの取り組みをご支援しました。

また、融資実行額の0.05%相当額を自治体に寄付し、脱炭素事業等に活用いただくローン商品「Biz-Ecology」などを通じて、お客さまの資金ニーズにお応えするとともに、地域のサステナビリティ実現に向けた取り組みを支援しています。

IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ホームページやセミナーなどによる情報発信

ホームページやX、Instagram公式アカウントでは、セミナーやキャンペーンの情報ははじめとしたさまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからいただいたご意見を反映し、商品・サービスの紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。各種セミナーでは、外部アライアンスも活用し、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

第四北越銀行
ホームページアドレス

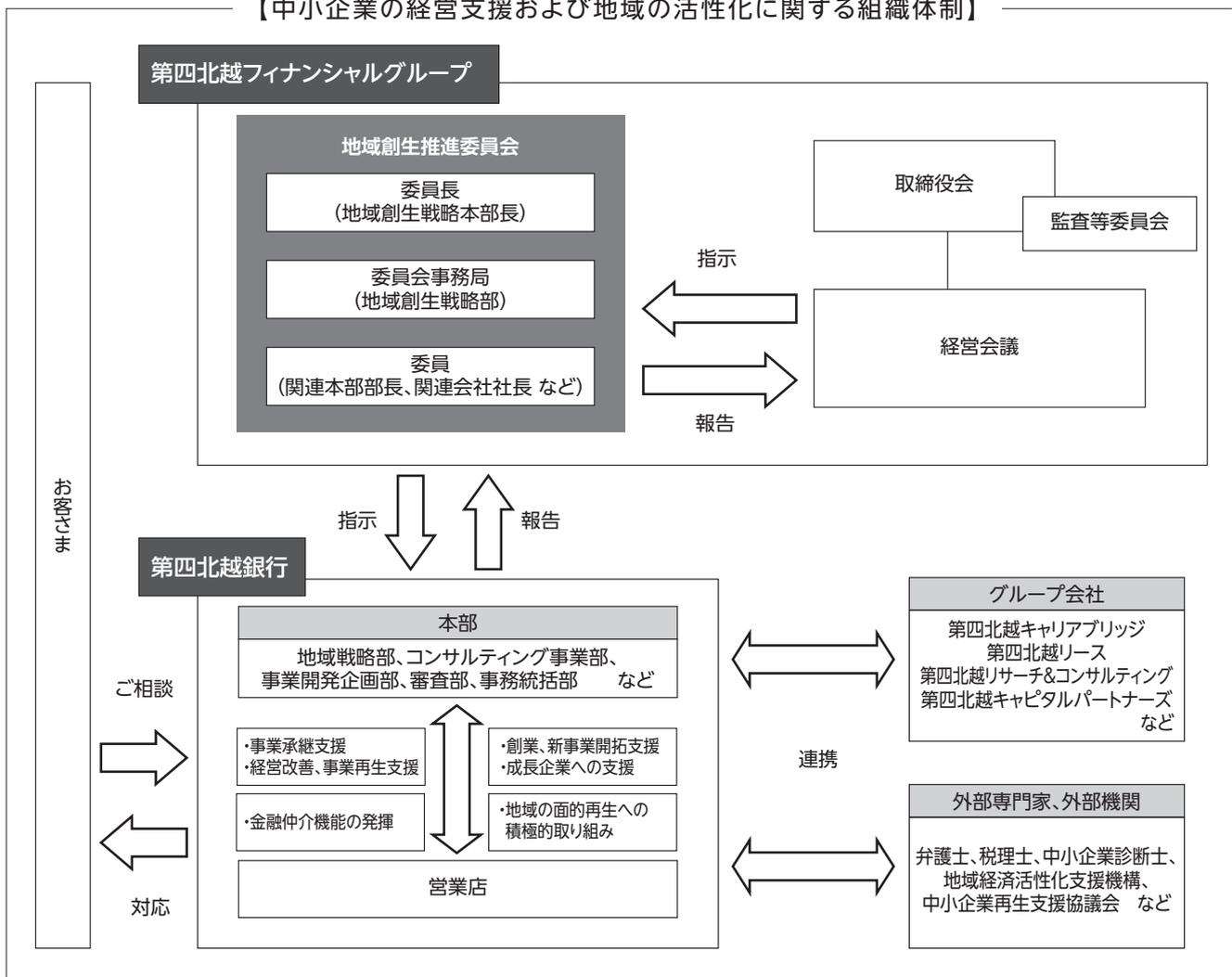
<https://www.dhbk.co.jp/>



中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢整備の状況

- お客様の経営支援への取り組みを推進するため、当社において、地域創生戦略本部長を委員長とした「地域創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、経営会議等へ報告しています。
- 経営会議等では、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた態勢整備を適時・適切に指示するなど、グループ全体で問題を共有し改善に努めています。
- 本部・営業店・グループ各社が連携してコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客様の多様な経営課題に対応するため、グループ会社間の連携に加え、外部専門家、外部機関とも連携を図りながら、お客様の経営課題に一体となって支援を行う態勢をとっています。
- 当社では、コンサルティング能力向上に向けて、グループ一体となって、お客様の経営支援を行うノウハウを持つ人財の育成に取り組んでいます。

【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する組織体制】



コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、当社グループが経営理念の実現を通して地域社会に貢献することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、企業統治の基本的な考え方、基本方針等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

基本方針

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

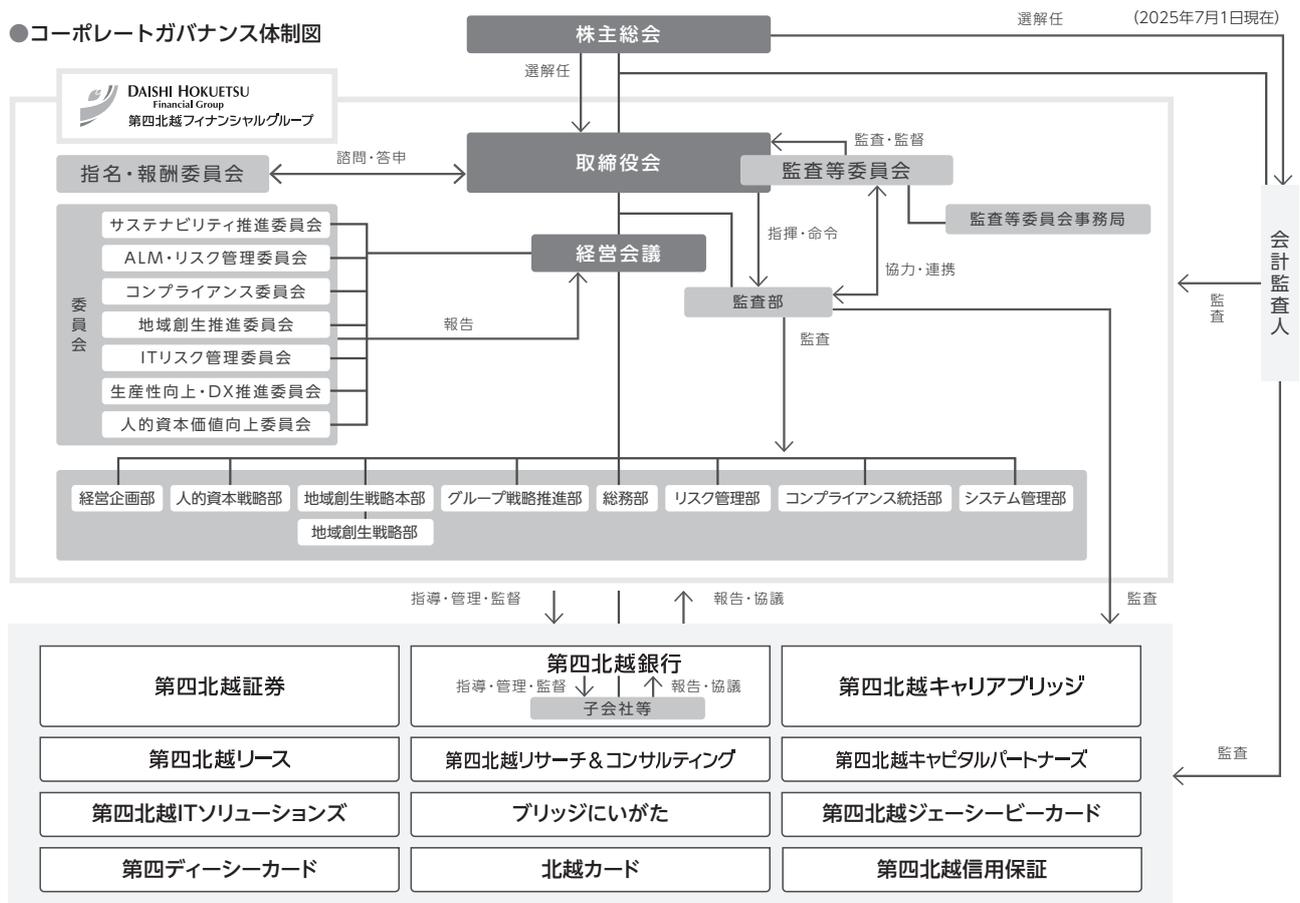
コーポレートガバナンスの体制の概要

当社の取締役会は、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する責務を負っており、この責務を果たすため、当社グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、当社では、取締役会と同様に監督機能を担うとともに取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、取締役会から委任を受けた事項について決議・協議する経営会議をはじめ、サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会、ITリスク管理委員会、生産性向上・DX推進委員会、人的資本価値向上委員会を設置しております。

なお、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。上記の重要事項については、指名・報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会にて決定しており、指名・報酬委員会の答申内容の決議において全会一致とならなかった場合には、両論併記のうえ取締役会に答申することとしております。

●コーポレートガバナンス体制図



●取締役会

議長	代表取締役社長
構成	社外取締役の比率 35.7% (14名中5名)
2024年度の開催回数	12回 (原則として毎月1回)

※上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が1回ありました。

●社外取締役比率の推移

取締役
 社外取締役
 女性取締役

2018年10月 (当社設立時)				2025年6月～				
取締役総数	取締役	社外取締役	社外取締役比率	取締役総数	取締役	社外取締役	社外取締役比率	女性取締役比率
13名	9名	4名	30.7% (4/13)	14名	9名 (うち女性1名)	5名 (うち女性1名)	35.7% (5/14) ↑	14.2% (2/14)

●監査等委員会

議長	常勤監査等委員
構成	社外取締役の比率 83.3% (6名中5名)
2024年度の開催回数	12回 (原則として毎月1回)

●指名・報酬委員会

議長	代表取締役社長
構成	社外取締役の比率 71.4% (7名中5名)
2024年度の開催回数	3回
主な審議事項	①取締役の選任・解任 ②代表取締役の選定・解職 ③役付取締役の選定・解職 ④取締役 (監査等委員を除く) の報酬等 (報酬限度額および個人別報酬額) ⑤取締役 (監査等委員) の報酬等 (個人別報酬額の配分に関する事項は含まない) ⑥後継者計画 ⑦株式報酬制度の期間延長 ⑧業績連動報酬における業績連動指標の見直し

●経営会議

議長	代表取締役社長
構成	取締役 (監査等委員を除く)
開催頻度	原則として毎月3回

●取締役会が備えるべき知識・経験・能力

当社は取締役会が備えるべき知識・経験・能力として、一般企業に共通する9項目に、地域金融グループである当社特有の3項目を加えた12項目を特定しています。

備えるべき知識・経験・能力	
一般企業共通	①企業経営、②経営戦略・サステナビリティ、③リスク管理、④人事管理、⑤営業、⑥経営理論、⑦財務会計、⑧法律、⑨IT・システム
地域金融グループ特有	⑩企業審査、⑪市場運用、⑫システム事務

社内取締役が経験を有する分野および当社が社外取締役に特に期待する分野は、以下のとおりであり、当社が経営理念を実現し、中期経営計画を実現するために必要なスキルを取締役会全体として確保しています。

氏名	社内取締役が経験 (担当役員、所管部長またはグループ会社社長) を有する分野							当社が社外取締役に特に期待する分野				
	② 経営戦略・サステナビリティ	③ リスク管理	④ 人事管理	⑤ 営業	⑩ 企業審査	⑪ 市場運用	⑫ システム事務	① 企業経営	⑥ 経営理論	⑦ 財務会計	⑧ 法律	⑨ IT・システム
監査等委員でない取締役	並木 富士雄	●	●		●							
	殖栗 道郎	●		●	●		●					
	高橋 信	●	●		●	●	●					
	柴田 憲	●	●				●					
	牧 利幸				●							
	田中 孝佳			●								
	石坂 貴				●							
監査等委員である取締役	馬場 佳子		●									
	保坂 成仁				●							
	松本 和明 (社外)								●			
	白井 正 (社外)									●		●
	菊池 弘之 (社外)										●	
	佐藤 明 (社外)								●			
菜原 美樹 (社外)								●				

2024年度の取締役会の実効性評価

当社の取締役会では、取締役会の構成や運営状況、取締役の活動状況等、取締役会の実効性に関する分析・評価を年次で行い、抽出した課題に対する対応策を実施するPDCAサイクルを機能させることで、取締役会の実効性向上に取り組んでいます。

2024年度の実効性評価は、客観性を担保することを目的として、外部機関によるコンサルティングを受け実施しました。なお、評価にあたっては、取締役会を対象とした実効性評価のほか、各取締役の個人評価や、指名・報酬委員会の実効性評価も実施しております。

取締役会を対象とした評価については、外部機関の意見を踏まえ策定したアンケートに基づき全取締役が自己評価を行い、それらの回答に対して、外部機関による分析・評価結果も踏まえ、取締役会において分析・評価を実施し、下表〈2024年度の分析・評価結果〉に記載の理由により取締役会全体の実効性は確保されていると評価しました。

2025年度は2024年度の実効性評価に基づく対応策を検討・実施し、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでいきます。なお、具体的な取組方針は次ページ〈2024年度の取組状況および2025年度の取組方針〉に記載のとおりです。

●2024年度の分析・評価結果

内 容

- 社内取締役は各専門分野における豊富な経験を活かし、業務執行取締役または監査等委員としての職務・職責を適切に果たしている
- 社外取締役は監査等委員として各自が有する専門的な知見に基づき、取締役会で積極的に発言を行い、適切な助言・監督を行っている
- 当社を取り巻く経営環境が複雑性や不確実性を一層増しながら加速度的かつ多面的に変化しているなか、取締役会による監督のもと、飛躍のステージと位置付け2024年度からスタートさせた第三次中期経営計画では、“一志勇躍”をスローガンに取り組み、2024年度の連結当期純利益は目標を大きく上回る結果となった
- 当社の財務的課題と環境・社会課題（ダブルマテリアリティ）の克服に向けたサステナビリティへの取り組みについても、2024年度のサステナブルファイナンス実行額（2024年度:3,351億円）やCO2排出量削減実績（2013年度比：▲67.3%）はいずれも目標を達成した。また適切な情報開示に向けたCO2排出量に対する第三者保証を取得するなど、当社の「サステナビリティ基本方針」（2021年12月制定）に基づくグループ一体での推進は順調に進捗している
- 人的資本経営に関する取り組みについては、第三次中期経営計画において「人的資本価値の向上」を基本戦略の1つに掲げ、経営理念の実践に向けたグループ一体での人材マネジメント態勢の構築に取り組んでいる。また職場環境の整備にも積極的に取り組み、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門『ホワイト500』）」「スポーツエールカンパニー2025」「プラチナくるみんプラス認定」「プラチナえるぼし認定」を取得し、国などからも一定の評価を受けるなど健康経営を積極的に実践している。なお、『ホワイト500』は、当社では3年連続、子会社の第四北越銀行では8年連続で認定された

●2024年度の取組状況および2025年度の取組方針

項目	2024年度		2025年度
	取組方針	主な取り組み	取組方針
取締役会の多様性確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性職員を対象とした育成プログラムの継続実施など、取締役・経営層への女性登用に向けた計画的な人材育成と社外候補者の探索 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第6期定時株主総会において、当社初の女性取締役を社内から選任済 ● 社内候補者の育成については、「TSUBASAROSメンター制度」を実施したほか、「女性活躍推進プログラム」はグループ会社職員も参加対象とした ● 最上位プログラムである「女性取締役育成プログラム」や当社会長・社長による「女性管理職向けマネジメント研修」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「2030年までに女性取締役比率30%以上」の達成に向けた、女性職員を対象とした育成プログラムの継続実施などの取締役・経営層への女性登用に向けた計画的な人材育成や、社外候補者の探索 ※2024年6月に社内から初の女性取締役を1名選任。2025年6月には社内の女性取締役(1名)に加え、社外からも女性取締役を1名選任済(当社初)
後継者育成の継続	<ul style="list-style-type: none"> ● 「後継者育成計画」に基づく、代表取締役による取締役等への知見継承などの「内部資源の活用」とTSUBASAアライアンスや外部専門家、業界団体等の「外部資源の活用」を組み合わせた育成メニューの実施による後継候補者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表取締役会長による研修会に続き、当社および第四北越銀行の取締役、常勤監査等委員を対象とした代表取締役社長による研修会を開催 ● 当社取締役を対象とした社外取締役との個別意見交換会を開催 ● 外部講師による、「LGBTQ」、「敵対的買収」、「生成AI」、「サイバーセキュリティ」に関する勉強会・講演会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「後継者育成計画」に基づく、会長・社長による取締役をはじめとした経営陣への知見継承や取締役相互での勉強会の開催などによる「内部資源の活用」とTSUBASAアライアンスや外部専門家、業界団体等の「外部資源の活用」を組み合わせた育成メニューの実施による継続的な後継候補者の育成
サステナビリティを巡る課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティに関する議論のさらなる充実 ● 取締役会主導によるFG内および地域へのサステナビリティに関する意識の浸透促進 ● 気候変動・生物多様性関連情報や人的資本情報の開示を含むサステナビリティに関する開示の拡大・充実およびCO2排出量をはじめとした気候変動関連計数の精度向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会においては、サステナブルファイナンスやCO2削減、人的資本価値の向上に向けた取り組みや、取り組みを通じて認識した課題および対応策など、サステナビリティ推進委員会における審議事項を報告 ● CO2排出量削減実績の進捗を踏まえ、カーボンニュートラルの達成時期を前倒しするとともに、2050年度にはSCOPE3カテゴリー15を含むカーボンニュートラルを達成する目標に修正 ● 統合報告書においては、ダブルマテリアリティの特定や、財務担当役員メッセージ等を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティに関する議論のさらなる充実 ● TCFD提言の枠組みに基づく気候変動関連情報や人的資本情報の開示を含むサステナビリティに関する開示の拡大・充実に加え、賛同済であるTNFDの提言に沿った情報開示にも取り組み、自然資本や生物多様性の保全に積極的に関与する
取締役のサポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営環境の変化への的確な対応を目的とした、サステナビリティ、人的資本価値(含む女性活躍促進)、株式価値(PBR等)・資本効率(ROE等)といったコーポレートガバナンスに関する外部専門家によるセミナーの開催など、情報入手機会の適時適切な提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社外取締役とグループ会社社長による情報交換会を開催し、グループ会社各社の2024年度経営方針を説明したほか、監査等委員情報交換会では社外取締役を対象とし外部講師によるサイバーセキュリティに関する講演を実施 ● 監査等委員会では、経営企画部長より「生産性向上・DXの取組」等の説明を実施 ● 当社役員、グループ会社社長、第四北越銀行部店長が参加する全体会議の開催に際し、社外取締役の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 機動的な資本政策や株主・投資家との積極的な対話に向けた資本コストやPBRIに関する議論の充実 ● FIRB移行後の適切な投資判断に資するRORA・RAFなど議論の深化による企業価値向上に向けた質的改善 ※2025年3月末より自己資本比率の算定における信用リスクの計測手法を、これまでの「標準的手法(SA)」から「基礎的内部格付手法(FIRB)」に移行済 ● 社外取締役へのサポートとして、審議テーマに関する周辺情報や外部環境等に関する情報インプットの拡充
実効性評価の実施方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会実効性評価における、外部機関(第三者)の活用に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年度実効性評価より、外部機関によるコンサルティングの導入を決定 ● 外部機関の意見を踏まえ策定したアンケートに基づき全取締役が自己評価を実施 	-
審議の更なる活性化に向けた取り組み	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続的な成長と企業価値の向上に向けて、事業ポートフォリオの最適化、人的資本を含む経営資源配分、資本コスト等に関する取締役会での議論を年間を通じて計画的に設定のうえ、取締役会における議論の更なる充実を図る ● 企業カルチャーに関する理解を深めるための経営会議や取締役会での議論の充実を図る

役員報酬

取締役の報酬等の決定方針の概要

当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別報酬額は、指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の個人別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定しています。

- 株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- 報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- 監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- 具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社および子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としています。

役員報酬体系

●基本報酬

区分	内容
監査等委員でない取締役	月額固定報酬とします。役位毎に定めた基本報酬額を指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。
監査等委員である取締役	月額固定報酬とします。常勤・非常勤の別によって基本報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

●業績連動報酬

賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。なお、2025年度における指標の目標額および支給テーブルは以下のとおりです。

	内容
業績指標および当該業績指標を選択した理由	第三次中期経営計画で取り組むダブルマテリアリティの克服に向け、財務的課題と環境・社会課題に関する指標を採用 <財務的課題> 株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。 <環境・社会課題> 環境・社会課題に関するKPIの達成度とします。
算定式	賞与＝役位毎の賞与基準額×業績連動係数
業績連動係数	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.4＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.4＋環境・社会課題に関するKPI達成度×0.2
適用倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130%の幅で変動します。 なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下、または減配となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。 なお、支給テーブル設定時には想定しえなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合等、その影響を排除したうえで業績等の評価を行うことが妥当であると認められる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議することがあります。

【2025年度目標】

当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益330億円、子銀行コア業務純益414億円

倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益	子銀行コア業務純益	環境・社会課題に関するKPI達成度
130%	429億円以上	538.2億円以上	
120%	396億円以上～429億円未満	496.8億円以上～538.2億円未満	達成状況に応じて都度決定
110%	363億円以上～396億円未満	455.4億円以上～496.8億円未満	達成状況に応じて都度決定
100%	330億円以上～363億円未満	414億円以上～455.4億円未満	KPI指標 全12項目達成
90%	297億円以上～330億円未満	372.6億円以上～414億円未満	KPI指標 10項目以上達成
80%	264億円以上～297億円未満	331.2億円以上～372.6億円未満	KPI指標 達成が9項目以下
70%	264億円未満	331.2億円未満	

環境・社会課題に関するKPI

環境・社会課題		経営指標	2025年度目標
E	地球環境問題への積極的な取り組み	CO2排出量削減率（2013年度比）	▲70%台
		サステナブルファイナンス実行額	10,800億円
S	地域・お客さまの課題解決を通じた地域経済・社会の活性化	創業・事業承継支援件数	2,950件
		DX・生産性向上支援件数	220件
		経営指標等が改善した取引先割合	75%以上
		経営改善計画策定支援件数	430件
		デジタル顧客数*	62万先
		グループ預かり資産残高	15,870億円
		販路開拓支援先数	820先
G	多様性の確保などガバナンスの充実によるステークホルダーとの信頼関係の強化	女性管理職比率	26.5%以上
		グループ総取引先数	66,000先

* だいしほくえつID保有者（りとるばんく・マイページの利用者等）および個人eネットバンキング利用者数

●非金銭報酬

非金銭報酬は信託型株式報酬であり、役員毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社および子銀行の取締役（監査等委員である取締役を含みます）、または執行役員のうちいずれも退任した際に累積ポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付および給付します。

●報酬の構成割合

監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種別毎に役員に応じた基準額を定めております。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が100%の場合、基本報酬：賞与：信託型株式報酬＝50：25：25を概ねの目安としております。

後継者計画

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、その中心的な役割を担う当社社長について、最適なタイミングで最適な人物に継承するために後継者計画を策定しております。当該計画は、当社の社長候補者や取締役候補者の選定において、公正性・透明性・客観性を確保し、最適な人物を選定するための方法を定める「後継者選定計画」、および当社の社長候補者や取締役候補者が求められる資質・能力の要件を具備するため、育成方針や育成メニュー、各候補者の育成状況の評価方法を定める「後継者育成計画」をもって構成されております。

当該計画に基づく社長候補者の育成状況等については、定期的に指名・報酬委員会に報告される仕組みとしております。

リスク管理

リスク管理の基本方針

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理体制の概要

上記の基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しています。また、当社グループにおけるALM及び諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。なお、本委員会には監査等委員も出席しております。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。

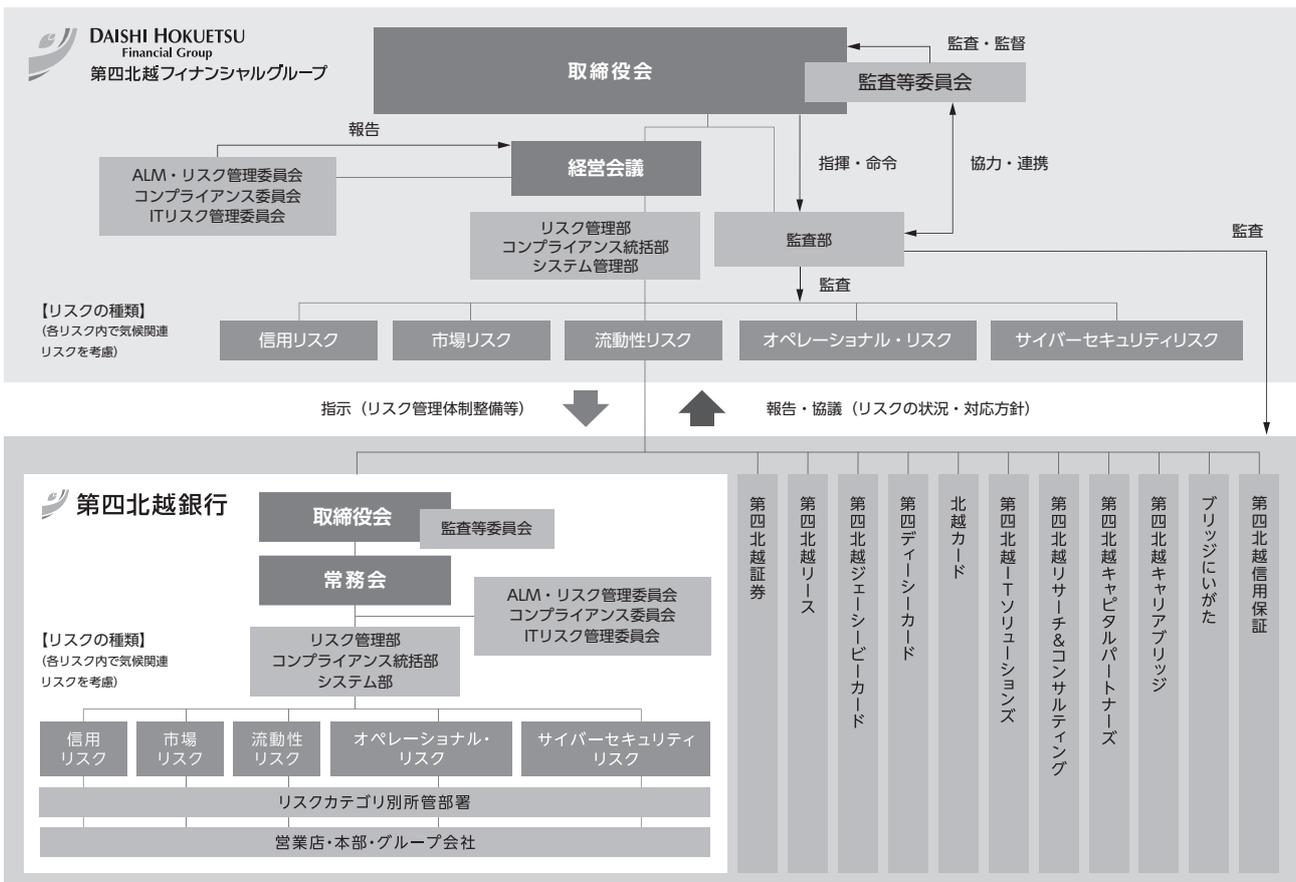
さらに、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部（内部監査部門）が業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、第四北越銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、第四北越銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社が同行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定めるなど、危機管理体制を構築しています。

●リスク管理体制図

2025年7月1日現在



リスクの種類ごとの定義と管理体制

●信用リスク

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営管理しています。

第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによって資産の健全化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部による二段階の査定体制により、厳正に実施しています。さらに監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化^{*}を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

^{*}信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

●市場リスク

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

●流動性リスク

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当社グループでは、第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

●オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であり、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスクのことであり、当社グループではリスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるコンプライアンス統括部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、グループ企業からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

●サイバーセキュリティリスク

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。当社グループではサイバーセキュリティリスクへの対応を強化するため、「サイバーセキュリティ管理規程」を定め、サイバーセキュリティ管理に関する基本方針に基づく対応を実施しているほか、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討等を実施しています。

サイバーセキュリティ管理に関する体制は、取締役会がサイバーセキュリティ管理に関する方針・計画の策定を行った上で、取締役会および経営会議が所管部署からの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

また、ITリスク管理委員会において、サイバー攻撃に対する具体的な対応策の検討・実施に関する協議を行うほか、サイバーセキュリティ事案等が発生した場合は、ITリスク管理委員会の委員およびサイバーセキュリティ管理責任者が必要と認める者で構成する「組織内CSIRT」が、影響および原因調査、復旧策の検討・実施にあたり、当社グループ一丸となって緊急時対応する体制としています。

【その他の主なリスク】

●外的要因（紛争・国家間対立、関税政策等）に関するリスク

中東やウクライナにおける紛争の深刻化・長期化、米国トランプ政権による相互関税の導入等に伴い、企業業績の悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があり、これらにより、当社グループにおいて、与信関係費用の増加や保有資産の評価損・減損の発生、資金流動性の低下等につながる可能性があります。ALM・リスク管理委員会において、重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

●サステナビリティに関するリスク

環境・社会を維持または向上させながら、経済と企業の成長を実現するサステナビリティの考え方が広く社会に浸透し、国内外でその取り組みに対する重要性が急速に高まっています。これらの取り組みが不十分である場合、お客さまおよび市場等からの信用失墜等により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは2021年度に「サステナビリティ基本方針」を制定し、サステナビリティ推進委員会のもと、グループ一体となって地域を取り巻く環境課題や社会課題の解決に向けたサステナビリティへの取り組みを推進しています。

●金融犯罪に関するリスク

当社グループでは、振り込み詐欺やキャッシュカードの偽造・盗難等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じています。また、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、グループとしての管理態勢の強化に取り組んでいます。

業務継続

当社では災害（自然災害や伝染病等）や事故（停電やシステム障害等）等の危機事象が発生した際には、地域金融機関グループとしての役割を踏まえ、お客さまや当社グループ役職員・家族等の安全確保を第一とするとともに、業務を継続することにより、決済システムへの影響を回避するよう努め、お客さまや当社グループの各種資産と経営資源の保全に努めることを基本方針としています。

また、危機事象発生時の当社グループ役職員の行動基準や組織体制等を定めており、その実効性を確保するため、平時より定期的に訓練を実施してその結果を取締役会に報告し、業務継続態勢の課題や改善点について検証を行っております。

コンプライアンス

●コンプライアンスに関する基本方針

当社では、信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図るとともに、当社グループの役職員が、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識し、全国銀行協会が制定した「行動憲章」を理解し実践することを基本方針としております。

●コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンス統括部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や当社グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を実施しております。また、経営に直結したコンプライアンス委員会を原則として毎月1回開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。

なお、当社の経営理念の理解に基づくコンプライアンス最優先の業務運営を実践するための計画として、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会決議により策定するとともに、定期的に取締役会がその進捗状況を管理、評価しております。

●コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた取り組み

当社グループでは、社長をはじめとした役員が、職員との対話交流会など、あらゆる機会を通じて経営理念やコンプライアンス最優先の業務運営について職員に説明しているほか、各種集合研修やeラーニング、部店単位でのコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた取り組みを行っています。

また、当社グループ各社において、コンプライアンスの浸透状況の把握と、課題の早期発見・牽制の強化に向けた取り組みの充実を図るとともに、当社のコンプライアンス統括部によるモニタリングと監査部によるコンプライアンス体制の検証により実効性の確保に努めています。

●内部通報制度（オピニオンボックス）

当社では、当社グループ役職員が経営に資する意見、提言、要望および法令違反行為の通報等を受け入れる内部通報制度（オピニオンボックス）を設けており、その通報窓口を当社のコンプライアンス統括部および監査等委員会としています。同制度では、通報者保護のため、情報管理を徹底しているほか、通報を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

なお、本制度の通報内容や対応結果等については定期的に取締役会に報告しています。

●反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携強化を図り、反社会的勢力に対する裏取引、不適切な便宜提供および資金提供は行いません。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度で関係を遮断するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で適切に対処する体制を構築しています。

● マネー・ローンダリング等防止体制

当社グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、大量破壊兵器等への資金提供を行う拡散金融、経済制裁措置に違反する取引（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止が金融機関として果たすべき重要な責務であることから、経営戦略上の重要な課題の一つとして位置付け、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策等に関する基本方針」を定めて、組織的な対策の実践に取り組んでいます。

当社においては、コンプライアンス統括部担当役員を統括責任者、コンプライアンス統括部を統括部署とし、当社グループ全体のマネー・ローンダリング等対策を一元的に管理する体制とし、管理の状況は、定期的にコンプライアンス委員会、取締役会等に報告しています。

また、第四北越銀行をはじめとする当社グループ各社においても、それぞれ役員の中から統括責任者を選任するとともに、統括部署を定め、マネー・ローンダリング等の未然防止および特殊詐欺などのさまざまな金融犯罪からお客さまの財産を保護するため、主に以下の取り組みを行っています。

- 商品・サービス等が、マネー・ローンダリング等に利用されるリスクの特定・評価とリスクに応じたリスク低減措置の実施
- マネー・ローンダリング等リスクを適切に管理するための各種ITシステムの導入
- 金融庁が策定した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづく、お客さま情報の定期的な確認・更新
- 特殊詐欺などの金融犯罪からお客さまの財産を守るための積極的なお声かけ
- 当社グループ全役職員への継続的な教育・研修

さらに、国際的な要請が一層強まるなか、2023年11月にTSUBASAアライアンス参加行のうち千葉銀行、中国銀行、および株式会社野村総合研究所とともに合弁会社である「TSUBASA-AMLセンター株式会社」を設立しました。

同社では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策の高度化に資する企画・調査業務の運営を共同で行うと同時に、2025年度より、第四北越銀行、千葉銀行、中国銀行、北洋銀行の豊富な知識・経験と株式会社野村総合研究所の先進的な金融ITソリューションを融合させた共同システムを導入してオペレーションの共同化を開始しています。

● お客さま本位の業務運営（フィデューシャリーデューティー）

第四北越銀行および第四北越証券では、2019年6月に当社が公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」「アクションプラン」に基づき、資産運用アドバイス業務におけるお客さま本位の取り組みを進めています。

引き続き、全役職員がお客さまの最善の利益の実現に向けて、投資目的やライフサイクルに応じた適切な商品・サービスの提案やわかりやすい情報提供等に努め、お客さまの安定的な資産形成に貢献してまいります。

なお、その取り組み状況を定期的に公表し、より良い業務運営の実現に向けて、基本方針・アクションプランを随時見直ししていきます。

基本方針における取り組み状況・成果指標（KPI）

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」「アクションプラン」および2024年度の実績状況・成果指標（KPI）については、当社ホームページに掲載しています。
<https://www.dhfg.co.jp/other/fiduciary/>



● 内部統制システムに関する事項

当社では、当社およびグループ会社の「業務の適正を確保するための体制」を整備するため、取締役会決議により「内部統制基本方針」を定め、その実効性の向上に取り組んでいます。今後も、経営環境の変化に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制システムの強化・充実に取り組んでいきます。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方・整備状況の詳細については、当社ホームページに掲載している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。
<https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/>



■ 金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速に解決を行う制度です。第四北越銀行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続にかかる契約を締結しています。

第四北越銀行が契約を締結している指定紛争解決機関

全国銀行協会相談室

☎0570-017109

☎03-5252-3772

受付時間：平日／9:00～17:00
（銀行休業日・祝日を除きます）

〈資料編〉

第四北越フィナンシャルグループ

営業概況(連結)		株式の状況・組織	
2025年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	26	資本金・発行済株式総数、株式の所有者別内訳、 大株主の状況(上位10社)	45
決算の状況(連結)		従業員の状況	45
監査証明、連結貸借対照表	27	自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	29	I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)	46
連結株主資本等変動計算書	30	II. 定性的開示事項(連結)	47
連結キャッシュ・フロー計算書	32	III. 定量的開示事項(連結)	52
注記事項(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	33	報酬等に関する開示事項	
リスク管理債権(連結)		報酬等に関する開示事項	
リスク管理債権の状況	44	65	

2025年3月期の業績概要

2024年度の国内経済を顧みますと、物価上昇の影響などから一部に弱めの動きが見られたものの、インバウンド需要や輸出の増加などから企業収益が改善し、個人消費についても雇用・所得環境の改善などにより堅調に推移したことから、全体として緩やかな回復となりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、令和6年能登半島地震や原材料高の影響などから一部に弱い動きが見られたものの、企業収益および個人消費が改善し、総じて緩やかな持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝151円台で始まったのち、日米の金利差拡大などを背景に7月には約37年半ぶりとなる1ドル＝162円まで円安が進行しました。その後、7月の日本銀行による利上げや米国の景気後退を示唆する経済指標に加え、9月にはFRB（連邦準備制度理事会）が利下げに着手したことを受けて、1ドル＝139円台まで円高が進行しましたが、11月の米国大統領選挙の結果を受けたインフレ観測などから、12月には再び1ドル＝158円台まで円安が進みました。その後、2025年1月の日本銀行による追加利上げや米国の関税政策による景気後退懸念等を受け、年度末は1ドル＝149円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に40,000円台で始まったのち、海外投資家による資金流入の拡大などを背景に、7月には終値ベースで史上最高値となる42,224円を記録しました。その後、米国の景気後退懸念の高まりなどから、8月5日には1987年のブラックマンデーを上回る歴史的な大暴落となりましたが、次第に市場の動揺は収まり、12月には一時40,000円台を回復しました。2025年に入り、米国の関税政策に対する警戒感の高まりなどから、2月中旬以降株価は下落基調を強め、年度末には35,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.74%台から、日本銀行による金融政策正常化の流れを受け5月には一時1.1%をつけました。その後、8月の日経平均株価急落に伴い一時0.75%台へ低下しましたが、2025年1月の日本銀行による追加利上げを受けて、年度末は1.48%となりました。

このような金融経済環境のもと、当社グループは、第三次中期経営計画の最重要課題（「環境・社会課題」と「財務的課題」）の解決に向けて、4つの基本戦略などにグループ従業員が一丸となって取り組み、地域社会の持続的な成長と当社グループの企業価値向上に向けた取り組みを推し進めてきました結果、2025年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

預金残高は8兆5,220億円、貸出金残高は5兆5,805億円、有価証券残高は2兆9,048億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益が1,946億円となり、連結経常費用が1,535億円となりました。この結果、連結経常利益は411億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は293億円となりました。

主要な経営指標等の推移 （連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
連結経常収益	143,132	135,711	148,759	182,058	194,646
連結経常利益	17,500	23,545	25,048	30,868	41,112
親会社株主に帰属する当期純利益	10,795	15,144	17,768	21,203	29,349
連結包括利益	52,748	△12,338	△10,643	94,399	△11,612
連結純資産額	454,371	434,031	415,949	499,902	478,870
連結総資産額	9,706,729	10,670,473	10,518,089	11,138,009	10,977,796
連結自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	10.35	10.51	10.23	10.03	10.59

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
 2. 「決算の状況(連結) 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を2025年3月期の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2024年3月期以前については遡及適用後の数値を記載しております。

当社の会社法第444条第4項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
現金預け金	2,230,849	2,147,289
買入金銭債権	17,106	14,121
商品有価証券	2,452	2,243
金銭の信託	4,966	4,947
有価証券	3,072,041	2,904,886
貸出金	5,430,402	5,580,589
外国為替	29,802	26,461
その他資産	256,040	206,444
有形固定資産	55,948	54,179
建物	16,740	16,701
土地	30,240	29,808
リース資産	161	227
建設仮勘定	342	253
その他の有形固定資産	8,463	7,188
無形固定資産	8,893	6,741
ソフトウェア	7,857	6,028
リース資産	33	17
その他の無形固定資産	1,002	695
退職給付に係る資産	35,779	32,977
繰延税金資産	2,216	8,348
支払承諾見返	21,078	19,352
貸倒引当金	△29,569	△30,784
資産の部合計	11,138,009	10,977,796

■ 負債の部

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
預金	8,498,683	8,522,003
譲渡性預金	206,769	212,011
売現先勘定	202,184	166,011
債券貸借取引受入担保金	375,528	367,662
借入金	1,167,666	965,660
外国為替	385	749
信託勘定借	14,813	20,198
その他負債	124,318	208,763
賞与引当金	2,565	2,581
役員賞与引当金	148	171
株式報酬引当金	774	931
退職給付に係る負債	760	745
役員退職慰労引当金	47	53
睡眠預金払戻損失引当金	1,058	814
偶発損失引当金	1,935	1,726
債務保証損失引当金	2	—
固定資産解体費用引当金	1,026	1,012
特別法上の引当金	24	28
繰延税金負債	13,534	3,566
再評価に係る繰延税金負債	4,800	4,878
支払承諾	21,078	19,352
負債の部合計	10,638,106	10,498,925

■ 純資産の部

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	102,980	102,987
利益剰余金	309,972	331,103
自己株式	△7,638	△8,692
株主資本合計	435,315	455,399
その他有価証券評価差額金	12,026	△16,967
繰延ヘッジ損益	29,163	22,085
土地再評価差額金	5,562	5,281
退職給付に係る調整累計額	17,815	13,064
その他の包括利益累計額合計	64,568	23,464
非支配株主持分	19	6
純資産の部合計	499,902	478,870
負債及び純資産の部合計	11,138,009	10,977,796

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
経常収益	182,058	194,646
資金運用収益	99,006	115,106
貸出金利息	49,460	55,033
有価証券利息配当金	39,065	46,816
コールローン利息及び買入手形利息	△15	83
預け金利息	1,466	5,057
その他の受入利息	9,030	8,114
信託報酬	146	145
役務取引等収益	36,033	36,090
その他業務収益	37,910	36,800
その他経常収益	8,961	6,504
償却債権取立益	752	835
その他の経常収益	8,209	5,668
経常費用	151,190	153,534
資金調達費用	34,738	41,524
預金利息	560	4,910
譲渡性預金利息	11	98
コールマネー利息及び売渡手形利息	△6	—
売現先利息	9,650	9,291
債券貸借取引支払利息	16,683	19,274
借入金利息	27	50
その他の支払利息	7,812	7,898
役務取引等費用	10,772	10,976
その他業務費用	30,395	32,056
営業経費	63,338	62,661
その他経常費用	11,943	6,314
貸倒引当金繰入額	3,274	4,047
その他の経常費用	8,669	2,267
経常利益	30,868	41,112
特別利益	1,512	393
固定資産処分益	60	379
段階取得に係る差益	109	—
負ののれん発生益	1,343	—
固定資産解体費用引当金戻入益	—	13
特別損失	2,622	330
固定資産処分損	362	233
減損損失	1,039	92
金融商品取引責任準備金繰入額	7	4
退職給付費用	187	—
固定資産解体費用引当金繰入額	1,026	—
税金等調整前当期純利益	29,758	41,176
法人税、住民税及び事業税	9,198	10,524
法人税等調整額	△644	1,300
法人税等合計	8,553	11,825
当期純利益	21,204	29,350
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	21,203	29,349

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
当期純利益	21,204	29,350
その他の包括利益	73,194	△40,962
その他有価証券評価差額金	31,913	△28,994
繰延ヘッジ損益	28,875	△7,078
土地再評価差額金	—	△139
退職給付に係る調整額	12,406	△4,750
包括利益	94,399	△11,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,398	△11,613
非支配株主に係る包括利益	1	0

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,980	294,499	△3,066	424,413
当期変動額					
剰余金の配当			△5,892		△5,892
親会社株主に帰属する当期純利益			21,203		21,203
自己株式の取得				△4,728	△4,728
自己株式の処分		0		157	157
土地再評価差額金の取崩			162		162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	15,472	△4,571	10,901
当期末残高	30,000	102,980	309,972	△7,638	435,315

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△19,886	288	5,724	5,409	△8,463	—	415,949
当期変動額							
剰余金の配当							△5,892
親会社株主に帰属する当期純利益							21,203
自己株式の取得							△4,728
自己株式の処分							157
土地再評価差額金の取崩							162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,913	28,875	△162	12,406	73,032	19	73,051
当期変動額合計	31,913	28,875	△162	12,406	73,032	19	83,952
当期末残高	12,026	29,163	5,562	17,815	64,568	19	499,902

2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,980	309,972	△7,638	435,315
当期変動額					
剰余金の配当			△8,358		△8,358
親会社株主に帰属する当期純利益			29,349		29,349
自己株式の取得				△1,517	△1,517
自己株式の処分		0		464	464
土地再評価差額金の取崩			140		140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6	21,131	△1,053	20,083
当期末残高	30,000	102,987	331,103	△8,692	455,399

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,026	29,163	5,562	17,815	64,568	19	499,902
当期変動額							
剰余金の配当							△8,358
親会社株主に帰属する当期純利益							29,349
自己株式の取得							△1,517
自己株式の処分							464
土地再評価差額金の取崩							140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,994	△7,078	△280	△4,750	△41,103	△12	△41,115
当期変動額合計	△28,994	△7,078	△280	△4,750	△41,103	△12	△21,031
当期末残高	△16,967	22,085	5,281	13,064	23,464	6	478,870

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,758	41,176
減価償却費	7,081	7,021
減損損失	1,039	92
段階取得に係る差損益(△は益)	△109	—
負ののれん発生益	△1,343	—
貸倒引当金の増減(△)	514	1,214
偶発損失引当金の増減(△)	24	△208
賞与引当金の増減額(△は減少)	89	16
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	28	22
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	76	156
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△19,257	2,802
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△304	△14
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△130	△243
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	2	△2
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)	1,026	△13
資金運用収益	△99,006	△115,106
資金調達費用	34,738	41,524
有価証券関係損益(△)	3,276	4,326
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	30	15
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	302	△146
商品有価証券の純増(△)減	105	209
貸出金の純増(△)減	△164,439	△150,187
預金の純増減(△)	131,128	23,319
譲渡性預金の純増減(△)	△6,458	5,242
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	264,869	△202,005
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△5,137	4,894
コールローン等の純増(△)減	△1,497	2,985
コールマネー等の純増減(△)	26,608	△36,172
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	67,481	△7,865
外国為替(資産)の純増(△)減	△10,235	3,340
外国為替(負債)の純増減(△)	△78	364
信託勘定借の純増減(△)	6,426	5,385
資金運用による収入	95,233	113,572
資金調達による支出	△34,495	△41,160
その他	△27,482	50,475
小計	299,863	△244,960
法人税等の支払額	△5,444	△10,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,419	△255,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,103,982	△1,046,506
有価証券の売却による収入	879,052	1,071,706
有価証券の償還による収入	144,672	164,301
金銭の信託の増加による支出	△4,997	—
有形固定資産の取得による支出	△3,545	△2,084
有形固定資産の売却による収入	336	1,030
無形固定資産の取得による支出	△1,579	△1,892
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△127	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,170	186,554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,892	△8,358
自己株式の取得による支出	△4,728	△1,517
自己株式の売却による収入	111	452
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,509	△9,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	193,739	△78,666
現金及び現金同等物の期首残高	2,029,972	2,223,711
現金及び現金同等物の期末残高	2,223,711	2,145,045

注記事項(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
会社名
株式会社第四北越銀行、第四北越証券株式会社、第四北越リース株式会社、北越リース株式会社、第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社、株式会社第四北越ITソリューションズ、第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社、第四北越キャリアアプリッジ株式会社、株式会社ブリッジにいがた、第四北越信用保証株式会社、北越信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社 5社
主要な会社名
第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 1社
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
主要な会社名
第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 10社
投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 14社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、主として定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 2年～20年
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,738百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 貸与引当金の計上基準
貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員貸与引当金の計上基準
役員貸与引当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 債務保証損失引当金の計上基準
債務保証損失引当金は、第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託への債務保証に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (10) 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (11) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (14) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (15) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (16) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいため、会計上の見積りにおいては重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 30,784百万円

うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は26,179百万円であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大半を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分」の判定における貸出先の将来の業績見通し]であります。この主要な仮定は、当社が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当社の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分」の判定における貸出先の将来の業績見通し]は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の際、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、国内経済は、エネルギー・原材料価格の高止まりや日本銀行の政策金利引き上げによる金融引き締めに加え、米国政府の関税政策を端緒とした世界経済の先行き不透明感の深まりから、景気後退懸念が高まっております。

一部の取引先においては、経済活動の停滞が続いたことで業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当社グループの貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当社グループの総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施していません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

上記に伴い、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩す取扱いに変更しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、当該会計基準の遡及適用前と比べて、前連結会計年度の繰延税金資産が155百万円増加、繰延税金負債が370百万円減少、利益剰余金が526百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。当社の監査等委員でない取締役、株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役および執行役員を併せて、以下、「対象取締役等」という。)を対象に、当社株式の交付を行う信託型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、株式会社第四北越銀行から同行の株主総会決議での承認を経て提出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。信託期間中、予め定める株式交付規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、退任時にかかるポイント数の50%に相当する数の当社株式(単元未満株式は切上り)について交付を受け、残りの株式については、本信託内での換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,277百万円、844千株であります。

なお、当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と福利厚生性の拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship[®])」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末2,219百万円、1,117千株であります。

なお、当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 総額法により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 1,975百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金	1,467百万円
-----	----------

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,444百万円
危険債権額	107,768百万円
三月以上延滞債権額	978百万円
貸出条件緩和債権額	3,351百万円
合計額	119,543百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	10,274百万円
--	-----------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,557,131百万円
貸出金	90,687百万円
その他資産	2百万円
計	1,647,821百万円

担保資産に対応する債務

預金	55,046百万円
売現先勘定	166,011百万円
債券貸借取引受入担保金	367,662百万円
借入金	954,037百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	68,575百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	29,744百万円
保証金	1,367百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,747,033百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,641,672百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	11,015百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	76,042百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	9,512百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	75,565百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	20,184百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	3,878百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	30,378百万円
退職給付費用	△1,717百万円
減価償却費	6,779百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	894百万円
株式等売却損	618百万円
株式等償却	0百万円

4. 減損損失
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△51,391
組替調整額	9,461
法人税等及び税効果調整前	△41,929
法人税等及び税効果額	12,935
その他有価証券評価差額金	△28,994
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△6,213
組替調整額	△3,571
法人税等及び税効果調整前	△9,784
法人税等及び税効果額	2,706
繰延ヘッジ損益	△7,078
土地再評価差額金	
当期発生額	—
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	—
法人税等及び税効果額	△139
土地再評価差額金	△139
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△4,201
組替調整額	△2,388
法人税等及び税効果調整前	△6,589
法人税等及び税効果額	1,838
退職給付に係る調整額	△4,750
その他の包括利益合計	△40,962

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	45,942	—	91,885	(注)1
合計	45,942	45,942	—	91,885	
自己株式					
普通株式	2,144	2,656	174	4,626	(注)2
合計	2,144	2,656	174	4,626	

(注)1. 当社は、2024年10月1日付で1株を2株に分割しております。
普通株式の発行済株式数の増加45,942千株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
(株式分割前)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	220千株
株式報酬制度による株式の取得による増加	66千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
(株式分割時・株式分割後)	
株式分割による増加	2,367千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

(株式分割前)	
単元未満株式の買増請求による減少	0千株
株式報酬制度による株式の交付による減少	9千株
E-Ship信託による当社株式の売却による減少	55千株
(株式分割後)	
単元未満株式の買増請求による減少	0千株
E-Ship信託による当社株式の売却による減少	109千株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が844千株、E-Ship信託が保有する当社株式が1,117千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注1)	1株当たり配当額 (円)(注2、3)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	3,362	75.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,996	112.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注)1. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金(2024年5月10日取締役会27百万円、2024年11月8日取締役会47百万円)及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金(2024年5月10日取締役会50百万円、2024年11月8日取締役会68百万円)を含めております。
2. 2024年5月10日取締役会の1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	6,691	利益剰余金	75.00	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金63百万円及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金83百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,147,289百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,243百万円
現金及び現金同等物	2,145,045百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	15
1年超	12
合計	27

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	75
1年超	53
合計	128

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュアット・リスク(VaR)を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法(保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日)によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く)は、47,099百万円です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補正していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	139,266	135,341	△3,924
その他有価証券	2,748,274	2,748,274	—
(2)貸出金			
貸倒引当金(※1)	△29,376		
	5,551,212	5,510,961	△40,251
資産計	8,438,755	8,394,578	△44,176
(1)預金	8,522,003	8,518,898	△3,104
(2)譲渡性預金	212,011	212,010	△0
(3)借入金	965,660	957,215	△8,445
負債計	9,699,675	9,688,124	△11,550
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(891)	(891)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,252	18,252	—
デリバティブ取引計	17,361	17,361	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載していません。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	2025年3月31日
非上場株式(※1)(※2)	11,421
組合出資金等(※3)	6,539

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,075,666	—	—	—	—	—
有価証券	180,459	382,734	442,555	377,657	293,931	930,519
満期保有目的の債券	20,000	11,600	58,739	15,961	33,672	—
うち国債	20,000	10,000	10,000	—	—	—
地方債	—	1,600	46,439	15,661	32,912	—
社債	—	—	2,300	300	760	—
その他有価証券のうち満期があるもの	160,459	371,134	383,816	361,695	260,259	930,519
うち国債	24,000	139,500	2,000	95,900	157,100	289,500
地方債	73,273	102,000	225,189	90,480	33,102	28,294
社債	36,219	49,614	31,631	5,475	12,688	3,565
貸出金(※)	601,173	1,001,293	1,037,017	638,894	443,056	1,216,233
合 計	2,857,300	1,384,028	1,479,573	1,016,551	736,988	2,146,752

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,537百万円、期間の定めのないもの527,909百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,003,857	445,324	55,296	3,794	13,730	—
譲渡性預金	212,011	—	—	—	—	—
売現先勘定	166,011	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	367,662	—	—	—	—	—
借入金	183,564	779,386	2,354	355	—	—
合 計	8,933,108	1,224,710	57,651	4,149	13,730	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1	0	—	1
その他有価証券				
株式	177,210	25,422	—	202,632
国債	659,906	—	—	659,906
地方債	—	532,292	—	532,292
社債	—	53,320	83,881	137,202
外国証券	516,587	236,800	1,460	754,848
その他	178,465	282,926	—	461,391
デリバティブ取引				
金利関連	—	42,351	—	42,351
通貨関連	—	21,303	—	21,303
その他	—	—	29	29
資産計	1,532,170	1,194,417	85,372	2,811,960
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,664	—	5,664
通貨関連	—	40,629	—	40,629
その他	—	—	29	29
負債計	—	46,293	29	46,323

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	39,666	—	—	39,666
地方債	—	92,446	—	92,446
社債	—	3,229	—	3,229
貸出金	—	—	5,510,961	5,510,961
資産計	39,666	95,675	5,510,961	5,646,303
預金	—	8,518,898	—	8,518,898
譲渡性預金	—	212,010	—	212,010
借入金	—	957,215	—	957,215
負債計	—	9,688,124	—	9,688,124

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分してあります。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分(未経過保証料)を加味して時価を算定してあり、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。証券化商品(一部債券を含む)は、外部業者(ブローカー等)より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づき価格調整を行っております。重要な観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引(金利スワップ、金利オプション等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.4% - 7.6% 0.0% - 1.4%	1.0% 0.2%

*地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載していません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

有価証券	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	103,227	66	△282	△19,129	—	—	83,881	—
外国証券	3,407	△11	76	△2,012	—	—	1,460	—
デリバティブ取引								
その他								
売却	△50	89	—	△68	—	—	△29	38
買建	50	△89	—	68	—	—	29	△38

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針・手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド
信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △48百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	40,005	39,666	△339
	地方債	95,903	92,446	△3,457
	社債	3,357	3,229	△127
	小計	139,266	135,341	△3,924
合計		139,266	135,341	△3,924

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	184,351	88,685	95,665
	債券	149,820	149,751	69
	国債	139,521	139,482	38
	地方債	2,500	2,500	0
	社債	7,798	7,769	29
	その他	472,507	446,627	25,880
	うち外国証券	240,209	235,344	4,864
	小計	806,680	685,064	121,615
	株式	18,281	19,512	△1,231
	債券	1,179,580	1,255,395	△75,814
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	520,385	573,571	△53,186
	地方債	529,791	550,484	△20,692
	社債	129,403	131,339	△1,935
	その他	743,732	813,456	△69,724
	うち外国証券	514,639	561,522	△46,882
	小計	1,941,594	2,088,364	△146,770
合計	2,748,274	2,773,429	△25,155	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,766	3,233	603
債券	373,646	871	5,763
国債	207,026	871	3,378
地方債	159,246	—	2,319
社債	7,374	0	64
その他	294,662	3,825	6,133
うち外国証券	170,286	2,246	4,742
合計	681,075	7,930	12,500

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、28百万円(うち債券28百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,947	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△25,148
その他有価証券	△25,148
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	8,181
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△16,967
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△16,967

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	94,815	90,252	△2,625	△2,625
	受取変動・支払固定	94,815	90,252	3,831	3,831
	金利オプション				
	売建	142	142	△0	△0
	買建	142	142	0	△0
合計	—	—	1,206	1,206	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	24,124	23,378	81	81
	為替予約				
	売建	162,487	18,161	△7,041	△7,041
	買建	24,815	17,514	5,650	5,650
	通貨オプション				
	売建	930,907	797,718	13,296	43,268
買建	930,907	797,718	△14,085	△29,420	
合計	—	—	△2,097	12,539	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,250	—	△29	38
	買建	4,250	—	29	△38
合計	—	—	—	—	

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券	622,656	622,656	35,481
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	3,000	3,000	(注2)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		—	—	
合計	—	—	—	—	35,481

(注)1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	147,058	146,310	△17,228
合計	—	—	—	—	△17,228

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	58,130百万円
勤務費用	1,149百万円
利息費用	694百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,198百万円
退職給付の支払額	△3,778百万円
企業結合による増加額	—百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	52,998百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	93,910百万円
期待運用収益	1,783百万円
数理計算上の差異の発生額	△7,399百万円
事業主からの拠出額	382百万円
退職給付の支払額	△2,700百万円
その他	0百万円
年金資産の期末残高	85,976百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	760百万円
退職給付費用	55百万円
退職給付の支払額	△70百万円
企業結合の影響による増減額	—百万円
退職給付に係る負債の期末残高	745百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	52,998百万円
年金資産	△85,976百万円
	△32,977百万円
非積立型制度の退職給付債務	745百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,232百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	745百万円
退職給付に係る資産	△32,977百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,232百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,149百万円
利息費用	694百万円
期待運用収益	△1,783百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△2,176百万円
過去勤務費用の費用処理額	△211百万円
簡便法で計算した退職給付費用	55百万円
企業結合の影響による費用処理額	一百万円
その他	127百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,143百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	△211百万円
数理計算上の差異	△6,378百万円
合計	△6,589百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△1,160百万円
未認識数理計算上の差異	△17,884百万円
合計	△19,044百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29%
株式	52%
生保一般勘定	15%
現金及び預金	0%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度15%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.9%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.5%
退職給付信託	2.2%~2.5%
予想昇給率	2.4%

※予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度425百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,304百万円
減価償却費	2,169百万円
有価証券償却	1,632百万円
時価評価による簿価修正額	2,035百万円
その他有価証券評価差額金	8,181百万円
その他	5,641百万円
繰延税金資産小計	29,964百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,036百万円
評価性引当額小計	△5,036百万円
繰延税金資産合計	24,928百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△1,594百万円
退職給付信託設定益	△3,064百万円
繰延ヘッジ損益	△10,108百万円
時価評価による簿価修正額	△4,866百万円
その他	△511百万円
繰延税金負債合計	△20,146百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,781百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額の増減	△0.2%
税率変更による	△0.4%
期末繰延税金資産の減額修正	△0.0%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は393百万円増加(繰延税金負債は129百万円増加)し、その他有価証券評価差額金は188百万円増加し、繰延ヘッジ損益は289百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は164百万円増加し、法人税等調整額は199百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は139百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の取扱い業務等を行っており、グループの中核と位置づけられております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年3月期(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	148,394	20,349	5,170	173,913	8,488	182,401	△343	182,058
セグメント間の内部経常収益	633	379	48	1,061	10,500	11,562	△11,562	—
計	149,027	20,728	5,219	174,975	18,989	193,964	△11,905	182,058
セグメント利益	25,417	923	2,039	28,380	10,245	38,625	△7,757	30,868
セグメント資産	11,040,998	76,780	35,682	11,153,461	375,499	11,528,961	△390,951	11,138,009
セグメント負債	10,611,103	56,443	15,836	10,683,382	31,403	10,714,785	△76,679	10,638,106
その他の項目								
減価償却費	6,699	206	21	6,926	178	7,105	△24	7,081
資金運用収益	98,719	333	188	99,242	7,627	106,870	△7,863	99,006
資金調達費用	34,708	161	3	34,873	9	34,883	△144	34,738
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,621	184	41	4,847	208	5,056	68	5,124

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を2025年3月期の期首から適用しております。この変更に伴い、遡及適用後の数値を記載しております。

4. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△343百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△353百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△7,757百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△390,951百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△76,679百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△24百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,863百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△144百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額68百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	160,032	21,289	5,143	186,465	8,208	194,673	△27	194,646
セグメント間の内部経常収益	802	368	30	1,201	11,370	12,572	△12,572	—
計	160,834	21,657	5,174	187,666	19,579	207,246	△12,599	194,646
セグメント利益	35,127	1,060	1,948	38,136	10,935	49,071	△7,959	41,112
セグメント資産	10,902,564	89,673	30,502	11,022,740	376,430	11,399,171	△421,374	10,977,796
セグメント負債	10,490,425	68,774	10,982	10,570,181	31,896	10,602,078	△103,152	10,498,925
その他の項目								
減価償却費	6,684	176	15	6,876	182	7,058	△37	7,021
資金運用収益	114,149	455	250	114,854	8,626	123,480	△8,374	115,106
資金調達費用	41,493	356	0	41,850	6	41,856	△331	41,524
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,472	192	34	3,700	265	3,965	12	3,977

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△27百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額160百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△7,959百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△421,374百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△103,152百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△37百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△8,374百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△331百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2024年3月期(2023年4月1日～2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	55,306	55,063	20,055	51,633	182,058

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,275	55,992	20,837	56,541	194,646

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年3月期(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位:百万円)

減損損失	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
	933	—	105	1,039	—	1,039

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2024年3月期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「その他」セグメントにおいて、2023年4月3日付で株式会社第四北越ITソリューションズ(2023年4月3日付で株式会社エヌ・シー・エスより商号変更)を連結子会社化したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、1,343百万円であります。

2025年3月期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額 5,487円84銭

1株当たり当期純利益 335円91銭

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2. 連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を当連結会計年度の期首から適用しております。この変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。この結果、上記株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定した1株当たり純資産額は6円00銭増加しております。なお、1株当たり当期純利益に影響はありません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 478,870百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 6百万円

(うち非支配株主持分) 6百万円

普通株式に係る期末の純資産額 478,864百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 87,259千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数 1,961千株

当連結会計年度 1,961千株

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 29,349百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 29,349百万円

普通株式の期中平均株式数 87,370千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

当連結会計年度 2,026千株

【重要な後発事象】

(当社と株式会社群馬銀行の経営統合に関する基本合意について)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社群馬銀行(以下「群馬銀行」といい、当社と群馬銀行を併せ、以下「両社」といいます。)、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合(以下「本経営統合」または「本件」といいます。))の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の理念と目的

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新しい金融グループへとステップアップを目指すものです。

両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。

また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えることができる価値ある地域金融グループを目指してまいります。

2. 統合の形態

本経営統合は持株会社方式によるものとし、効率的に経営統合を進める観点から一般的に用いられている手法を採用し、既に持株会社体制となっている当社を新しい金融グループの持株会社として活用する予定です。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可が得られることを前提として、2027年4月1日を目標に、当社の商号を変更したうえで(具体的な商号は本経営統合に関する最終契約(以下「本件最終契約」といいます。))において定める予定です。以下、商号変更後の持株会社を「統合持株会社」といいます。)、群馬銀行が統合持株会社と株式交換を行い、経営統合を行う予定です。群馬銀行は、株式交換により第四北越銀行と並んで統合持株会社の完全子会社となりますので、群馬銀行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

また、経営統合時の統合持株会社の本店所在地は、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる第四北越銀行および群馬銀行の本店所在地は変わりません。統合当初の機関は、監査等委員会設置会社とすることを想定しておりますが、その詳細については、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。

3. 株式交換比率

今後実施するデュー・ディリジェンスの結果および両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による、当該第三者算定機関が適切と考える手法を用いた株式交換比率算定の結果等を踏まえて、決定次第公表いたします。

4. 統合準備委員会の設置

両社は、円滑な本経営統合の実現に向けて、統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

5. 今後のスケジュール

2026年3月(予定)	本件最終契約締結
2026年12月(予定)	両社臨時株主総会開催
2027年4月1日(予定)	株式交換効力発生日

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可(Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。))への提出および効力発生を含みます。)が得られることを前提としています。当該許認可の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

6. 両社の概要(2025年3月末時点)

名称	第四北越フィナンシャルグループ	群馬銀行
所在地	新潟県新潟市中央区 東堀前通七番町1071番地1	群馬県前橋市元総社町194番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 殖栗 道郎	代表取締役頭取 深井 彰彦
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社と することができる会社の経営管理 およびこれに付帯関連する一切の業務	銀行業
資本金	300億円	486億円
設立年月日	2018年10月1日 (第四北越銀行創設日1873年11月2日)	1932年9月12日
発行済株式数	91,885,956株	405,888,177株
時価総額	2,753億円	4,709億円
決算期	3月31日	3月31日
総資産(連結)	10兆9,777億円	10兆5,571億円
純資産(連結)	4,788億円	5,629億円
預金等残高(単体)	8兆7,803億円(第四北越銀行単体)	8兆6,724億円
貸出金残高(単体)	5兆6,143億円(第四北越銀行単体)	6兆8,451億円
従業員数(連結)	3,504人	2,927人
店舗数(出張所含む)	国内203店舗(139拠点)、 海外1事務所	国内160店舗(106拠点)、 海外1店舗・3事務所

7. その他

本経営統合が実施される場合、群馬銀行の株主に対し、持株会社となる商号変更後の当社の株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、当社がForm F-4登録届出書をSECに提出することが予定されています。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,341	7,444
(2) 危険債権額	111,406	107,768
(3) 三月以上延滞債権額	994	978
(4) 貸出条件緩和債権額	4,101	3,351
リスク管理債権額 計	124,843	119,543
正常債権額	5,427,473	5,562,254
総与信額	5,552,317	5,681,797

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2024年3月期	2025年3月期
資本金	30,000	30,000
発行済株式総数	45,942	91,885

(注)1.発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

2.当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は45,942,978株増加し、91,885,956株となっております。

株式の所有者別内訳

(2025年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況	
	政 府	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法 人	外国法人等		個 人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	45	35	1,466	171	19	27,255	28,993	
所有株式数 (単元)	8	314,685	21,755	184,264	134,189	169	260,978	916,048	株 281,156
割合(%)	0.00	34.35	2.37	20.12	14.65	0.02	28.49	100.00	

(注) 自己株式2,665,252株は、「個人その他」の欄に26,652単元、「単元未満株式の状況」の欄に52株含まれております。

大株主の状況(上位10社)

(2025年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	8,305千株	9.30%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,136	6.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,248	3.64
第四北越フィナンシャルグループ 従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	2,526	2.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,313	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,177	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5J,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,160	1.30
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALSADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,153	1.29
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,136	1.27
野村信託銀行株式会社(第四北越フィナンシ ャルグループ持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,117	1.25
計		28,276	31.69

(注) 1.発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。

2.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,305千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6,136千株

3.上記の野村信託銀行株式会社(第四北越フィナンシャルグループ持株会専用信託口)の所有株式数1,117千株は、従業員持株会制度に係る専用信託が保有する当社株式であります。なお、当該株式は発行済株式の総数から控除する自己株式には含まれておりません。

4.上記のほか当社所有の自己株式2,665千株があります。

組 織

従業員の状況

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
従業員数	9人 (一)	9人 (一)

(注) 1. 当社従業員は、株式会社第四北越銀行からの出向者であります。

なお、子会社からの兼務出向者は含んでおりません。

2. 従業員数には、嘱託1名を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	431,426	448,707
うち、資本金及び資本剰余金の額	132,980	132,987
うち、利益剰余金の額	309,446	331,103
うち、自己株式の額(△)	7,638	8,692
うち、社外流出予定額(△)	3,362	6,691
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	17,815	13,064
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	17,815	13,064
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,713	510
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,713	510
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	459,955	462,282
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,180	4,624
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,180	4,624
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	30	3
適格引当金不足額	—	1,953
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	24,866	22,622
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	14
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31,080	29,217
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	428,875	433,064
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,078,100	2,906,953
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	193,791	189,673
フロア調整額	—	991,974
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,271,891	4,088,601
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.03%	10.59%

II. 定性的開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2025年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は14社あります。
(連結子会社の名称並びに業務の内容)

名称	業務の内容
株式会社第四北越銀行	銀行業務
第四北越証券株式会社	証券業務
第四北越リース株式会社	リース業務
北越リース株式会社	リース業務
第四ジェーシーピーカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
第四ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務
北越カード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
株式会社第四北越ITソリューションズ	システム関連事業
第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社	コンサルティング業務、経済・社会に関する調査研究・情報提供業務
第四北越キャピタルパートナーズ株式会社	ファンドの組成・運営に関する業務
第四北越キャリアブリッジ株式会社	人材紹介業・企業の人材に関するコンサルティング業務
株式会社ブリッジにいがた	販路開拓事業、観光振興事業
第四北越信用保証株式会社	信用保証業務
北越信用保証株式会社	信用保証業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社14社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(2025年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
第四北越 フィナンシャル グループ	普通株式 (91百万株)	(連結) 124,295百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当社グループでは、「グループ自己資本管理規程」において、自己資本及びリスクの定義並びに運営手法について定め、子銀行において自己資本比率やリスク資本配賦による内部管理などの方法により、自己資本充実度を評価しております。

- (1) 自己資本比率の評価については、子銀行がストレステスト(注)を実施し、自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本配賦による内部管理では、配賦原資(コア資本ー一般貸倒引当金)を全額リスク資本配賦の対象額とし、その範囲内でリスク資本を配賦しております。
子銀行において、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を日次で評価しております。また、信用リスク、市場リスク、政策投資リスクについてはストレステストを実施し、その結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。
(注) ストレステスト
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
 - ①信用リスク管理の基本方針
当社グループでは、経営理念実践のため、与信業務の理念・指針等を「クレジットポリシー」として定めております。
また、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、融資原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
 - ②信用リスク管理の手続きの概要
当社グループの信用リスク管理については、グループの管理に係る基本的事項等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本事項等を定めた「グループリスク管理基本規程」を制定し、適切な管理を実施しております。
また、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口と優先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク管理部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。
信用リスク管理の状況については、リスク管理部が定期的及び必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。
 - ③貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている「償却・引当基準」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,738百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - ④内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャー及び内部格付手法に移行させるための計画
・内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー
当社グループでは、信用リスク・アセットの算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、一部の資産及び連結子会社については、残高が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと、与信を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

名称	適用手法
株式会社第四北越銀行	基礎的内部格付手法
第四北越証券株式会社	標準的手法
第四北越リース株式会社	
第四ジェーシーピーカード株式会社	基礎的内部格付手法 (求償債権のみ)
北越カード株式会社	
第四ディーシーカード株式会社	標準的手法
株式会社第四北越ITソリューションズ	
第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社	
第四北越キャピタルパートナーズ株式会社	
第四北越キャリアブリッジ株式会社	
株式会社ブリッジにいがた	基礎的内部格付手法 (求償債権のみ)
第四北越信用保証株式会社	
北越信用保証株式会社	

・内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
 現在、標準的手法を適用している連結子会社「第四北越リース株式会社」については、基礎的内部格付手法の段階的適用を行うことを計画しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (以下、R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (以下、JCR)
- ・ムーディーズ・レーティングス (以下、Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (以下、S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。

③内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	与信先グループ単位の合計与信額が50百万円以上の事業法人 (個人事業主を含む) 等に対する与信
ソプリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対する与信
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の個人向け無担保カードローン、銀行本体発行クレジットカード
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、「事業性」に該当しない個人向けの与信
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、「事業法人等向けエクスポージャー」に該当しない「事業性」の与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	ノンリコースのプロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等
購入債権	第三者から譲り受けた与信等

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

①使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

②内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は「債務者格付」、「特定貸付債権(SL格付)」、「案件格付」、「リテール・プール区分」から構成されております。内部格付制度の適切性を維持するため、定期的なモニタリング、内部格付制度検証等を実施しております。また、制度の適切な運用を確保するために各種の規程等を別途定めております。

・債務者格付は与信先の信用リスクを客観的に評価する統一的な尺度であり、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

債務者区分	格付	定義
正常先	SA	存立意義、財政制度、組織統制が法律によって確立されており、デフォルトする可能性がほとんどない債務者
	S1	財政状況や財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者
	A1	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者または債権
	B1	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い債務者または債権
	B2	財務内容が良好で、債務償還の確実性が十分な債務者または債権
要留意先	B3	財務内容は平均的な水準を上回っており、債務償還の確実性に問題がない債務者または債権
	B4	財務内容は平均的な水準にあり、債務償還の確実性は当面問題ないが、外部環境による影響を受ける可能性がある債務者または債権
	B5	財務内容は平均的な水準を下回っており、外部環境による影響を受けやすく、債務償還の確実性が低下することが予想される債務者または債権
要管理債権先	C1	当面、経営破綻の可能性は低いものの、業況が低調ないし不安定な状況にあるなど、今後の管理に注意を要する債務者または債権
	C2	要留意先のうち、実質債務超過の状況にある債務者または債権
破綻懸念先	C3	要留意先のうち、「要管理債権 (3ヶ月以上延滞償還又は貸出条件緩和債権)」がある債務者または債権
	X	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者または債権
破綻先	Y	事業を形式的に継続しており、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状態であると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている債務者または債権
	Z	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している (具体的には、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、和議、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている) 債務者または債権

・特定貸付債権の格付は、プロジェクト・ファイナンスなどノンリコース・ローン等の特定貸付債権に分類される債権に対し、償還財源となるべき個々の与信の質を評価し、債務償還の確実性の程度に応じて格付を付与しております。

・案件格付は、債務者がデフォルトした際に回収不能となるリスクの程度に応じて個々の案件をランク分けしております。

・リテール・プール区分は、主に住宅ローン、消費者ローン、小規模の事業性借付を対象として、債務者や取引のリスク特性や延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ (プール区分) 毎に信用リスクを評価・管理しております。

③ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当社グループでは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付等の付与及びリテール・プール区分の割当てを行っております。

・ポートフォリオ毎の格付付与手続き

資産区分	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	
事業法人	債務者格付 特定貸付債権 (SL格付) 案件格付
金融機関等	
ソブリン	
購入債権	
特定貸付債権	
リテール向けエクスポージャー	
居住用不動産	リテール・プール区分
適格リボルビング型リテール	
その他リテール向け (消費性)	
その他リテール向け (事業性)	
・格付付与手続きの概要	
内部格付制度	手続きの概要
債務者格付	与信先の財務情報を基にスコアリングモデルによる評価を行ったうえで、定性評価等を総合的に勘案し格付を付与
特定貸付債権 (SL格付)	対象債権ごとに借入割合等の評価と定性評価を勘案し格付を付与
案件格付	対象債権ごとにデフォルト時に回収不能となるリスクの程度に応じて格付を付与
リテール・プール区分	債務者特性、取引特性、延滞状況等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分への割当て

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義・方法及びデータ

①パラメータ推計

事業法人等向けエクスポージャーについては、債務者格付の区分ごとにPDを、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分ごとにPD、LGD、EADをそれぞれ推計しております。推計にあたっては、当社グループ内部の実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な補正を加えて推計値を算出しております。ただし、債務者格付において実績データにデフォルト実績のない格付区分においては、適格格付機関が公表しているデフォルト実績も勘案しております。LGD、EADについても、同様に実績値から保守性を考慮し推計しております。

パラメータ	内容
PD	1年間に債務者がデフォルトする確率
LGD	デフォルト時に債権に生じる損失額の割合
EAD	デフォルト時における与信額。極度枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も勘案

②内部格付制度の検証

内部格付制度の以下の項目について定期的に検証を行っております。また、これらの検証においては銀行内部の実績データを用いて、推計値と実績値の比較等を行っております。

対象	主な検証項目
信用格付	スコアリングモデルの性能、格付の序列性、格付別の分布、格付遷移等を検証
プール区分	プール区分間の有意性、リスク・ドライバーの有効性、プール区分の安定性、序列性、集中度合等を検証
パラメータ推計	実績値と比較した推計値の適切性等を検証

(5) 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用するパラメータ値のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてはPDを信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当社グループでは、「信用リスク・アセット算出要綱」を制定し、適切な管理を実施しております。子銀行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額の算出においては、その信用リスク削減手法としては、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な信用リスク削減手法として適用しております。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

- ①担保
適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。その手続きは「信用リスク・アセット算出要綱」に定め適切に取り扱っております。
- ②保証
保証は、日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関等、あるいは、一定の要件を満たす金融機関や事業法人を対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出要綱」に定め適切に取り扱っております。
- ③貸出金と自行預金の相殺
貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出要綱」に定め適切に取り扱っております。
- (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い
自己資本比率算出において、派生商品取引については、相対ネットリング契約の法的な有効性が確認できる先について信用リスク削減手法を適用しております。
- (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報
同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

子銀行では、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関する与信額の算出は、カレント・エクスポージャー方式により行っております。事業性と与信のうち内部格付を有する先については、派生商品の与信額を貸出金等に含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保全は貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

- ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針
投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし、適切にリスク管理を行うこととしております。なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与していません。
- ②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要
子銀行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来子銀行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準等を設定したうえで対応しております。信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等による変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで(持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性(基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等)、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス(概要、残高、デフォルト、回収率等)に係る情報を継続的に把握しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。

- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。

- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。

- (7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針
当社グループは、オリネーターとして証券化取引に関与しておらず、投資家として「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を採用しています。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法
CVAリスク相当額はデリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。
- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
CVAとは取引相手方の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整のことで、取引相手方の信用力変化によるエクスポージャー変動リスクがあります。カウンターパーティーに対するCVAの時価変動リスクについては、担保の授受を適切に行うことにより軽減させる管理体制としております。

9. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分
オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であり、若しくは機能しないこと又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義付けております。
当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し管理しております。

②オペレーショナル・リスク管理体制

当社における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

- ・取締役会・経営会議
オペレーショナル・リスク管理に係る重要事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署から報告を受け、適切な指示を行っております。
- ・オペレーショナル・リスク管理統括部署
オペレーショナル・リスク管理統括部署のコンプライアンス統括部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子会社からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理態勢についての有効性の検証および見直し等を行っております。
- ・コンプライアンス委員会
当社グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理・報告体制およびコンプライアンスに関する事項を審議しております。
- ・内部監査部署
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスク管理に係る管理態勢の適切性・有効性の検証を行っております。

- (2) オペレーショナル・リスク 相当額の算出に使用する手法の名称
自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額については、「標準的計測手法」により算出しております。「標準的計測手法」では、事業規模要素(BIC)(注)に内部損失乗数(ILM)を乗じた額をもってオペレーショナル・リスク相当額としております。
(注) 事業規模要素は、事業規模指標(BI)にBIの規模に応じた掛目を乗じた額

- ①BIの算出方法
BI(事業規模指標)は、預金業務等の規模を表す金利要素(ILDC)、役員取引等の規模を表す役員要素(SC)、金融商品取引の規模を表す金融商品要素(FC)の3つを合計して算出しております。

- ②ILMの算出方法
ILM(内部損失乗数)は、銀行持株会社告示第284条第1項第4号に基づき保守的な見積値「1」を使用しております。

- ③オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無
該当ありません。

- ④オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの株式等エクスポージャー(不動産投資法人への出資等も含む)については、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。

当社グループでは、半期毎に、自己資本や市場環境、運用計画などを勘案したリスク限度額などをALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。

株式等のリスク量は、子銀行で計測しており、上場株式等については、VaR(バリュアットリスク:信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日)により計測しております。株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものは、移動平均法による原価法により行っております。

12. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。

なお、持株会社単体および子銀行以外の連結子会社については、資産・負債の規模、構成に鑑みて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。

- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当社グループの金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行勘定全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。
リスク資本配賦運営では、半期毎にALM運営方針として金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。

③金利リスク計測の頻度

リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会を通じ、経営会議へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えておりません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① ΔEVEについて

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.4年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
当社グループが使用するコア預金モデルでは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。
また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
- ・貸出の期限前償還率や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
- ・スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。

② その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。

VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットリングする計測方法を採用しております。

また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさと方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(2024年3月期)

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	36
9. 我が国の政府関係機関向け	158
10. 地方三公社向け	10
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	884
12. 法人等向け	71,519
13. 中小企業等向け及び個人向け	43,288
14. 抵当権付住宅ローン	2,511
15. 不動産取得等事業向け	14,464
16. 三月以上延滞等	246
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	375
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	4,822
(うち 出資等のエクスポージャー)	4,822
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—
21. 上記以外	6,680
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,042
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—
(うち その他のエクスポージャー)	4,638
22. 証券化	913
(うち STC要件適用分)	—
(うち 非STC要件適用分)	913
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,205
(うち ルック・スルー方式)	7,205
(うち マンデート方式)	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
合計	153,125

オフ・バランス項目		(単位：百万円)
項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	173	
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	
5. NIF又はRUF	—	
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,891	
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	774	
(うち借入金の保証)	766	
(うち有価証券の保証)	—	
(うち手形引受)	—	
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	
控除額(△)	—	
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	155	
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,417	
カレント・エクスポージャー方式	2,417	
派生商品取引	2,417	
外為関連取引	2,209	
金利関連取引	200	
金関連取引	—	
株式関連取引	—	
貴金属(金を除く)関連取引	—	
その他のコモディティ関連取引	6	
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	
長期決済期間取引	—	
SA-CCR	—	
派生商品取引	—	
長期決済期間取引	—	
期待エクスポージャー方式	—	
13. 未決済取引	—	
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	
合計	5,422	

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目		(単位：百万円)
項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	
CVAリスク相当額	4,531	
中央清算機関向け	43	

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
基礎的手法	7,751

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
総所要自己資本額	170,875

(2025年3月期)

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ毎の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク(A)	2,906,953	274,067
標準的手法が適用されるエクスポージャー	141,589	11,327
内部格付手法の適用除外資産	59,779	4,782
内部格付手法の段階的適用資産	81,809	6,544
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,765,363	262,740
事業法人等向けエクスポージャー	1,332,747	138,688
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	788,235	76,465
特定貸付債権	106,850	9,237
中堅中小企業向け	359,425	46,619
ソブリン向け	20,803	1,689
金融機関等向け	57,432	4,676
リテール向けエクスポージャー	395,577	40,796
居住用不動産向け	314,307	30,897
適格リボルビング型リテール向け	3,070	422
その他リテール向け(事業性)	28,381	4,716
その他リテール向け(消費性)	49,818	4,760
株式等エクスポージャー	294,941	23,595
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	294,941	23,595
みなし計算	509,426	40,776
ルック・スルー方式	509,426	40,776
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	31,756	2,810
その他資産等	200,913	16,073
証券化エクスポージャー	31,674	2,533
CVAリスク(限定的なBA-CVA)	88,010	7,040
中央清算機関関連エクスポージャー	880	70
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)(B)	189,673	15,173
合計(C)=(A)+(B)	3,096,626	289,241

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
 2. 2025年3月末より信用リスク・アセットの算出手法において、基礎的内部格付手法を採用し、パーゼルⅢ最終化を適用しております。
 3. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。
 4. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額及びILMの値

(単位：百万円 ※ILM除く)

項目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
BI(事業規模指標)の額	121,158
BIC(事業規模要素)の額	15,173
ILM(内部損失乗数)の値	1.00

3. リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
リスク・アセットの合計額	4,088,601
総所要自己資本額	163,544

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに延滞又はデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)					2025年3月期(2025年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高		債券	デリバティブ取引	3か月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高		債券	デリバティブ取引	延滞又はデフォルトした エクスポージャー 期末残高
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引								
地域別計	12,346,857	7,205,955	2,352,560	162,454	8,145	12,161,792	7,167,204	2,335,243	143,920	79,849
国内計	11,350,297	6,991,100	1,635,508	130,157	8,145	11,101,146	6,913,407	1,571,859	113,361	79,849
国外計	996,560	214,854	717,052	32,296	—	1,060,645	253,796	763,384	30,559	—
業種別計	12,346,857	7,205,955	2,352,560	162,454	8,145	12,161,792	7,167,204	2,335,243	143,920	79,849
製造業	666,301	539,812	47,402	5,084	417	665,806	558,921	31,630	1,726	15,395
農業、林業	11,292	8,514	1,540	0	28	9,929	8,145	230	—	1,716
漁業	2,115	2,098	11	0	—	1,340	1,322	4	0	902
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	1,233	62	—	—	1,712	1,056	46	—	—
建設業	215,771	183,718	17,266	126	134	216,699	187,390	12,820	33	4,291
電気・ガス・熱供給・水道業	144,798	140,744	1,421	2,125	4	152,990	150,535	1,311	739	436
情報通信業	19,391	14,088	3,539	8	2	20,277	17,350	721	5	261
運輸業、郵便業	198,362	160,625	25,192	136	23	212,074	175,614	21,637	335	2,242
卸売業、小売業	560,610	459,604	35,116	38,982	1,194	496,999	439,003	26,536	3,244	19,838
金融業、保険業	4,742,330	2,312,948	57,868	115,556	—	4,550,298	2,231,770	49,310	137,343	63
不動産業、物品賃貸業	827,886	815,273	7,970	265	1,548	867,069	859,265	5,414	422	8,018
各種サービス業	368,311	330,903	17,390	134	1,965	336,522	303,684	11,047	69	17,277
国、地方公共団体	2,918,646	780,728	2,137,777	—	—	2,893,080	718,392	2,174,532	—	—
その他	1,669,239	1,455,662	—	32	2,825	1,736,991	1,514,751	—	—	9,405
残存期間別計	12,346,857	7,205,955	2,352,560	162,454	8,145	12,161,792	7,167,204	2,335,243	143,920	79,849
1年以下	1,704,830	1,527,318	124,502	2,742	—	1,661,200	1,438,672	174,864	7,967	—
1年超3年以下	978,258	610,077	356,587	7,702	—	960,036	631,077	312,397	13,204	—
3年超5年以下	1,241,902	768,310	424,670	12,132	—	1,287,379	926,228	332,671	16,941	—
5年超7年以下	910,931	587,603	295,684	23,692	—	984,679	629,329	333,498	15,826	—
7年超	3,756,860	2,488,473	1,151,115	116,185	—	3,706,619	2,433,657	1,181,810	89,980	—
期間の定めのないもの	3,754,073	1,224,172	—	—	—	3,561,876	1,108,239	—	—	—

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,889	376	10,265	10,265	△892	9,373
個別貸倒引当金	19,159	144	19,304	19,304	2,107	21,411
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	29,048	520	29,569	29,569	1,214	30,784

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	19,159	144	19,304	19,304	2,107	21,411
国内	19,159	144	19,304	19,304	2,107	21,411
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	19,159	144	19,304	19,304	2,107	21,411
製造業	3,045	777	3,823	3,823	2,045	5,869
農業、林業	617	△36	581	581	0	580
漁業	100	△100	—	—	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—
建設業	1,304	△182	1,121	1,121	△78	1,042
電気・ガス・熱供給・水道業	19	125	145	145	△13	131
情報通信業	150	△85	64	64	△16	48
運輸業、郵便業	740	△360	380	380	△21	358
卸売業、小売業	3,676	△137	3,538	3,538	690	4,228
金融業、保険業	3	0	3	3	0	3
不動産、物品賃貸業	2,249	△572	1,676	1,676	△511	1,165
各種サービス業	3,983	653	4,637	4,637	△247	4,389
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	3,267	63	3,330	3,330	259	3,590

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
業種別計	11,718	11,860
製造業	1,817	2,830
農業、林業	107	93
漁業	248	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	739	678
電気・ガス・熱供給・水道業	93	93
情報通信業	126	42
運輸業、郵便業	66	—
卸売業、小売業	3,581	3,607
金融業、保険業	—	—
不動産、物品賃貸業	1,426	1,275
各種サービス業	2,832	2,644
国、地方公共団体	—	—
その他	679	594

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス(CRM勘案前)	オフ・バランス(CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス(CRM勘案後)	オフ・バランス(CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	298	—	298	—	0	0%
金融機関等向け	643	—	643	—	229	36%
法人等向け	65,044	—	64,038	—	62,249	96%
中堅中小企業向け及び個人向け	23,763	—	23,763	—	18,968	80%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	1,530	—	1,530	—	2,295	150%
その他	55,103	—	55,103	—	57,849	105%
合計	146,382	—	145,375	—	141,590	97%

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)								合計
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	
ソブリン等向け	298	0	—	—	—	—	—	—	298
金融機関等向け	143	499	—	—	—	—	—	—	643
法人等向け	802	814	—	62,420	—	—	—	—	64,037
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	23,462	299	—	—	—	—	23,762
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	1,530	—	—	—	1,530
その他	4	—	—	41,273	—	13,824	—	—	55,102
合計	1,248	1,315	23,462	103,993	1,530	13,824	—	—	145,375

6. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)並びに第226条の4第1項第1号及び第2号(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計
合計	1,725,872	9,995,725	11,721,597
0%	719,108	5,821,400	6,540,509
2%	—	81,498	81,498
4%	—	30,663	30,663
10%	—	141,352	141,352
20%	482,817	11,926	494,743
35%	—	179,328	179,328
50%	485,533	7,468	493,001
75%	—	1,443,785	1,443,785
100%	38,413	2,062,307	2,100,720
150%	—	4,120	4,120
250%	—	20,422	20,422
1250%	—	—	—
上記以外	—	191,450	191,450

7. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、これらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	1,248	—	—	1,248
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	23,462	—	—	23,462
100%以上150%未満	105,000	—	—	105,000
150%以上250%未満	1,530	—	—	1,530
250%以上400%未満	13,824	—	—	13,824
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	145,066	—	—	145,066

8. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
優	2.5年未満	50%	35,050
	2.5年以上	70%	96,315
良	2.5年未満	70%	448
	2.5年以上	90%	15,872
可	—	115%	5,865
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			153,552

(ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
優	2.5年未満	70%	—
	2.5年以上	95%	—
良	2.5年未満	95%	—
	2.5年以上	120%	—
可	—	140%	400
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			400

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
上場	300%	—
非上場	400%	—
合計		—

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

9. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等
2025年3月期(2025年3月31日現在) (単位: 百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.1%	38.9%	41.8%	2,667,461	81,191
上位格付(A1~B1)	正常先	0.1%	41.8%	22.9%	1,410,694	44,462
中位格付(B2~B5)	正常先	0.6%	35.8%	54.6%	988,779	30,660
下位格付(C1~C2)	要注意先	7.6%	34.8%	121.1%	207,732	5,416
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	100.0%	37.5%	0.0%	60,254	652
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	44.9%	0.3%	5,121,260	1,131,408
上位格付(SA~B1)	正常先	0.0%	44.9%	0.3%	5,121,260	1,131,408
中位格付(B2~B5)	正常先	—	—	—	—	—
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	39.9%	21.6%	138,636	127,726
上位格付(A1~B1)	正常先	0.1%	39.8%	20.6%	136,136	125,179
中位格付(B2~B5)	正常先	1.3%	45.0%	72.0%	2,500	2,547
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		—	—	—	—	—
上位格付(A1~B1)	正常先	—	—	—	—	—
中位格付(B2~B5)	正常先	—	—	—	—	—
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該数値を記載しておりません。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等
2025年3月期(2025年3月31日現在) (単位: 百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.02%	49.24%	0.27%	22.91%	1,372,140	—		
非デフォルト	0.31%	49.28%	0.00%	22.52%	1,362,431	—		
デフォルト	100.00%	44.41%	38.26%	76.89%	9,709	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.48%	57.44%	0.42%	14.80%	11,792	8,954	165,505	5.41%
非デフォルト	0.73%	57.42%	0.00%	14.48%	11,646	8,944	165,268	5.41%
デフォルト	100.00%	60.34%	55.82%	56.49%	146	9	237	3.98%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	12.23%	36.74%	2.97%	48.82%	57,222	912	13,935	5.47%
非デフォルト	3.70%	36.74%	0.00%	49.66%	52,099	890	13,484	5.57%
デフォルト	100.00%	36.74%	33.53%	40.14%	5,123	22	451	2.33%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.22%	54.24%	0.21%	41.06%	102,060	19,271	372,493	5.17%
非デフォルト	0.69%	54.30%	0.00%	40.98%	101,408	19,266	372,460	5.17%
デフォルト	100.00%	43.14%	38.62%	56.59%	651	5	33	12.38%

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該数値を記載しておりません。

(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値	増減額
	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
事業法人向け	22,387	—
ソブリン向け	0	—
金融機関等向け	0	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0	—
居住用不動産向け	1,061	—
適格リボルビング型リテール向け	138	—
その他リテール向け(事業性)	838	—
その他リテール向け(消費性)	258	—
合計	24,684	—

要因分析

2024年3月期末は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

(4) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	22,387	31,271	△8,884
ソブリン向け	0	25	△25
金融機関等向け	0	82	△82
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	0
居住用不動産向け	1,061	5,753	△4,692
適格リボルビング型リテール向け	138	176	△38
その他リテール向け(事業性)	838	2,446	△1,608
その他リテール向け(消費性)	258	774	△516
合計	24,684	40,529	△15,845

(注) 2025年3月期末の損失額の推計値は、2024年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2025年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)
合計	634,765
現金 ^(注1)	606,443
自行預金 ^(注2)	19,938
金	—
債券	—
株式	8,383
投資信託	—

(当社は包括的手法を採用しております。)

 (注) 1. ポラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上方向調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上方向調整額に相当する額を除いた額を記載しております。
 2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)
合計	28,447
保証	28,447
クレジット・デリバティブ	—

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	568,430	286,069	237,582	1,092,081
事業法人向け	19,597	285,905	137,686	443,189
ソブリン向け	—	163	6,878	7,041
金融機関等向け	548,832	—	—	548,832
居住用不動産向け	—	—	881	881
適格リボルビング型リテール向け	—	—	24,373	24,373
その他リテール向け(事業性)	—	—	50,469	50,469
その他リテール向け(消費性)	—	—	17,292	17,292

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、2024年3月期はカレント・エクスポージャー方式、2025年3月期はS A - C C Rにより算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	58,987	31,178

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	149,737	—
派生商品取引	149,737	—
外為関連取引	103,024	—
金利関連取引	45,842	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	870	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
現金	31,385	20
自行預金	5	—
合計	31,391	20

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	118,346	110,591
派生商品取引	118,346	110,591
外為関連取引	98,144	57,555
金利関連取引	19,331	52,581
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	870	454
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	115,660	115,660	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	115,660	115,660	—
オートローン債権	34,572	34,572	—
割賦債権	16,771	16,771	—
クレジットカード債権	13,695	13,695	—
ショッピング債権	9,602	9,602	—
リース料債権	8,078	8,078	—
マンションローン債権	7,840	7,840	—
住宅ローン債権	7,255	7,255	—
オートリース債権	5,116	5,116	—
リフォームローン債権	3,477	3,477	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
ローンカード債権	2,562	2,562	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	1,276	1,276	—
オートクレジット債権	909	909	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	160,230	160,230	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—
オートローン債権	58,387	58,387	—
割賦債権	20,107	20,107	—
クレジットカード債権	18,428	18,428	—
ショッピング債権	14,626	14,626	—
リース料債権	10,641	10,641	—
マンションローン債権	8,542	8,542	—
住宅ローン債権	6,766	6,766	—
オートリース債権	6,688	6,688	—
リフォームローン債権	6,560	6,560	—
カードローン債権	5,377	5,377	—
ローンカード債権	1,645	1,645	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	795	795	—
オートクレジット債権	364	364	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	115,660	115,660	—	913	913	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	115,660	115,660	—	913	913	—
20%以下	115,621	115,621	—	913	913	—
40%以下	38	38	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
20%以下	160,204	160,204	—	1,266	1,266	—
40%以下	26	26	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

CVAリスクに関する事項

限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	18,630	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	6,384	
合計		88,010

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)		2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	358,238	358,238	392,538	392,538
上場している出資等エクスポージャー	352,998		381,116	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,240		11,421	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
合計	2,878	3,203
売却	2,954	3,203
償却	△75	0

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	120,436	102,040

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月期(2025年3月31日現在)
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—
投機的な非上場株式に該当するもの	—
上記以外	117,976
合計	117,976

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該数値を記載しておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	589,724	479,208
(うち ルック・スルー方式)	589,724	479,208
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
		イ	ロ	ハ	ニ
1	上方パラレルシフト	39,384	37,740	41,571	44,485
2	下方パラレルシフト	54,705	62,331	11,350	16,313
3	スティープ化	15,267	13,399		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	54,705	62,331	41,571	44,485
		ホ		ハ	
8	自己資本の額	2025年3月期 (2025年3月31日現在) 433,064		2024年3月期 (2024年3月31日現在) 428,875	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項
(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの 額について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いら れる、標準的手法により算 出した信用リスク・アセ ットの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,147,661	1,969,703	1,209,910	2,031,952
ソブリン向け	20,803	7,321	20,803	7,321
金融機関等向け	57,432	79,718	57,661	79,946
居住用不動産向け	314,307	926,375	314,307	926,375
適格リボルビング型リテール向け	3,070	29,927	3,070	29,927
その他リテール向け	78,200	136,424	97,168	155,393
株式等	294,941	294,927	294,941	294,927
特定貸付債権	106,850	146,478	106,850	146,478
購入債権	31,756	63,105	31,756	63,105
合計	2,055,023	3,653,982	2,136,469	3,735,428

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、主要な連結子法人である第四北越銀行において、当社の「対象従業員等」に該当する者がおりますが、当該「対象従業員等」の報酬額等は、<資料編>第四北越銀行の「報酬等に関する開示事項4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に含めて記載しております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には第四北越銀行(以下、子銀行)が該当します。

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、後記「4.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会にて、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。指名・報酬委員会は社外取締役5名、代表取締役2名の合計7名で構成されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2024年4月～2025年3月)
指名・報酬委員会	3回
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	その他	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	信託型株式報酬	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	10	403	287	200	—	87	115	—	115	—	—

(注) 対象役職員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等も含めて記載しております。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

- 当社の取締役の役員報酬については、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定します。
- 株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
 - 報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
 - 監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
 - 具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、半年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
 - 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。
 - なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社及び子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

〈資料編〉

第四北越銀行

営業概況(連結・単体)

2025年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	67
-------------------------------	----

決算の状況(連結)

連結貸借対照表	68
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	69
連結株主資本等変動計算書	70
連結キャッシュ・フロー計算書	72
注記事項(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	73

決算の状況(単体)

監査証明、貸借対照表	79
損益計算書	81
株主資本等変動計算書	82
注記事項(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	84

損益の状況(単体)

業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り	86
受取利息・支払利息の分析、役務取引等収益の状況、 その他業務利益の内訳、営業経費の内訳	87

預金(単体)

預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	88
-------------------------------------	----

貸出金(単体)

貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	89
貸出金の残存期間別残高、貸出金の用途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	90
中小企業等に対する貸出金、消費性貸出残高、 特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	91
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	92

証券業務(単体)

有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	93
商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	94

有価証券の時価情報(単体)

有価証券関係	95
金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	96

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	97
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	98

電子決済手段の時価情報(単体)

電子決済手段	98
--------	----

暗号資産の時価情報(単体)

暗号資産	98
------	----

信託業務

信託財産残高表、元本補填契約のある信託、 受託残高、信託期間別の元本残高	99
---	----

経営効率(単体)

利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	100
---	-----

株式の状況・組織

資本金・発行済株式総数、大株主の状況	101
従業員の状況	101

確認書

確認書	102
-----	-----

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	103
II. 定性的開示事項(連結・単体)	105
III. 定量的開示事項(連結)	110
IV. 定量的開示事項(単体)	123

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	136
-------------	-----

2025年3月期の業績概要

2024年度の国内経済を顧みますと、物価上昇の影響などから一部に弱めの動きが見られたものの、インバウンド需要や輸出の増加などから企業収益が改善し、個人消費についても雇用・所得環境の改善などにより堅調に推移したことから、全体として緩やかな回復となりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、令和6年能登半島地震や原材料高の影響などから一部に弱い動きが見られたものの、企業収益および個人消費が改善し、総じて緩やかな持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初めに1ドル=151円台で始まったのち、日米の金利差拡大などを背景に7月には約37年半ぶりとなる1ドル=162円まで円安が進行しました。その後、7月の日本銀行による利上げや米国の景気後退を示唆する経済指標に加え、9月にはFRB（連邦準備制度理事会）が利下げに着手したことを受けて、1ドル=139円台まで円高が進行しましたが、11月の米国大統領選挙の結果を受けたインフレ観測などから、12月には再び1ドル=158円台まで円安が進みました。その後、2025年1月の日本銀行による追加利上げや米国の関税政策による景気後退懸念等を受け、年度末は1ドル=149円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初めに40,000円台で始まったのち、海外投資家による資金流入の拡大などを背景に、7月には終値ベースで史上最高値となる42,224円を記録しました。その後、米国の景気後退懸念の高まりなどから、8月5日には1987年のブラックマンデーを上回る歴史的な大暴落となりましたが、次第に市場の動揺は収まり、12月には一時40,000円台を回復しました。2025年に入り、米国の関税政策に対する警戒感の高まりなどから、2月中旬以降株価は下落基調を強め、年度末には35,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.74%台から、日本銀行による金融政策正常化の流れを受け5月には一時1.1%をつけました。その後、8月の日経平均株価急落に伴い一時0.75%台へ低下しましたが、2025年1月の日本銀行による追加利上げを受けて、年度末は1.48%となりました。

このような金融経済環境のもと、2025年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

当行単体では、預金残高は8兆5,493億円、貸出金残高は5兆6,143億円、有価証券残高は2兆8,892億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常利益は366億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は262億円となりました。

主要な経営指標等の推移
（連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
連結経常収益	108,727	123,521	129,420	153,526	164,475
連結経常利益	12,349	20,997	25,353	27,413	36,665
親会社株主に帰属する当期純利益	7,397	13,252	16,536	17,433	26,273
連結包括利益	44,220	△13,775	△12,473	86,373	△13,043
連結純資産額	446,759	411,355	379,361	458,292	436,831
連結総資産額	9,696,626	10,634,061	10,461,955	11,067,970	10,915,037
連結自己資本比率(%) (国内基準)	10.00	9.77	9.35	9.20	9.69

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 「決算の状況(連結) 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を2025年3月期の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2024年3月期以前については遡及適用後の数値を記載しております。

（単体）

（単位：百万円）

会計年度 (決算年月)	2021年3月期 (2021年3月)	2022年3月期 (2022年3月)	2023年3月期 (2023年3月)	2024年3月期 (2024年3月)	2025年3月期 (2025年3月)
経常収益	89,085	107,585	122,639	149,027	160,834
うち 信託報酬	1	53	117	146	145
経常利益	10,251	18,267	22,568	25,417	35,127
当期純利益	6,890	12,143	14,847	16,062	25,242
資本金	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数(千株)	33,940	33,940	33,940	33,940	33,940
純資産額	410,734	387,569	365,331	429,895	412,139
総資産額	9,648,950	10,612,770	10,455,650	11,040,998	10,902,564
預金残高	8,132,832	8,229,330	8,387,619	8,524,198	8,549,373
貸出金残高	4,959,621	5,130,559	5,288,112	5,455,166	5,614,300
有価証券残高	2,441,677	2,493,036	2,859,579	3,054,248	2,889,267
単体自己資本比率(%) (国内基準)	9.63	9.52	9.15	8.98	9.42
配当性向(%)	59.10	68.72	53.96	46.33	33.34
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	3,371 〔1,128〕	3,137 〔662〕	3,016 〔607〕	2,959 〔554〕	2,915 〔521〕
信託報酬	1	53	117	146	145
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等 残高に掲げる事項を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価 証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	202	2,886	8,386	14,813	20,202

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
現金預け金	2,229,928	2,146,625
買入金銭債権	17,106	14,121
商品有価証券	2,399	2,197
金銭の信託	4,966	4,947
有価証券	3,053,755	2,888,640
貸出金	5,455,749	5,615,070
外国為替	29,802	26,461
その他資産	173,817	119,973
有形固定資産	61,520	59,651
建物	17,804	17,663
土地	36,046	35,710
リース資産	18	4
建設仮勘定	342	253
その他の有形固定資産	7,308	6,019
無形固定資産	8,803	6,618
ソフトウェア	7,814	5,945
リース資産	15	4
その他の無形固定資産	973	668
退職給付に係る資産	35,779	32,977
繰延税金資産	1,095	7,611
支払承諾見返	21,078	19,352
貸倒引当金	△27,834	△29,212
資産の部合計	11,067,970	10,915,037

■ 負債の部

預金	8,514,577	8,540,788
譲渡性預金	206,769	212,011
売現先勘定	202,184	166,011
債券貸借取引受入担保金	375,528	367,662
借入金	1,155,400	954,000
外国為替	385	749
信託勘定借	14,813	20,198
その他負債	95,915	183,736
賞与引当金	2,108	2,149
役員賞与引当金	95	116
株式報酬引当金	595	731
退職給付に係る負債	8	9
役員退職慰労引当金	8	2
睡眠預金払戻損失引当金	1,058	814
偶発損失引当金	1,935	1,726
固定資産解体費用引当金	890	876
繰延税金負債	9,739	549
再評価に係る繰延税金負債	6,586	6,716
支払承諾	21,078	19,352
負債の部合計	10,609,677	10,478,205

■ 純資産の部

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	68,224	68,224
利益剰余金	291,048	309,047
株主資本合計	392,049	410,049
その他有価証券評価差額金	11,722	△15,698
繰延ヘッジ損益	29,163	22,085
土地再評価差額金	7,924	7,589
退職給付に係る調整累計額	17,432	12,805
その他の包括利益累計額合計	66,243	26,782
純資産の部合計	458,292	436,831
負債及び純資産の部合計	11,067,970	10,915,037

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
経常収益	153,526	164,475
資金運用収益	98,780	114,216
貸出金利息	49,236	54,883
有価証券利息配当金	39,070	46,085
コールローン利息及び買入手形利息	△15	83
預け金利息	1,463	5,055
その他の受入利息	9,026	8,108
信託報酬	146	145
役務取引等収益	26,590	26,925
その他業務収益	19,329	16,981
その他経常収益	8,678	6,208
償却債権取立益	746	831
その他の経常収益	7,932	5,377
経常費用	126,112	127,809
資金調達費用	34,708	41,476
預金利息	560	4,913
譲渡性預金利息	11	98
コールマネー利息及び売渡手形利息	△6	—
売現先利息	9,650	9,291
債券貸借取引支払利息	16,683	19,274
借入金利息	0	0
その他の支払利息	7,809	7,897
役務取引等費用	8,775	9,296
その他業務費用	13,577	14,155
営業経費	57,939	56,863
その他経常費用	11,112	6,017
貸倒引当金繰入額	2,849	3,845
その他の経常費用	8,262	2,172
経常利益	27,413	36,665
特別利益	60	391
固定資産処分益	60	377
固定資産解体費用引当金戻入益	—	13
特別損失	2,696	324
固定資産処分損	356	233
減損損失	1,262	90
退職給付費用	187	—
固定資産解体費用引当金繰入額	890	—
税金等調整前当期純利益	24,777	36,733
法人税、住民税及び事業税	7,956	9,459
法人税等調整額	△612	1,000
法人税等合計	7,344	10,459
当期純利益	17,433	26,273
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	17,433	26,273

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
当期純利益	17,433	26,273
その他の包括利益	68,940	△39,317
その他有価証券評価差額金	27,525	△27,420
繰延ヘッジ損益	28,875	△7,078
土地再評価差額金	—	△192
退職給付に係る調整額	12,539	△4,626
包括利益	86,373	△13,043
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,373	△13,043
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	68,224	280,700	381,702
当期変動額				
剰余金の配当			△7,442	△7,442
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,433	17,433
土地再評価差額金の取崩			356	356
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	10,347	10,347
当期末残高	32,776	68,224	291,048	392,049

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△15,803	288	8,281	4,892	△2,341	379,361
当期変動額						
剰余金の配当						△7,442
親会社株主に帰属する 当期純利益						17,433
土地再評価差額金の取崩						356
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,525	28,875	△356	12,539	68,584	68,584
当期変動額合計	27,525	28,875	△356	12,539	68,584	78,931
当期末残高	11,722	29,163	7,924	17,432	66,243	458,292

2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	68,224	291,048	392,049
当期変動額				
剰余金の配当			△8,417	△8,417
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,273	26,273
土地再評価差額金の取崩			143	143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	17,999	17,999
当期末残高	32,776	68,224	309,047	410,049

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,722	29,163	7,924	17,432	66,243	458,292
当期変動額						
剰余金の配当						△8,417
親会社株主に帰属する 当期純利益						26,273
土地再評価差額金の取崩						143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△27,420	△7,078	△335	△4,626	△39,460	△39,460
当期変動額合計	△27,420	△7,078	△335	△4,626	△39,460	△21,461
当期末残高	△15,698	22,085	7,589	12,805	26,782	436,831

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,777	36,733
減価償却費	6,745	6,727
減損損失	1,262	90
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△19,257	2,802
貸倒引当金の増減(△)	777	1,377
賞与引当金の増減額(△は減少)	79	41
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	78	136
偶発損失引当金の増減(△)	24	△208
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	9	21
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2	1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△130	△243
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)	890	△13
資金運用収益	△98,780	△114,216
資金調達費用	34,708	41,476
有価証券関係損益(△)	2,929	4,541
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	30	15
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	296	△144
商品有価証券の純増(△)減	97	201
貸出金の純増(△)減	△168,973	△159,320
預金の純増減(△)	134,487	26,210
譲渡性預金の純増減(△)	△6,748	5,242
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	262,500	△201,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△5,113	4,824
コールローン等の純増(△)減	△1,497	2,985
コールマネー等の純増減(△)	26,608	△36,172
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	67,481	△7,865
外国為替(資産)の純増(△)減	△10,235	3,340
外国為替(負債)の純増減(△)	△78	364
信託勘定借の純増減(△)	6,426	5,385
資金運用による収入	94,743	113,137
資金調達による支出	△34,463	△41,108
その他	△23,296	57,877
小計	296,382	△247,163
法人税等の支払額	△4,904	△9,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,478	△256,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,103,954	△1,046,480
有価証券の売却による収入	878,513	1,071,207
有価証券の償還による収入	144,472	164,301
金銭の信託の増加による支出	△4,997	—
有形固定資産の取得による支出	△3,074	△1,642
無形固定資産の取得による支出	△1,618	△1,831
有形固定資産の売却による収入	274	954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,385	186,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,433	△8,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,433	△8,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	193,659	△78,478
現金及び現金同等物の期首残高	2,029,702	2,223,361
現金及び現金同等物の期末残高	2,223,361	2,144,883

注記事項(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 第四北越信用保証株式会社、北越リース株式会社、北越信用保証株式会社
 (注) 第四北越信用保証株式会社は、2025年2月3日付で第四信用保証株式会社から商号変更しております。
- (2) 非連結子会社 5社
 主要な会社名
 第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該の会社等 1社
 投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
 主要な会社名
 第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該の会社等 10社
 投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年～50年
 その他 2年～20年
 ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
 ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,738百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
 株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 固定資産解体費用引当金の計上基準
 固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要な収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ)金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対

象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

上記に伴い、連結子会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩す取扱いに変更しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、会計方針の変更の影響額が当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の当期首残高は213百万円増加しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金

当行の連結貸借対照表における貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 29,212百万円

貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお当行では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当行が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当行の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生時の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性を見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。なお、国内経済は、エネルギー・原材料価格の高止まりや日本銀行の政策金利引き上げによる金融引き締めに加え、米国政府の関税政策を端緒とした世界経済の先行き不透明感の深まりから、景気後退懸念が高まっております。

一部の取引先においては、経済活動の停滞が続いたことで業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当行グループの貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当行グループの総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額(連結子会社の株式を除く)

1,453百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,261百万円
危険債権額	107,415百万円
三年以上延滞債権額	978百万円
貸出条件緩和債権額	3,348百万円
合計額	119,004百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,274百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,556,946百万円
貸出金	90,687百万円
担保資産に対応する債務	
預金	55,046百万円
売戻先勘定	166,011百万円
債券貸借取引受入担保金	367,662百万円
借入金	954,000百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	67,505百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	29,744百万円
保証金	1,259百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,712,762百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,607,401百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(実行価格補正等)合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,015百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	80,548百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	10,547百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	—百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	75,565百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額	
金銭信託	20,184百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	3,496百万円
2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	893百万円
株式等売却損	569百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
 (単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△49,525
組替調整額	9,814
法人税等及び税効果調整前	△39,711
法人税等及び税効果額	12,290
その他有価証券評価差額金	△27,420
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△6,196
組替調整額	△3,571
法人税等及び税効果調整前	△9,767
法人税等及び税効果額	2,689
繰延ヘッジ損益	△7,078
土地再評価差額金	
当期発生額	—
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	—
法人税等及び税効果額	△192
土地再評価差額金	△192
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△4,201
組替調整額	△2,213
法人税等及び税効果調整前	△6,414
法人税等及び税効果額	1,788
退職給付に係る調整額	△4,626
その他の包括利益合計	△39,317

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	(単位：千株) 摘要
発行済株式					
普通株式	33,940	—	—	33,940	
合計	33,940	—	—	33,940	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日	普通株式	3,394	100.00	2024年3月31日	2024年5月31日
取締役会					
2024年11月7日	普通株式	5,023	148.00	2024年9月30日	2024年11月29日
取締役会					
合計		8,417			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日	普通株式	6,720	利益剰余金	198.00	2025年3月31日	2025年5月30日
取締役会						

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額(百 万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日	普通株式	有価証券 0	(注)	—	2025年4月1日
株主総会					

(注) 配当財産の全てを普通株式(33,940千株)の唯一の株主である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,146,625百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,742百万円
現金及び現金同等物	2,144,883百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心に金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統一的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。当行グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。当行が行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。また、当行では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。また、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて、算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。定量的分析の手法においては、主にヒストリカル法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く)は、47,099百万円です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補正していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当行は「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	139,266	135,341	△3,924
その他有価証券	2,732,580	2,732,580	—
(2)貸出金	5,615,070		
貸倒引当金(※1)	△28,692		
	5,586,377	5,546,132	△40,245
資産計	8,458,224	8,414,054	△44,170
(1)預金	8,540,788	8,537,683	△3,104
(2)譲渡性預金	212,011	212,010	△0
(3)借入金	954,000	945,587	△8,412
負債計	9,706,799	9,695,281	△11,517
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(891)	(891)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,252	18,252	—
デリバティブ取引計	17,361	17,361	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	10,884
組合出資金等(※3)	6,375

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,075,008	—	—	—	—	—
有価証券	180,458	382,733	442,555	377,650	293,925	930,519
満期保有目的の債券	20,000	11,600	58,739	15,961	33,672	—
その他有価証券のうち満期があるもの	160,458	371,133	383,816	361,689	260,253	930,519
貸出金(※)	601,634	1,012,277	1,051,261	635,655	443,056	1,216,233
合計	2,857,101	1,395,011	1,493,817	1,013,306	736,982	2,146,752

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,001百万円、期間の定めのないもの540,476百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,022,642	445,324	55,296	3,794	13,730	—
譲渡性預金	212,011	—	—	—	—	—
売現先勘定	166,011	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	367,662	—	—	—	—	—
借入金	175,000	779,000	—	—	—	—
合計	8,943,328	1,224,324	55,296	3,794	13,730	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	167,699	19,238	—	186,938
国債	659,906	—	—	659,906
地方債	—	532,292	—	532,292
社債	—	53,320	83,881	137,202
外国証券	516,587	236,800	1,460	754,848
その他	178,465	282,926	—	461,391
デリバティブ取引				
金利関連	—	42,351	—	42,351
通貨関連	—	21,303	—	21,303
その他	—	—	29	29
資産計	1,522,659	1,188,233	85,372	2,796,265
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,664	—	5,664
通貨関連	—	40,629	—	40,629
その他	—	—	29	29
負債計	—	46,293	29	46,323

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	39,666	—	—	39,666
地方債	—	92,446	—	92,446
社債	—	3,229	—	3,229
貸出金	—	—	5,546,132	5,546,132
資産計	39,666	95,675	5,546,132	5,681,474
預金	—	8,537,683	—	8,537,683
譲渡性預金	—	212,010	—	210,010
借入金	—	945,587	—	945,587
負債計	—	9,695,281	—	9,695,281

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていないとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分（未経過保証料）を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品（一部債券を含む）は、外部業者（ブローカー等）より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用途能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.4-7.6% 0.0%-1.4%	1.0% 0.2%

※地震デリバティブについては、資産の用途能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		繰入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	103,227	68	△284	△19,129	—	—	83,881	—
外国証券	3,407	△3	68	△2,012	—	—	1,460	—
デリバティブ取引								
その他								
売建	△50	89	—	△68	—	—	△29	38
買建	50	△89	—	68	—	—	29	△38

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率と格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については、重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2024年3月期(2023年4月1日～2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,835	54,731	2,810	43,148	153,526

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,777	55,009	1,930	48,758	164,475

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年3月期(2023年4月1日～2024年3月31日)

銀行業において、1,262百万円の減損損失を計上しております。

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 12,870円43銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 774円11銭

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
現金預け金	2,229,928	2,146,625
現金	56,546	71,617
預け金	2,173,381	2,075,008
買入金銭債権	17,106	14,121
商品有価証券	2,399	2,197
商品国債	17	10
商品地方債	2,382	2,187
金銭の信託	4,966	4,947
有価証券	3,054,248	2,889,267
国債	562,683	699,911
地方債	806,532	628,196
社債	185,971	140,559
株式	204,686	198,450
その他の証券	1,294,374	1,222,148
貸出金	5,455,166	5,614,300
割引手形	10,683	7,053
手形貸付	64,559	58,293
証書貸付	4,834,842	4,993,339
当座貸越	545,080	555,614
外国為替	29,802	26,461
外国他店預け	26,576	23,240
買入外国為替	3,226	3,220
その他資産	170,691	118,395
前払費用	206	323
未収収益	13,785	13,674
金融派生商品	51,982	63,684
金融商品等差入担保金	33,526	29,744
その他の資産	71,191	10,968
有形固定資産	61,494	59,631
建物	17,794	17,654
土地	36,046	35,710
リース資産	18	4
建設仮勘定	342	253
その他の有形固定資産	7,292	6,008
無形固定資産	8,717	6,567
ソフトウェア	7,742	5,899
リース資産	1	—
その他の無形固定資産	973	667
前払年金費用	10,697	14,309
繰延税金資産	—	12,564
支払承諾見返	21,078	19,352
貸倒引当金	△25,298	△26,179
資産の部合計	11,040,998	10,902,564

■ 負債の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
預金	8,524,198	8,549,373
当座預金	523,740	485,800
普通預金	5,762,705	5,831,991
貯蓄預金	59,915	59,684
通知預金	20,102	13,327
定期預金	2,034,530	1,930,009
その他の預金	123,203	228,559
譲渡性預金	221,769	231,011
売現先勘定	202,184	166,011
債券貸借取引受入担保金	375,528	367,662
借入金	1,155,400	954,000
借入金	1,155,400	954,000
外国為替	385	749
売渡外国為替	198	239
未払外国為替	187	510
信託勘定借	14,813	20,198
その他負債	81,307	168,941
未決済為替借	3	3
未払法人税等	3,971	4,066
未払費用	4,764	5,255
前受収益	1,088	1,824
金融派生商品	31,463	46,323
金融商品等受入担保金	31,616	29,606
リース債務	20	4
その他の負債	8,378	81,856
賞与引当金	2,100	2,141
役員賞与引当金	95	116
株式報酬引当金	595	731
睡眠預金払戻損失引当金	1,058	814
偶発損失引当金	1,935	1,726
固定資産解体費用引当金	890	876
繰延税金負債	1,177	—
再評価に係る繰延税金負債	6,586	6,716
支払承諾	21,078	19,352
負債の部合計	10,611,103	10,490,425

■ 純資産の部

(単位：百万円)

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	60,138	60,138
資本準備金	18,635	18,635
その他資本剰余金	41,502	41,502
利益剰余金	289,324	306,292
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	263,813	280,782
固定資産圧縮積立金	621	609
別途積立金	159,334	159,334
繰越利益剰余金	103,857	120,838
株主資本合計	382,239	399,208
その他有価証券評価差額金	10,568	△16,743
繰延ヘッジ損益	29,163	22,085
土地再評価差額金	7,924	7,589
評価・換算差額等合計	47,656	12,931
純資産の部合計	429,895	412,139
負債及び純資産の部合計	11,040,998	10,902,564

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
経常収益	149,027	160,834
資金運用収益	98,719	114,149
貸出金利息	49,226	54,880
有価証券利息配当金	39,019	46,021
コールローン利息	△15	83
預け金利息	1,463	5,055
金利スワップ受入利息	8,532	7,573
その他の受入利息	494	535
信託報酬	146	145
役務取引等収益	24,938	25,260
受入為替手数料	6,099	6,383
その他の役務収益	18,839	18,876
その他業務収益	16,531	15,057
外国為替売買益	7,934	10,447
国債等債券売却益	5,111	4,602
国債等債券償還益	145	6
金融派生商品収益	3,339	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	8,691	6,222
償却債権取立益	746	831
株式等売却益	6,630	3,496
その他の経常収益	1,314	1,894
経常費用	123,610	125,706
資金調達費用	34,708	41,493
預金利息	560	4,920
譲渡性預金利息	11	108
コールマネー利息	△6	—
売現先利息	9,650	9,291
債券貸借取引支払利息	16,683	19,274
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	7,819	7,768
その他の支払利息	△9	129
役務取引等費用	9,431	9,927
支払為替手数料	474	578
その他の役務費用	8,956	9,348
その他業務費用	10,944	12,349
商品有価証券売買損	12	47
国債等債券売却損	10,570	11,916
国債等債券償還損	307	133
国債等債券償却	53	28
金融派生商品費用	—	223
その他の業務費用	0	0
営業経費	57,718	56,686
その他経常費用	10,806	5,250
貸倒引当金繰入額	2,561	3,111
貸出金償却	3,076	860
株式等売却損	3,822	569
株式等償却	63	0
金銭の信託運用損	30	15
その他の経常費用	1,252	692
経常利益	25,417	35,127
特別利益	60	391
固定資産処分益	60	377
固定資産解体費用引当金戻入益	—	13
特別損失	2,694	324
固定資産処分損	355	233
減損損失	1,262	90
退職給付費用	187	—
固定資産解体費用引当金繰入額	890	—
税引前当期純利益	22,783	35,195
法人税、住民税及び事業税	7,260	8,803
法人税等調整額	△539	1,149
法人税等合計	6,720	9,952
当期純利益	16,062	25,242

株主資本等変動計算書

2024年3月期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	254,837	280,347	373,263
当期変動額								
剰余金の配当						△7,442	△7,442	△7,442
当期純利益						16,062	16,062	16,062
土地再評価差額金の取崩						356	356	356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,976	8,976	8,976
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	263,813	289,324	382,239

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,501	288	8,281	△7,931	365,331
当期変動額					
剰余金の配当					△7,442
当期純利益					16,062
土地再評価差額金の取崩					356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,069	28,875	△356	55,588	55,588
当期変動額合計	27,069	28,875	△356	55,588	64,564
当期末残高	10,568	29,163	7,924	47,656	429,895

2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	263,813	289,324	382,239
当期変動額								
剰余金の配当						△8,417	△8,417	△8,417
当期純利益						25,242	25,242	25,242
土地再評価差額金の取崩						143	143	143
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	16,968	16,968	16,968
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	280,782	306,292	399,208

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,568	29,163	7,924	47,656	429,895
当期変動額					
剰余金の配当					△8,417
当期純利益					25,242
土地再評価差額金の取崩					143
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△27,311	△7,078	△335	△34,725	△34,725
当期変動額合計	△27,311	△7,078	△335	△34,725	△17,756
当期末残高	△16,743	22,085	7,589	12,931	412,139

注記事項(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうち、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,738百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 固定資産解体費用引当金
固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- ・貸倒引当金
当行の貸借対照表における貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。
- 1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 26,179百万円
貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。
- 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。
なお、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。
- (2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当行が前事業年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当行の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、国内経済は、エネルギー・原材料価格の高止まりや日本銀行の政策金利引き上げによる金融引き締めに加え、米政府の関税政策を端緒とした世界経済の先行き不透明感の深まりから、景気後退懸念が高まっております。一部の取引先においては、経済活動の停滞が続いたことで業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当行の貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当行の総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていたることから、当事業年度末において貸倒引当金の見積方法の変更等は実施していません。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く)

関係会社の株式及び出資金総額	3,898百万円
----------------	----------
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,473百万円
危険債権額	107,415百万円
三月以上延滞債権額	978百万円
貸出条件緩和債権額	3,348百万円
合計額	118,216百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

手形割引	10,274百万円
------	-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,556,946百万円
貸出金	90,687百万円

担保資産に対応する債務

預金	55,046百万円
売現先勘定	166,011百万円
債券貸借取引受入担保金	367,662百万円
借入金	954,000百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	67,505百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,257百万円
-----	----------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,719,462百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,614,101百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(実行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	16,726百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	80,526百万円
---------	-----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	10,547百万円
(当事業年度圧縮記帳額)	一百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

社債に対する当行の保証債務の額	75,565百万円
-----------------	-----------
- 関係会社に対する金銭債務総額

関係会社に対する金銭債務総額	29,298百万円
----------------	-----------
- 元本補填契約のある信託の元本金額

金銭信託	20,184百万円
------	-----------

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	一百万円
役員取引等に係る収益総額	76百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	27百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	17百万円
役員取引等に係る費用総額	632百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,313百万円

- 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	第四北越信用保証(株)	100.00	所有直接保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に 対する被保証(注2)	1,112,435 (注3)	—	—
子会社	北越信用保証(株)	100.00	所有直接保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に 対する被保証(注2)	260,673 (注3)	—	—

- (注1)当行は、第四北越信用保証(株)及び北越信用保証(株)より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。
- 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。
- 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	64,011	62,649	1,362	72,658	69,413	3,245
役務取引等収支	15,653	15,533	120	15,478	15,356	121
その他業務収支	5,586	4,004	1,581	2,707	△5,239	7,947
業務粗利益	85,251	82,187	3,063	90,844	79,530	11,314
業務粗利益率	0.87	0.89	0.38	0.87	0.81	1.32
業務純益	27,236			33,232		
実質業務純益	27,498			32,274		
コア業務純益	33,172			39,743		
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	32,105			37,706		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類		2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	97,512	(2,403) 91,931	7,985	104,320	(2,352) 98,166	8,507
	利息	987	(0) 643	344	1,141	(0) 755	386
	利回り	1.01	0.69	4.31	1.09	0.76	4.54
資金調達勘定	平均残高	103,265	97,778	(2,403) 7,890	102,654	96,627	(2,352) 8,379
	利息	347	16	(0) 330	414	61	(0) 354
	利回り	0.33	0.01	4.19	0.40	0.06	4.22

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2024年3月期	7,924億円	7,909億円	15億円
2025年3月期	858億円	845億円	12億円

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれを控除しております。

金銭の信託運用見合額の平均残高

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2024年3月期	24億円	24億円	—億円
2025年3月期	49億円	49億円	—億円

金銭の信託運用見合額の利息

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2024年3月期	0億円	0億円	—億円
2025年3月期	0億円	0億円	—億円

3. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	△687	△1,456	4,278	6,891	4,361	2,251
	利率による増減	19,993	△645	17,136	8,537	6,899	1,987
	純増減	19,306	△2,101	21,415	15,429	11,260	4,238
支払利息	残高による増減	309	20	3,600	△205	△19	2,048
	利率による増減	22,297	159	18,833	6,987	4,516	306
	純増減	22,606	180	22,433	6,782	4,496	2,355

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類		2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益		24,938	24,696	241	25,260	25,012	248
うち預金・貸出業務		6,828	6,824	3	7,076	7,074	1
うち為替業務		6,099	5,884	214	6,383	6,158	225
うち証券関連業務		2,319	2,319	—	2,469	2,469	—
うち代理業務		6,481	6,481	—	6,355	6,355	—
うち保護預り・貸金庫業務		97	97	—	94	94	—
うち保証業務		324	301	23	275	253	21
役務取引等費用		9,431	9,310	121	9,927	9,800	126
うち為替業務		474	353	121	578	452	126
役務取引等収支(信託報酬を除く)		15,506	15,386	120	15,332	15,211	121

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類		2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益		7,934	—	7,934	10,447	—	10,447
商品有価証券売買損益		△12	△12	—	△47	△47	—
国債等債券関係損益		△5,674	717	△6,391	△7,468	△4,950	△2,518
その他		3,339	3,300	39	△223	△241	18
合計		5,586	4,004	1,581	2,707	△5,239	7,947

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類		2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
給料・手当		25,785			26,283		
退職給付費用		338			△1,632		
福利厚生費		162			177		
減価償却費		6,623			6,625		
土地建物機械賃借料		1,082			1,171		
営繕費		169			246		
消耗品費		522			640		
給水光熱費		593			565		
旅費		192			246		
通信費		983			976		
広告宣伝費		437			466		
租税公課		3,592			3,463		
その他		17,235			17,455		
合計		57,718			56,686		

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 ^(注1)	63,664	63,664	—	63,908	63,908	—
	うち有利息預金	51,369	51,369	—	52,160	52,160	—
	定期性預金	20,345	20,345	—	19,300	19,300	—
	うち固定金利定期預金 ^(注2)	20,341	20,341	—	19,294	19,294	—
	うち変動金利定期預金 ^(注3)	4	4	—	5	5	—
	その他	1,232	994	237	2,285	1,911	374
合計	85,241	85,004	237	85,493	85,119	374	
譲渡性預金	2,217	2,217	—	2,310	2,310	—	
総合計	87,459	87,221	237	87,803	87,429	374	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注4)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注4)	
預 金	流動性預金 ^(注1)	61,732	61,732	—	63,116	63,116	—
	うち有利息預金	50,443	50,443	—	51,840	51,840	—
	定期性預金	21,719	21,719	—	20,329	20,329	—
	うち固定金利定期預金 ^(注2)	21,715	21,715	—	20,325	20,325	—
	うち変動金利定期預金 ^(注3)	4	4	—	4	4	—
	その他	586	362	223	744	479	264
合計	84,038	83,814	223	84,190	83,926	264	
譲渡性預金	1,735	1,735	—	1,748	1,748	—	
総合計	85,773	85,549	223	85,939	85,674	264	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2024年3月期 (2024年3月31日現在)		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	57,171	67.06	57,114	66.80
法人	22,685	26.61	22,895	26.78
その他 ^(注)	5,385	6.31	5,482	6.41
合計	85,241	100.00	85,493	100.00

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期別	2024年3月期						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2024年3月期	7,541	3,583	6,589	1,013	829	788	20,345
	2025年3月期	6,796	3,453	6,154	1,054	1,106	734	19,300
うち固定金利定期預金	2024年3月期	7,540	3,582	6,588	1,012	829	788	20,341
	2025年3月期	6,796	3,453	6,154	1,052	1,104	734	19,294
うち変動金利定期預金	2024年3月期	0	0	0	1	0	—	4
	2025年3月期	0	0	0	2	1	—	5
その他	2024年3月期	—	—	—	—	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—	—	—	—	—

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門		全 店	国内業務部門	
		国際業務部門	国際業務部門		国際業務部門	
手形貸付	645	635	9	582	579	3
証書貸付	48,348	47,782	566	49,933	49,427	505
当座貸越	5,450	5,450	—	5,556	5,556	—
割引手形	106	106	—	70	70	—
合計	54,551	53,975	576	56,143	55,634	508

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門		全 店	国内業務部門	
		国際業務部門	国際業務部門		国際業務部門	
手形貸付	653	646	7	606	596	10
証書貸付	46,730	46,231	499	48,362	47,841	520
当座貸越	6,082	6,082	—	5,883	5,883	—
割引手形	92	92	—	82	82	—
合計	53,559	53,053	506	54,936	54,405	531

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別	2024年3月期 (2024年3月31日現在)		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	5,455,166	100.00	5,614,300	100.00
製造業	504,226	9.24	535,482	9.54
農業、林業	7,348	0.13	9,074	0.16
漁業	1,748	0.03	1,962	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	1,164	0.02	1,021	0.02
建設業	163,934	3.01	171,679	3.06
電気・ガス・熱供給・水道業	134,791	2.47	146,867	2.62
情報通信業	12,324	0.23	16,425	0.29
運輸業、郵便業	155,283	2.85	170,076	3.03
卸売業、小売業	440,928	8.08	434,137	7.73
金融業、保険業	596,014	10.93	710,603	12.66
不動産業、物品賃貸業	832,338	15.26	894,622	15.93
各種サービス業	317,995	5.82	306,049	5.45
地方公共団体	780,066	14.30	689,645	12.28
その他	1,507,001	27.63	1,526,652	27.19
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	5,455,166	100.00	5,614,300	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2024年3月期	6,938	9,289	9,063	5,900	17,908
	2025年3月期	6,101	9,775	10,352	6,280	18,077	5,556	56,143
うち変動金利	2024年3月期	—	3,940	3,570	2,121	9,745	3,528	—
	2025年3月期	—	4,250	4,199	2,184	10,451	3,437	—
うち固定金利	2024年3月期	—	5,348	5,493	3,779	8,162	1,922	—
	2025年3月期	—	5,525	6,153	4,096	7,625	2,118	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2024年3月期 (2024年3月31日現在)		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
設備資金	22,309	40.90	22,430	39.95
運転資金	32,242	59.10	33,712	60.05
合計	54,551	100.00	56,143	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
	有価証券	88
債権	171	164
商品	—	—
不動産	6,511	6,210
その他	99	74
小計	6,871	6,547
保証	20,584	20,492
信用	27,096	29,102
合計	54,551	56,143

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
	有価証券	0
債権	0	—
商品	—	—
不動産	17	12
その他	0	0
小計	18	13
保証	66	27
信用	125	152
合計	210	193

中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	34,713	63.63	35,060	62.44

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でありませす。

消費性貸出残高

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
消費性貸出残高	14,877	15,172
住宅資金貸出残高	13,613	13,838

特定海外債権の残高

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	9,478	(261)	8,520	(△958)
(2) 個別貸倒引当金	15,820	(475)	17,659	(1,839)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	25,298	(736)	26,179	(881)

(注) ()内は期中の増減額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
貸出金償却額	3,076	860

リスク管理債権の状況

■ 単体

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,504	6,473
(2) 危険債権額	111,299	107,415
(3) 三月以上延滞債権額	994	978
(4) 貸出条件緩和債権額	4,101	3,348
リスク管理債権額 計	123,899	118,216
正常債権額	5,453,149	5,597,259
総与信額	5,577,049	5,715,476

■ 連結

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,102	7,261
(2) 危険債権額	111,299	107,415
(3) 三月以上延滞債権額	994	978
(4) 貸出条件緩和債権額	4,101	3,348
リスク管理債権額 計	124,497	119,004
正常債権	5,453,149	5,597,259
総与信額	5,577,647	5,716,264

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,504	6,473
(2) 危険債権	111,299	107,415
(3) 小計(1)+(2)	118,803	113,889
(4) 要管理債権	5,096	4,327
(5) 小計(3)+(4)	123,899	118,216
(6) 正常債権	5,453,149	5,597,259
(7) 合計(5)+(6)	5,577,049	5,715,476

有価証券残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	5,626	5,626	—	6,999	6,999	—
地方債	8,065	8,065	—	6,281	6,281	—
社債	1,859	1,859	—	1,405	1,405	—
株式	2,046	2,046	—	1,984	1,984	—
その他の証券 ^(注1)	12,943	5,821	7,122	12,221	4,664	7,556
うち外国証券	7,122	—	7,122	7,556	—	7,556
合計	30,542	23,420	7,122	28,892	21,336	7,556

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)			2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)
国債	5,177	5,177	—	6,222	6,222	—
地方債	7,939	7,939	—	8,089	8,089	—
社債	2,136	2,136	—	1,657	1,657	—
株式	899	899	—	1,012	1,012	—
その他の証券 ^(注1)	11,793	4,486	7,306	12,060	4,300	7,759
うち外国証券	7,306	—	7,306	7,759	—	7,759
合計	27,946	20,639	7,306	29,041	21,282	7,759

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。
 3. 貸付有価証券は、有価証券の種類毎に区分して記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2024年3月期	14,031	44,103	36,007	92,239	81,246	295,054	—	562,683	
	2025年3月期	43,995	149,518	11,949	94,872	153,578	245,997	—	699,911	
地方債	2024年3月期	45,466	219,587	277,107	168,439	67,458	28,472	—	806,532	
	2025年3月期	73,135	101,785	263,284	99,989	64,566	25,435	—	628,196	
社債	2024年3月期	47,271	64,868	49,953	8,008	12,135	3,733	—	185,971	
	2025年3月期	36,107	49,024	33,211	5,644	13,280	3,291	—	140,559	
株式	2024年3月期	—	—	—	—	—	—	204,686	204,686	
	2025年3月期	—	—	—	—	—	—	198,450	198,450	
その他の証券 ^(注)	2024年3月期	37,220	74,844	192,724	48,301	194,229	541,635	205,416	1,294,374	
	2025年3月期	26,654	79,904	123,916	155,054	56,354	566,405	213,857	1,222,148	
うち外国証券	2024年3月期	17,091	24,727	55,115	16,199	64,578	517,669	16,829	712,210	
	2025年3月期	20,533	10,413	11,967	106,653	32,992	558,522	14,570	755,651	

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
国債	0	0
地方債・政府保証債	13,260	14,100
合計	13,260	14,100

商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	17	0	134	0
商品地方債	0	25	11	24
合計	18	25	146	25

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
国債	6,139	13,808
地方債・政府保証債	4,791	3,895
合計	10,931	17,703
証券投資信託	49,057	42,742

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△9	△47

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,010	30,031	20	—	—	—
	地方債	49,241	49,541	299	—	—	—
	社債	758	759	0	—	—	—
	小計	80,010	80,332	321	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	40,005	39,666	△339
	地方債	40,443	40,297	△146	95,903	92,446	△3,457
	社債	2,598	2,564	△33	3,357	3,229	△127
	小計	43,041	42,861	△180	139,266	135,341	△3,924
合計	123,052	123,193	140	139,266	135,341	△3,924	

3. 子会社・関連会社株式

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
子会社・関連会社株式	2,445	2,445

(注) 子会社、関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	193,079	85,092	107,986	170,920	76,101	94,818
	債券	179,472	178,627	844	163,532	163,461	71
	国債	121,229	120,572	656	151,521	151,481	40
	地方債	9,649	9,624	25	3,500	3,499	1
	社債	48,593	48,429	163	8,510	8,480	29
	その他	391,745	366,087	25,658	473,102	446,946	26,156
	うち外国証券	117,915	115,480	2,435	240,209	235,344	4,864
小計	764,296	629,807	134,489	807,555	686,509	121,045	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,478	4,689	△210	14,210	15,157	△946
	債券	1,252,662	1,289,355	△36,692	1,165,869	1,241,230	△75,361
	国債	411,444	438,179	△26,735	508,385	561,138	△52,753
	地方債	707,197	716,141	△8,944	528,791	549,499	△20,707
	社債	134,021	135,034	△1,013	128,692	130,592	△1,900
	その他	897,631	980,604	△82,972	743,137	812,840	△69,702
	うち外国証券	594,071	653,884	△59,813	514,639	561,527	△46,888
小計	2,154,773	2,274,649	△119,876	1,923,217	2,069,228	△146,010	
合計	2,919,069	2,904,457	14,612	2,730,772	2,755,737	△24,964	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
非上場株式	4,683	10,874
組合出資金	5,427	6,375

(注) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期(2023年4月1日～2024年3月31日)			2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18,431	1,916	798	12,691	3,252	555
債券	304,243	3,974	3,418	373,646	871	5,774
国債	301,270	3,972	3,418	207,026	871	3,395
地方債	—	—	—	159,246	—	2,314
社債	2,973	1	—	7,374	0	64
その他	320,541	5,851	10,176	294,664	3,975	6,156
うち外国債券	124,395	406	6,798	170,288	2,246	4,764
合計	643,216	11,742	14,393	681,002	8,099	12,485

7. 保有目的を変更した有価証券

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2024年3月期の減損処理額は、53百万円（うち債券53百万円）であります。2025年3月期の減損処理額は、28百万円（うち債券28百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)		2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,966	—	4,947	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
評価差額	14,617	△24,958
その他有価証券	14,617	△24,958
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	8,215
(△)繰延税金負債	4,049	—
その他有価証券評価差額金	10,568	△16,743

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)				2025年3月期(2025年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	95,966	88,847	△582	△582	94,815	90,252	△2,625	△2,625
	受取変動・支払固定	95,966	88,847	1,849	1,849	94,815	90,252	3,831	3,831
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	142	142	△0	△0
買建	—	—	—	—	142	142	0	△0	
	合計	—	—	1,266	1,266	—	—	1,206	1,206

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)				2025年3月期(2025年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	23,657	22,347	96	96	24,124	23,378	81	81
	為替予約								
	売建	108,047	18,961	△5,707	△5,707	162,487	18,161	△7,041	△7,041
	買建	26,313	18,392	4,941	4,941	24,815	17,514	5,650	5,650
	通貨オプション								
売建	770,583	659,710	22	24,173	930,907	797,718	13,296	43,268	
買建	770,582	659,710	△398	△12,729	930,907	797,718	△14,085	△29,420	
	合計	—	—	△1,046	10,773	—	—	△2,097	12,539

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

5. 商品関連取引

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)				2025年3月期(2025年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売建	8,200	—	△50	71	4,250	—	△29	38
	買建	8,200	—	50	△71	4,250	—	29	△38
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)				2025年3月期(2025年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券・その他)				その他有価証券(債券・その他)			
	受取変動・支払固定		567,666	567,666	43,033		622,656	622,656	35,481
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金				貸出金			
	受取固定・支払変動		3,000	3,000	(注2)		3,000	3,000	(注2)
	受取変動・支払固定		—	—			—	—	
合計		—	—	—	43,033	—	—	—	35,481

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)				2025年3月期(2025年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	158,681	138,636	△22,735	外貨建の有価証券・貸出金	147,058	146,310	△17,228
合計		—	—	—	△22,735	—	—	—	△17,228

(注) 主として業種別監査委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

3. 株式関連取引

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

電子決済手段の時価情報 (単体)

電子決済手段

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

暗号資産の時価情報 (単体)

暗号資産

2024年3月期、2025年3月期とも該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	負 債	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
銀行勘定貸	14,813	20,202	金銭信託	14,813	20,202
合計	14,813	20,202	合計	14,813	20,202

(注) 現金預け金、共同信託他社管理財産については、2024年3月期及び2025年3月期のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	負 債	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
銀行勘定貸	14,813	20,202	元本	14,813	20,184
合計	14,813	20,202	仮受金	0	17
			合計	14,813	20,202

受託残高

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
金銭信託	14,813	20,202

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2024年3月期及び2025年3月期のいずれも取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
金銭信託	1年未満	—
	1年以上2年未満	25
	2年以上5年未満	40
	5年以上	20,119
	その他のもの	—
	合計	14,813

(注) 貸付信託については、2024年3月期及び2025年3月期のいずれも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別の残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれら合計額並びに正常債権に該当するものの額

利益率

(単位：%)

種 類	2024年3月期(2024年3月31日現在)		2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 ^(注1)	0.23		0.32	
純資産経常利益率 ^(注2)	6.39		8.34	
総資産当期純利益率 ^(注1)	0.14		0.23	
純資産当期純利益率 ^(注2)	4.03		5.99	

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	1.01	0.69	4.31	1.09	0.76	4.54
資金調達原価	0.89	0.59	4.30	0.97	0.66	4.33
総資金利鞘	0.12	0.10	0.01	0.12	0.10	0.21

預貸率

(単位：%)

種 類	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	62.37 (62.44)	61.88 (62.01)	242.33 (226.24)	63.94 (63.92)	63.63 (63.50)	135.91 (200.77)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	34.92 (32.58)	26.85 (24.12)	2,995.55 (3,263.39)	32.90 (33.79)	24.40 (24.84)	2,018.51 (2,933.21)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	42,047	42,047	—	42,417	42,417	—
貸出金	26,226	26,226	—	27,122	27,122	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	2,899	2,899	—	2,939	2,939	—
貸出金	1,808	1,808	—	1,879	1,879	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2024年3月期	2025年3月期
資本金	32,776	32,776
発行済株式総数	33,940	33,940

(注) 1. 資本金は、百万円未満を切り捨ての上、表示しております。
2. 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

大株主の状況

(2025年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町107 1番地1	33,940千株	100%

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

組 織

従業員の状況

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
従業員数	2,959人 (554)	2,915人 (521)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員(2024年3月期9名、2025年3月期12名)を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、()に年間の平均人員を外書きで記載しております。

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年6月23日

株式会社第四北越銀行

取締役頭取 殖栗 道郎

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	388,442	403,328
うち、資本金及び資本剰余金の額	101,001	101,001
うち、利益剰余金の額	290,835	309,047
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	3,394	6,720
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	17,432	12,805
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	17,432	12,805
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,864	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,864	3
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	415,739	416,138
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,118	4,540
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,118	4,540
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	2,486
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	24,866	22,622
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,985	29,649
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	384,753	386,488
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,016,402	2,780,766
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	162,326	168,595
フロア調整額	—	1,038,687
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,178,728	3,988,049
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.20%	9.69%

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	378,845	392,487
うち、資本金及び資本剰余金の額	92,915	92,915
うち、利益剰余金の額	289,324	306,292
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	3,394	6,720
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,926	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,926	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	388,771	392,487
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,058	4,505
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,058	4,505
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	5,206
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,434	9,816
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,492	19,528
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	375,278	372,958
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,016,427	2,782,482
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	158,829	164,924
フロア調整額	—	1,008,727
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,175,257	3,956,134
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.98%	9.42%

II. 定性的開示事項(連結・単体)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
 - (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は3社あります。
《連結子会社の名称並びに業務の内容》
- | 名称 | 業務の内容 |
|--------------|--------|
| 第四北越信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 北越リース株式会社 | リース業務 |
| 北越信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
 - (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
 - (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社3社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(2025年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式 (33百万株)	101,001百万円 (単体) 92,915百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

- 自己資本の充実度につきましては自己資本比率とリスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。
- (1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
 - (2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。
 - ①資本の定義
リスク資本配賦において、配賦原資(コア資本－一般貸倒引当金)を全額リスク資本配賦の対象額とし、その範囲内でリスク資本を配賦しております。
 - ②銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス
取締役会は配賦原資の範囲内で半期毎にリスク資本配賦額を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。
リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、市場リスク(銀行動定の金利リスク等、株式リスク、その他投資信託リスク)、政策投資リスク、オペレーション・リスクとし、オペレーション・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM・リスク管理委員会で審議する管理態勢となっております。
また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。
 - ③自己資本充実度の評価
銀行単体においては、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を日次で評価しております。また、信用リスク、市場リスク、政策投資リスクについてはストレステストを実施し、ストレス結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。
(注) ストレステスト
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
 - ①信用リスク管理の基本方針
当行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
 - ②信用リスク管理の手続きの概要
当行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。
個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク管理部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。
なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク管理部、審査部が定期的及び必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。
また、連結グループの信用リスク管理については、当行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。
 - ③貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている「償却・引当基準」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,738百万円(連結)、7,738百万円(単体)であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - ④内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャー及び内部格付手法に移行させるための計画
・内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー
当行では、信用リスク・アセットの算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、一部の資産及び連結子会社については、残高が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組がリスク管理の観点から重要性に乏しいこと、与信を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

名称	適用手法
株式会社第四北越銀行	基礎的内部格付手法
第四北越信用保証株式会社	基礎的内部格付手法
北越信用保証株式会社	(求償債権のみ)
北越リース株式会社	標準的手法

・内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー該当ありません。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (以下、R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (以下、JCR)
- ・ムーディーズ・レーティングス (以下、Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (以下、S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。

③内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	与信先グループ単位の合計与信額が50百万円以上の事業法人 (個人事業主を含む) 等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対する与信
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の個人向け無担銀行、証券会社、保険会社等に対する与信保カードローン、銀行本体発行クレジットカード
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、「事業性」に該当しない個人向けの与信
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、「事業法人等向けエクスポージャー」に該当しない「事業性」の与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	ノンリコースのプロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等
購入債権	第三者から譲り受けた与信等

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

①使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」、「特定貸付債権 (SL格付)」、「案件格付」、「リテール・プール区分」から構成されております。内部格付制度の適切性を維持するため、定期的なモニタリング、内部格付制度検証等を実施しております。また、制度の適切な運用を確保するために各種の規程等を別途定めております。

・債務者格付は与信先の信用リスクを客観的に評価する統一的な尺度であり、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

債務者区分	格付	定義
正常先	SA	存立意義、財政制度、組織統制が法律によって確立されており、デフォルトする可能性がほとんどない債務者
	S1	財政状況や財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者
	A1	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者または債権
	B1	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い債務者または債権
	B2	財務内容が良好で、債務償還の確実性が十分な債務者または債権
要注意先	B3	財務内容は平均的な水準を上回っており、債務償還の確実性に問題がない債務者または債権
	B4	財務内容は平均的な水準にあり、債務償還の確実性は当面問題ないが、外部環境による影響を受ける可能性がある債務者または債権
	B5	財務内容は平均的な水準を下回っており、外部環境による影響を受けやすく、債務償還の確実性が低下することが予想される債務者または債権
		C1
	C2	要注意先のうち、実質債務超過の状況にある債務者または債権
要管理債権先	C3	要注意先のうち、「要管理債権 (3ヶ月以上延滞償還又は貸出条件緩和債権)」がある債務者または債権
破綻懸念先	X	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者または債権
実質破綻先	Y	事業を形式的に継続しており、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている債務者または債権
破綻先	Z	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している (具体的には、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、和議、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている) 債務者または債権

- ・特定貸付債権の格付は、プロジェクト・ファイナンスなどノンリコース・ローン等の特定貸付債権に分類される債権に対し、償還財源となるべき個々の与信の質を評価し、債務償還の確実性の程度に応じて格付を付与しております。
- ・案件格付は、債務者がデフォルトした際に回収不能となるリスクの程度に応じて個々の案件をランク分けしております。
- ・リテール・プール区分は、主に住宅ローン、消費者ローン、小規模の事業性で信を対象として、債務者や取引のリスク特性や延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ(プール区分) 毎に信用リスクを評価・管理しております。

③ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付等の付与及びリテール・プール区分の割当てを行っております。

・ポートフォリオ毎の格付付与手続き

資産区分	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	
事業法人	債務者格付 特定貸付債権 (SL格付) 案件格付
金融機関等	
ソブリン	
購入債権	
特定貸付債権	
リテール向けエクスポージャー	
居住用不動産	リテール・プール区分
適格リボルビング型リテール	
その他リテール向け (消費性)	
その他リテール向け (事業性)	
・格付付与手続きの概要	
内部格付制度	手続きの概要
債務者格付	与信先の財務情報を基にスコアリングモデルによる評価を行ったうえで、定性評価等を総合的に勘案し格付を付与
特定貸付債権 (SL格付)	対象債権ごとに借入割合等の評価と定性評価を勘案し格付を付与
案件格付	対象債権ごとにデフォルト時に回収不能となるリスクの程度に応じて格付を付与
リテール・プール区分	債務者特性、取引特性、延滞状況等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分への割当て

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義・方法及びデータ

①パラメータ推計

事業法人等向けエクスポージャーについては、債務者格付の区分ごとにPDを、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分ごとにPD、LGD、EADをそれぞれ推計しております。推計にあたっては、銀行内部の実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な補正を加えて推計値を算出しております。ただし、債務者格付において実績データにデフォルト実績のない格付区分においては、適格格付機関が公表しているデフォルト実績も勘案しております。LGD、EADについても、同様に実績値から保守性を考慮し推計しております。

パラメータ	内容
PD	1年間に債務者がデフォルトする確率
LGD	デフォルト時に債権に生じる損失額の割合
EAD	デフォルト時における与信額。極度枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も勘案

②内部格付制度の検証

内部格付制度の以下の項目について定期的に検証を行っております。また、これらの検証においては銀行内部の実績データを用いて、推計値と実績値の比較等を行っております。

対象	主な検証項目
信用格付	スコアリングモデルの性能、格付の序列性、格付別の分布、格付遷移等を検証
プール区分	プール区分間の有意性、リスク・ドライパーの有効性、プール区分の安定性、序列性、集中度合等を検証
パラメータ推計	実績値と比較した推計値の適切性等を検証

(5) 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用するパラメータ値等のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてはPDを信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額の算出において、担保・保証、貸出金と自行預金の相殺を主な信用リスク削減手法として適用しております。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

①担保

担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。当行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用したうえで担保価格を決定し運用しております。評価・管理等の手続きは「要綱 (融資編)」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出においては適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。その手続きは「信用リスク・アセット算出実施要領」に定め適切に取り扱っております。

②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。当行では、保証に関する一般的な手続きは「要綱 (融資編)」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、一定の要件を満たす金融機関や事業法人を対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出実施要領」に定め適切に取り扱っております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金をその期限のいかんにかかわらず相殺することであり、当行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。

自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金 (商業手形割引、手形貸付、証券貸付、当座貸越)、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金 (除く積立定期預金等)、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出実施要領」に定め適切に取り扱っております。

(3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い

自己資本比率算出において、派生商品取引については、相対ネットリング契約の法的な有効性が確認できる先について信用リスク削減手法を適用しております。

(4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行は派生商品取引の取引相手の信用リスクに関する与信額の算出は、カレント・エクスポージャー方式により行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、派生商品の与信額を貸出金等に含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保金は貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保金のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

当行では、投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。

なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与していません。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

当行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来当行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準等を設定したうえで対応しております。

信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。

金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。

リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

当行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュフローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
当行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。
- (6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。
- (7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与しておらず、投資家として「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を採用しています。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法
CVAリスク相当額はデリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。
- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
CVAとは取引相手方の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整のことで、取引相手方の信用力変化によるエクスポージャー変動リスクがあります。カウンターパーティーに対するCVAの時価変動リスクについては、担保の授受を適切に行うことにより軽減させる管理体制としております。

9. マーケット・リスクに関する事項

当行は自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
 - ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分
オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であり、若しくは機能しないこと又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。

②オペレーショナル・リスク管理体制

当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

- ・取締役会・常務会
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
- ・オペレーショナル・リスク統括部署
統括部署のコンプライアンス統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
- ・コンプライアンス委員会
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
- ・内部監査部署
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、当行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、当行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。

③オペレーショナル・リスク管理手順

オペレーショナル・リスク統括部署及び各オペレーショナル・リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識、分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。

これら一連の手順を適切に実施するために、各リスクの管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。

- ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
- ・損失データの収集・分析
- ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
- ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
- ・自店検査
- ・苦情等処理
- ・外部委託管理

(2) オペレーショナル・リスク 相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額については、「標準的計測手法」により算出しております。「標準的計測手法」では、事業規模要素(BIC)(注)に内部損失乗数(ILM)を乗じた額をもってオペレーショナル・リスク相当額としております。

(注) 事業規模要素は、事業規模指標(BI)にBIの規模に応じた掛目を乗じた額

①BIの算出方法

BI(事業規模指標)は、預金業務等の規模を表す金利要素(ILDC)、役員取引等の規模を表す役員要素(SC)、金融商品取引の規模を表す金融商品要素(FC)の3つを合計して算出しております。

②ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第306条第1項第4号に基づき保守的な見積値「1」を使用しております。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の株式等エクスポージャー（不動産投資法人への出資等も含む）については、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に管理しております。

株式等のリスクは上場株式等においてはVaR（バリュアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては簿価残高の一定割合をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、株式等リスクのリスク量を算定し、市場リスクに含めて限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。

リスク量は、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会、常務会へ月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている株式等のリスクについては、当行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。

株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「時価算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表及び財務諸表の注記に記載いたします。

12.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。

リスク資本配賦運営では、半期毎に運用計画・市場リスク限度額設定やモニタリング方法など金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会、常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議しております。

このほか、ALM・リスク管理委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測及び資本配賦は実施しておりません。
- ③金利リスク計測の頻度

リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次で状況報告を行っているほか、ALM・リスク管理委員会および常務会へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えておりません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①ΔEVEについて
 - ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.4年です。
 - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
 - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
 - ・スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
 - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けず。
- ②その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。

VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットアップする計測方法を採用しております。

また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っておりません。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(2024年3月期)

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	36
9. 我が国の政府関係機関向け	158
10. 地方三公社向け	10
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	877
12. 法人等向け	70,621
13. 中小企業等向け及び個人向け	42,954
14. 抵当権付住宅ローン	2,511
15. 不動産取得等事業向け	14,464
16. 三月以上延滞等	243
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	375
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	4,102
(うち 出資等のエクスポージャー)	4,102
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—
21. 上記以外	6,172
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,338
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	3,834
22. 証券化	913
(うち STC要件適用分)	—
(うち 非STC要件適用分)	913
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,208
(うち ルック・スルー方式)	7,208
(うち マンデート方式)	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
合計	150,657

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	173
3. 短期の貿易関連偶発債務	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,891
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	774
(うち借入金の保証)	766
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
控除額(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	155
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,417
カレント・エクスポージャー方式	2,417
派生商品取引	2,417
外為関連取引	2,209
金利関連取引	200
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	6
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	5,422

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
CVAリスク相当額	4,531
中央清算機関向け	43

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
粗利益配分手法	6,493

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
総所要自己資本額	167,149

(2025年3月期)

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ毎の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク(A)	2,780,766	263,898
標準的手法が適用されるエクスポージャー	24,620	1,969
内部格付手法の適用除外資産	24,620	1,969
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,756,146	261,928
事業法人等向けエクスポージャー	1,346,975	139,838
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	802,367	77,607
特定貸付債権	106,850	9,237
中堅中小企業向け	359,470	46,622
ソブリン向け	20,803	1,689
金融機関等向け	57,484	4,681
リテール向けエクスポージャー	395,483	40,702
居住用不動産向け	314,307	30,897
適格リボルビング型リテール向け	3,031	369
その他リテール向け(事業性)	28,381	4,716
その他リテール向け(消費性)	49,763	4,717
株式等エクスポージャー	268,263	21,461
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	268,263	21,461
みなし計算	509,518	40,783
ルック・スルー方式	509,518	40,783
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	31,756	2,810
その他資産等	204,147	16,331
証券化エクスポージャー	31,674	2,533
CVAリスク(限定的なBA-CVA)	88,010	7,040
中央清算機関関連エクスポージャー	880	70
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)(B)	168,595	13,487
合計(C)=(A)+(B)	2,949,361	277,385

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
 2. 2025年3月末より信用リスク・アセットの算出手法において、基礎的内部格付手法を採用し、パーゼルⅢ最終化を適用しております。
 3. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。
 4. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額及びILMの値

(単位：百万円 ※ILM除く)

項目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
BI(事業規模指標)の額	109,917
BIC(事業規模要素)の額	13,487
ILM(内部損失乗数)の値	1.00

3. リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
リスク・アセットの合計額	3,988,049
総所要自己資本額	159,521

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに延滞又はデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)					2025年3月期(2025年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3か月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞又はデ フォルトし た エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
地域別計	12,274,922	7,228,691	2,352,039	162,454	7,410	12,098,812	7,195,141	2,335,265	143,920	77,645
国内計	11,278,238	7,013,836	1,634,862	130,157	7,410	11,038,165	6,941,345	1,571,879	113,361	77,645
国外計	996,684	214,854	717,176	32,296	—	1,060,647	253,796	763,385	30,559	—
業種別計	12,274,922	7,228,691	2,352,039	162,454	7,410	12,098,812	7,195,141	2,335,265	143,920	77,645
製造業	640,163	535,690	47,401	5,084	388	637,973	553,868	31,630	1,726	15,198
農業、林業	10,482	8,513	1,540	0	28	9,048	8,145	230	—	1,670
漁業	2,112	2,098	11	0	—	1,329	1,322	4	0	902
鉱業、採石業、砂利採取業	1,743	1,233	62	—	—	1,648	1,056	46	—	—
建設業	208,017	183,494	17,266	126	134	207,305	187,078	12,820	33	4,090
電気・ガス・熱供給・水道業	144,726	140,657	1,421	2,125	4	152,920	150,346	1,311	739	436
情報通信業	17,871	12,670	3,539	8	2	18,857	16,379	721	5	252
運輸業、郵便業	189,677	160,523	25,188	136	23	201,711	175,434	21,638	335	2,147
卸売業、小売業	548,310	456,418	35,115	38,982	1,050	483,591	435,466	26,536	3,244	19,277
金融業、保険業	4,740,868	2,313,264	57,833	115,556	—	4,549,795	2,232,652	49,316	137,343	63
不動産業、物品賃貸業	866,306	853,683	7,970	265	1,548	918,000	910,035	5,414	422	7,844
各種サービス業	351,927	328,331	17,390	134	1,956	318,945	299,507	11,047	69	16,725
国、地方公共団体	2,918,022	780,683	2,137,297	—	—	2,892,968	718,336	2,174,548	—	—
その他	1,634,693	1,451,428	—	32	2,272	1,704,717	1,505,511	—	—	9,036
残存期間別計	12,274,922	7,228,691	2,352,039	162,454		12,098,812	7,195,141	2,335,265	143,920	
1年以下	1,733,448	1,555,993	124,451	2,742		1,675,234	1,452,736	174,861	7,967	
1年超3年以下	975,990	607,989	356,448	7,702		964,069	635,104	312,420	13,204	
3年超5年以下	1,237,107	763,469	424,720	12,132		1,310,681	949,545	332,655	16,941	
5年超7年以下	909,512	586,202	295,666	23,692		986,525	631,174	333,499	15,826	
7年超	3,751,328	2,483,356	1,150,753	116,185		3,699,743	2,426,828	1,181,828	89,980	
期間の定めのないもの	3,667,535	1,231,679	—	—		3,462,559	1,099,751	—	—	

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,162	254	9,416	9,416	△933	8,483
個別貸倒引当金	17,895	523	18,418	18,418	2,310	20,728
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	27,057	777	27,834	27,834	1,377	29,212

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	17,895	523	18,418	18,418	2,310	20,728
国内	17,895	523	18,418	18,418	2,310	20,728
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	17,895	523	18,418	18,418	2,310	20,728
製造業	3,025	757	3,782	3,782	2,051	5,834
農業、林業	610	△33	576	576	△18	558
漁業	100	△100	—	—	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,294	△188	1,105	1,105	△81	1,024
電気・ガス・熱供給・水道業	19	125	145	145	△13	131
情報通信業	150	△85	64	64	△16	48
運輸業、郵便業	718	△350	367	367	△17	350
卸売業、小売業	3,204	258	3,463	3,463	686	4,150
金融業、保険業	3	0	3	3	0	3
不動産、物品賃貸業	2,212	△569	1,643	1,643	△505	1,138
各種サービス業	3,907	575	4,482	4,482	△248	4,234
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,647	134	2,782	2,782	470	3,252

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
業種別計	11,238	11,793
製造業	1,816	2,828
農業、林業	107	93
漁業	248	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	739	678
電気・ガス・熱供給・水道業	93	93
情報通信業	126	42
運輸業、郵便業	66	—
卸売業、小売業	3,183	3,574
金融業、保険業	—	—
不動産、物品賃貸業	1,426	1,275
各種サービス業	2,832	2,644
国、地方公共団体	—	—
その他	599	563

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス(CRM勘案前)	オフ・バランス(CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス(CRM勘案後)	オフ・バランス(CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	82	—	82	—	0	0%
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,465	—	1,465	—	1,465	100%
中堅中小企業向け及び個人向け	299	—	299	—	299	100%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	24,354	—	24,354	—	22,854	94%
合計	26,202	—	26,202	—	24,620	94%

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	82	—	—	—	—	—	—	—	82
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	1,465	—	—	—	—	1,465
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	299	—	—	—	—	299
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	22,538	—	1,815	—	—	24,354
合計	82	—	—	24,304	—	1,815	—	—	26,202

6. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計
合計	1,724,684	9,926,034	11,650,719
0%	719,108	5,820,684	6,539,792
2%	—	81,549	81,549
4%	—	30,663	30,663
10%	—	141,303	141,303
20%	481,848	11,926	493,774
35%	—	179,328	179,328
50%	485,533	7,463	492,996
75%	—	1,432,629	1,432,629
100%	38,195	2,001,534	2,039,729
150%	—	4,115	4,115
250%	—	23,384	23,384
1250%	—	—	—
上記以外	—	191,450	191,450

7. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、これらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	82	—	—	82
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	24,304	—	—	24,304
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	1,815	—	—	1,815
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	26,202	—	—	26,202

8. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
優	2.5年未満	50%	35,050
	2.5年以上	70%	96,315
良	2.5年未満	70%	448
	2.5年以上	90%	15,872
可	—	115%	5,865
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			153,552

(ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
優	2.5年未満	70%	—
	2.5年以上	95%	—
良	2.5年未満	95%	—
	2.5年以上	120%	—
可	—	140%	400
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			400

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
上場	300%	—
非上場	400%	—
合計		—

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

9. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等
2025年3月期(2025年3月31日現在) (単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.0%	39.1%	41.5%	2,720,089	81,342
上位格付(A1~B1)	正常先	0.1%	41.9%	23.0%	1,463,322	44,613
中位格付(B2~B5)	正常先	0.6%	35.8%	54.6%	988,779	30,660
下位格付(C1~C2)	要注意先	7.6%	34.8%	121.1%	207,732	5,416
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	100.0%	37.5%	0.0%	60,254	652
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	44.9%	0.3%	5,120,806	1,131,408
上位格付(SA~B1)	正常先	0.0%	44.9%	0.3%	5,120,806	1,131,408
中位格付(B2~B5)	正常先	—	—	—	—	—
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	39.9%	21.5%	138,560	128,502
上位格付(A1~B1)	正常先	0.1%	39.8%	20.6%	136,060	125,954
中位格付(B2~B5)	正常先	1.3%	45.0%	72.0%	2,500	2,547
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		—	—	—	—	—
上位格付(A1~B1)	正常先	—	—	—	—	—
中位格付(B2~B5)	正常先	—	—	—	—	—
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等
2025年3月期(2025年3月31日現在) (単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引当額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.02%	49.24%	0.27%	22.91%	1,372,140	—		
非デフォルト	0.31%	49.28%	0.00%	22.52%	1,362,431	—		
デフォルト	100.00%	44.41%	38.26%	76.89%	9,709	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.05%	57.43%	0.18%	14.68%	11,702	8,954	165,505	5.41%
非デフォルト	0.73%	57.42%	0.00%	14.48%	11,646	8,944	165,268	5.41%
デフォルト	100.00%	63.54%	57.56%	74.81%	56	9	237	3.98%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	12.23%	36.74%	2.97%	48.82%	57,222	912	13,935	5.47%
非デフォルト	3.70%	36.74%	0.00%	49.66%	52,099	890	13,484	5.57%
デフォルト	100.00%	36.74%	33.53%	40.14%	5,123	22	451	2.33%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.15%	54.25%	0.18%	41.05%	101,965	19,271	372,493	5.17%
非デフォルト	0.69%	54.30%	0.00%	40.98%	101,408	19,266	372,460	5.17%
デフォルト	100.00%	42.87%	38.37%	56.23%	557	5	33	12.38%

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値	増減額
	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
事業法人向け	22,387	—
ソブリン向け	0	—
金融機関等向け	0	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0	—
居住用不動産向け	1,061	—
適格リボルビング型リテール向け	10	—
その他リテール向け(事業性)	838	—
その他リテール向け(消費性)	58	—
合計	24,356	—

要因分析

2024年3月期末は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

(4) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	22,387	31,283	△8,896
ソブリン向け	0	25	△25
金融機関等向け	0	82	△82
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	0
居住用不動産向け	1,061	5,753	△4,692
適格リボルビング型リテール向け	10	127	△117
その他リテール向け(事業性)	838	2,446	△1,608
その他リテール向け(消費性)	58	736	△678
合計	24,356	40,455	△16,099

(注) 2025年3月期末の損失額の推計値は、2024年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2025年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)
合計	633,856
現金 ^(注1)	606,330
自行預金 ^(注2)	19,938
金	—
債券	—
株式	7,587
投資信託	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)
合計	28,447
保証	28,447
クレジット・デリバティブ	—

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	568,430	286,149	237,582	1,092,161
事業法人向け	19,597	285,985	137,686	443,269
ソブリン向け	—	163	6,878	7,041
金融機関等向け	548,832	—	—	548,832
居住用不動産向け	—	—	881	881
適格リボルビング型リテール向け	—	—	24,373	24,373
その他リテール向け(事業性)	—	—	50,469	50,469
その他リテール向け(消費性)	—	—	17,292	17,292

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、2024年3月期はカレント・エクスポージャー方式、2025年3月期はS A - C C Rにより算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	58,987	31,178

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	149,737	—
派生商品取引	149,737	—
外為関連取引	103,024	—
金利関連取引	45,842	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	870	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
現金	31,385	20
自行預金	5	—
合計	31,391	20

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	118,346	110,591
派生商品取引	118,346	110,591
外為関連取引	98,144	57,555
金利関連取引	19,331	52,581
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	870	454
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	115,660	115,660	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	115,660	115,660	—
オートローン債権	34,572	34,572	—
割賦債権	16,771	16,771	—
クレジットカード債権	13,695	13,695	—
ショッピング債権	9,602	9,602	—
リース料債権	8,078	8,078	—
マンションローン債権	7,840	7,840	—
住宅ローン債権	7,255	7,255	—
オートリース債権	5,116	5,116	—
リフォームローン債権	3,477	3,477	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
ローンカード債権	2,562	2,562	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	1,276	1,276	—
消費者ローン債権	909	909	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位: 百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	160,230	160,230	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—
オートローン債権	58,387	58,387	—
割賦債権	20,107	20,107	—
クレジットカード債権	18,428	18,428	—
ショッピング債権	14,626	14,626	—
リース料債権	10,641	10,641	—
マンションローン債権	8,542	8,542	—
住宅ローン債権	6,766	6,766	—
オートリース債権	6,688	6,688	—
リフォームローン債権	6,560	6,560	—
カードローン債権	5,377	5,377	—
ローンカード債権	1,645	1,645	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	795	795	—
消費者ローン債権	364	364	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位: 百万円)

- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	115,660	115,660	—	913	913	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	115,660	115,660	—	913	913	—
20%以下	115,621	115,621	—	913	913	—
40%以下	38	38	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位: 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
20%以下	160,204	160,204	—	1,266	1,266	—
40%以下	26	26	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

CVAリスクに関する事項

限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	18,630	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	6,384	
合計		88,010

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)		2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	339,964	339,964	376,306	376,306
上場している出資等エクスポージャー	335,271		365,421	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,693		10,884	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
合計	3,121	3,035
売却	3,184	3,035
償却	△ 63	0

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	120,045	103,398

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月期(2025年3月31日現在)
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—
投機的な非上場株式に該当するもの	—
上記以外	107,305
合計	107,305

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該数値を記載しておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	590,329	479,244
(うち ルック・スルー方式)	590,329	479,244
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	39,384	37,740	41,571	44,485
2	下方パラレルシフト	54,705	62,331	11,350	16,313
3	スティープ化	15,267	13,399		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	54,705	62,331	41,571	44,485
		ホ		ハ	
		2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2024年3月期 (2024年3月31日現在)	
8	自己資本の額	372,958		375,278	

(注) 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの 額について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いら れる、標準的手法により算 出した信用リスク・アセッ トの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,161,837	2,022,415	1,163,303	2,023,881
ソブリン向け	20,803	7,318	20,803	7,318
金融機関等向け	57,484	79,981	57,484	79,981
居住用不動産向け	314,307	926,375	314,307	926,375
適格リボルビング型リテール向け	3,031	29,926	3,031	29,926
その他リテール向け	78,144	136,424	78,444	136,724
株式等	268,263	268,248	268,263	268,248
特定貸付債権	106,850	146,478	106,850	146,478
購入債権	31,756	63,105	31,756	63,105
合計	2,042,479	3,680,274	2,044,245	3,682,040

 (2) 証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

IV. 定量的開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

(2024年3月期)

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	36
9. 我が国の政府関係機関向け	158
10. 地方三公社向け	10
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	877
12. 法人等向け	70,503
13. 中小企業等向け及び個人向け	42,996
14. 抵当権付住宅ローン	2,512
15. 不動産取得等事業向け	14,464
16. 三月以上延滞等	282
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	375
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	4,194
(うち 出資等のエクスポージャー)	4,194
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—
21. 上記以外	6,116
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,282
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	3,833
22. 証券化	913
(うち STC要件適用分)	—
(うち 非STC要件適用分)	913
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,208
(うち ルック・スルー方式)	7,208
(うち マンデート方式)	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
合計	150,658

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	173
3. 短期の貿易関連偶発債務	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,891
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	774
(うち借入金の保証)	766
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
控除額(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	155
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,417
カレント・エクスポージャー方式	2,417
派生商品取引	2,417
外為関連取引	2,209
金利関連取引	200
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	6
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	5,422

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位：百万円)

項 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
CVAリスク相当額	4,531
中央清算機関向け	43

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)
粗利益配分手法	6,353

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)
総所要自己資本額	167,010

(2025年3月期)

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ毎の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク(A)	2,782,482	263,738
標準的手法が適用されるエクスポージャー	22,805	1,824
内部格付手法の適用除外資産	22,805	1,824
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,759,677	261,914
事業法人等向けエクスポージャー	1,347,267	139,863
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	802,367	77,607
特定貸付債権	106,850	9,237
中堅中小企業向け	359,762	46,647
ソブリン向け	20,803	1,689
金融機関等向け	57,484	4,681
リテール向けエクスポージャー	394,889	40,357
居住用不動産向け	313,750	30,579
適格リボルビング型リテール向け	3,016	360
その他リテール向け(事業性)	28,381	4,716
その他リテール向け(消費性)	49,740	4,700
株式等エクスポージャー	274,371	21,949
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	274,371	21,949
みなし計算	509,518	40,783
ルック・スルー方式	509,518	40,783
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	31,756	2,810
その他資産等	201,873	16,149
証券化エクスポージャー	31,674	2,533
CVAリスク(限定的なBA-CVA)	88,010	7,040
中央清算機関関連エクスポージャー	880	70
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)(B)	164,924	13,193
合計(C)=(A)+(B)	2,947,407	276,932

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
 2. 2025年3月末より信用リスク・アセットの算出手法において、基礎的内部格付手法を採用し、パーゼルⅢ最終化を適用しております。
 3. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。
 4. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額及びILMの値

(単位：百万円 ※ILM除く)

項 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
BI(事業規模指標)の額	107,959
BIC(事業規模要素)の額	13,193
ILM(内部損失乗数)の値	1.00

3. リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
リスク・アセットの合計額	3,956,134
総所要自己資本額	158,245

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに延滞又はデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)					2025年3月期(2025年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3か月以上延滞等エクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞又はデフォルトしたエクスポージャー期末残高	
地域別計	12,255,929	7,228,691	2,352,039	162,454	6,718	12,079,785	7,195,085	2,335,265	143,920	76,805
国内計	11,259,245	7,013,836	1,634,862	130,157	6,718	11,019,138	6,941,288	1,571,879	113,361	76,805
国外計	996,684	214,854	717,176	32,296	—	1,060,647	253,796	763,385	30,559	—
業種別計	12,255,929	7,228,691	2,352,039	162,454	6,718	12,079,785	7,195,085	2,335,265	143,920	76,805
製造業	639,424	535,690	47,401	5,084	355	637,603	553,868	31,630	1,726	15,172
農業、林業	10,369	8,513	1,540	0	28	8,985	8,145	230	—	1,670
漁業	2,110	2,098	11	0	—	1,328	1,322	4	0	902
鉱業、採石業、砂利採取業	1,743	1,233	62	—	—	1,648	1,056	46	—	—
建設業	207,547	183,494	17,266	126	130	207,084	187,078	12,820	33	4,089
電気・ガス・熱供給・水道業	144,725	140,657	1,421	2,125	4	152,920	150,346	1,311	739	436
情報通信業	17,840	12,670	3,539	8	1	18,848	16,379	721	5	252
運輸業、郵便業	189,221	160,523	25,188	136	10	201,537	175,434	21,638	335	2,139
卸売業、小売業	548,000	456,418	35,115	38,982	1,033	483,466	435,466	26,536	3,244	19,244
金融業、保険業	4,742,031	2,313,264	57,833	115,556	—	4,550,984	2,232,652	49,316	137,343	63
不動産業、物品賃貸業	867,058	853,683	7,970	265	1,541	918,868	910,035	5,414	422	7,843
各種サービス業	351,214	328,331	17,390	134	1,923	318,587	299,507	11,047	69	16,684
国、地方公共団体	2,917,980	780,683	2,137,297	—	—	2,892,884	718,336	2,174,548	—	—
その他	1,616,661	1,451,428	—	32	1,689	1,685,037	1,505,454	—	—	8,306
残存期間別計	12,255,929	7,228,691	2,352,039	162,454		12,079,785	7,195,085	2,335,265	143,920	
1年以下	1,732,790	1,555,993	124,451	2,742		1,674,666	1,452,736	174,861	7,967	
1年超3年以下	974,156	607,989	356,448	7,702		963,358	635,104	312,420	13,204	
3年超5年以下	1,236,498	763,469	424,720	12,132		1,310,272	949,545	332,655	16,941	
5年超7年以下	909,247	586,202	295,666	23,692		986,441	631,174	333,499	15,826	
7年超	3,751,295	2,483,356	1,150,753	116,185		3,699,731	2,426,828	1,181,828	89,980	
期間の定めのないもの	3,651,942	1,231,679	—	—		3,445,315	1,099,695	—	—	

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,217	261	9,478	9,478	△957	8,520
個別貸倒引当金	15,345	474	15,820	15,820	1,838	17,659
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	24,562	735	25,298	25,298	880	26,179

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	15,345	474	15,820	15,820	1,838	17,659
国内	15,345	474	15,820	15,820	1,838	17,659
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	15,345	474	15,820	15,820	1,838	17,659
製造業	3,020	760	3,781	3,781	2,050	5,831
農業、林業	610	△33	576	576	△18	558
漁業	100	△100	—	—	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,294	△189	1,104	1,104	△80	1,024
電気・ガス・熱供給・水道業	19	125	145	145	△13	131
情報通信業	70	△6	64	64	△16	48
運輸業、郵便業	716	△349	367	367	△16	350
卸売業、小売業	3,203	259	3,462	3,462	687	4,149
金融業、保険業	3	0	3	3	0	3
不動産、物品賃貸業	2,212	△569	1,643	1,643	△505	1,138
各種サービス業	3,898	575	4,474	4,474	△247	4,226
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	194	1	196	196	△1	194

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
業種別計	11,056	11,679
製造業	1,816	2,828
農業、林業	107	93
漁業	248	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	739	678
電気・ガス・熱供給・水道業	93	93
情報通信業	53	42
運輸業、郵便業	66	—
卸売業、小売業	3,183	3,574
金融業、保険業	—	—
不動産、物品賃貸業	1,426	1,275
各種サービス業	2,832	2,644
国、地方公共団体	—	—
その他	491	449

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・ CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・ CRM勘案後)		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	299	—	299	—	299	100%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	22,505	—	22,505	—	22,505	100%
合計	22,805	—	22,805	—	22,805	100%

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	299	—	—	—	—	299
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	22,505	—	—	—	—	22,505
合計	—	—	—	22,805	—	—	—	—	22,805

6. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計
合計	1,724,684	9,926,725	11,651,410
0%	719,108	5,820,644	6,539,752
2%	—	81,549	81,549
4%	—	30,663	30,663
10%	—	141,303	141,303
20%	481,848	11,926	493,774
35%	—	179,434	179,434
50%	485,533	7,186	492,719
75%	—	1,434,027	1,434,027
100%	38,195	2,000,779	2,038,974
150%	—	4,931	4,931
250%	—	22,828	22,828
1250%	—	—	—
上記以外	—	191,450	191,450

7. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、これらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	22,805	—	—	22,805
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	22,805	—	—	22,805

8. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
(プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
			優
	2.5年以上	70%	96,315
良	2.5年未満	70%	448
	2.5年以上	90%	15,872
可	—	115%	5,865
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			153,552

(ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
			優
	2.5年以上	95%	—
良	2.5年未満	95%	—
	2.5年以上	120%	—
可	—	140%	400
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			400

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
上場	300%	—
非上場	400%	—
合計		—

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

9. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

2025年3月期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.0%	39.1%	41.5%	2,720,089	81,912
上位格付(A1~B1)	正常先	0.1%	41.9%	23.0%	1,463,322	44,613
中位格付(B2~B5)	正常先	0.6%	35.8%	54.6%	988,779	31,230
下位格付(C1~C2)	要注意先	7.6%	34.8%	121.1%	207,732	5,416
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	100.0%	37.5%	0.0%	60,254	652
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	44.9%	0.3%	5,120,806	1,131,408
上位格付(SA~B1)	正常先	0.0%	44.9%	0.3%	5,120,806	1,131,408
中位格付(B2~B5)	正常先	—	—	—	—	—
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	39.9%	21.5%	138,560	128,502
上位格付(A1~B1)	正常先	0.1%	39.8%	20.6%	136,060	125,954
中位格付(B2~B5)	正常先	1.3%	45.0%	72.0%	2,500	2,547
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		—	—	—	—	—
上位格付(A1~B1)	正常先	—	—	—	—	—
中位格付(B2~B5)	正常先	—	—	—	—	—
下位格付(C1~C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3~Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

2025年3月期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引金額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.97%	49.25%	0.25%	22.88%	1,371,422	—		
非デフォルト	0.31%	49.28%	0.00%	22.52%	1,362,431	—		
デフォルト	100.00%	44.41%	38.26%	76.84%	8,991	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.99%	57.43%	0.14%	14.61%	11,689	8,954	165,505	5.41%
非デフォルト	0.73%	57.42%	0.00%	14.48%	11,646	8,944	165,268	5.41%
デフォルト	100.00%	61.58%	56.43%	64.34%	43	9	237	3.98%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	12.23%	36.74%	2.97%	48.82%	57,222	912	13,935	5.47%
非デフォルト	3.70%	36.74%	0.00%	49.66%	52,099	890	13,484	5.57%
デフォルト	100.00%	36.74%	33.53%	40.14%	5,123	22	451	2.33%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	0.00%	54.25%	0.17%	41.04%	101,927	19,271	372,493	5.17%
非デフォルト	0.69%	54.29%	0.00%	40.97%	101,433	19,266	372,460	5.17%
デフォルト	100.00%	44.83%	40.12%	58.79%	494	5	33	12.38%

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		増減額
	2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
事業法人向け	22,387		—
ソブリン向け	0		—
金融機関等向け	0		—
PD/LGD方式を適用する株式等	0		—
居住用不動産向け	187		—
適格リボルビング型リテール向け	10		—
その他リテール向け(事業性)	838		—
その他リテール向け(消費性)	58		—
合計	23,482		—

要因分析

2024年3月期末は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

(4) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	22,387	31,284	△8,897
ソブリン向け	0	25	△25
金融機関等向け	0	82	△82
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	0
居住用不動産向け	187	5,479	△5,292
適格リボルビング型リテール向け	10	119	△109
その他リテール向け(事業性)	838	2,446	△1,608
その他リテール向け(消費性)	58	721	△663
合計	23,482	40,158	△16,676

(注) 2025年3月期末の損失額の推計値は、2024年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2025年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)
合計	633,856
現金 ^(注1)	606,330
自行預金 ^(注2)	19,938
金	—
債券	—
株式	7,587
投資信託	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保レボ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)
合計	28,447
保証	28,447
クレジット・デリバティブ	—

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	568,430	286,149	237,582	1,092,161
事業法人向け	19,597	285,985	137,686	443,269
ソブリン向け	—	163	6,878	7,041
金融機関等向け	548,832	—	—	548,832
居住用不動産向け	—	—	881	881
適格リボルビング型リテール向け	—	—	24,373	24,373
その他リテール向け(事業性)	—	—	50,469	50,469
その他リテール向け(消費性)	—	—	17,292	17,292

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、2024年3月期はカレント・エクスポージャー方式、2025年3月期はS A - C C Rにより算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	58,987	31,178

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	149,737	—
派生商品取引	149,737	—
外為関連取引	103,024	—
金利関連取引	45,842	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	870	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
現金	31,385	20
自行預金	5	—
合計	31,391	20

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	118,346	110,591
派生商品取引	118,346	110,591
外為関連取引	98,144	57,555
金利関連取引	19,331	52,581
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	870	454
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	115,660	115,660	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	115,660	115,660	—
オートローン債権	34,572	34,572	—
割賦債権	16,771	16,771	—
クレジットカード債権	13,695	13,695	—
ショッピング債権	9,602	9,602	—
リース料債権	8,078	8,078	—
マンションローン債権	7,840	7,840	—
住宅ローン債権	7,255	7,255	—
オートリース債権	5,116	5,116	—
リフォームローン債権	3,477	3,477	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
ローンカード債権	2,562	2,562	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	1,276	1,276	—
オートクレジット債権	909	909	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	160,230	160,230	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—
オートローン債権	58,387	58,387	—
割賦債権	20,107	20,107	—
クレジットカード債権	18,428	18,428	—
ショッピング債権	14,626	14,626	—
リース料債権	10,641	10,641	—
マンションローン債権	8,542	8,542	—
住宅ローン債権	6,766	6,766	—
オートリース債権	6,688	6,688	—
リフォームローン債権	6,560	6,560	—
カードローン債権	5,377	5,377	—
ローンカード債権	1,645	1,645	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	795	795	—
オートクレジット債権	364	364	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2024年3月期(2024年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	—	うち オンバランス	うち オフバランス	—
合計	115,660	115,660	—	913	913	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	115,660	115,660	—	913	913	—
20%以下	115,621	115,621	—	913	913	—
40%以下	38	38	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	—	うち オンバランス	うち オフバランス	—
合計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
20%以下	160,204	160,204	—	1,266	1,266	—
40%以下	26	26	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

CVAリスクに関する事項

限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	18,630	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	6,384	
合計		88,010

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)		2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	340,457	340,457	376,933	376,933
上場している出資等エクスポージャー	333,328		363,613	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,128		13,320	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
合計	3,121	3,035
売却	3,184	3,035
償却	△63	0

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	118,333	101,820

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月期(2025年3月31日現在)
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—
投機的な非上場株式に該当するもの	—
上記以外	109,748
合計	109,748

(注) 2024年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該数値を記載しておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	590,329	479,244
(うち ルック・スルー方式)	590,329	479,244
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2024年3月期 (2024年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	39,384	37,740	41,571	44,485
2	下方パラレルシフト	54,705	62,331	11,350	16,313
3	スティープ化	15,267	13,399		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	54,705	62,331	41,571	44,485
		ホ		ハ	
		2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2024年3月期 (2024年3月31日現在)	
8	自己資本の額	372,958		375,278	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの 額について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いら れる、標準的手法により算 出した信用リスク・アセッ トの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,162,129	2,022,931	1,162,129	2,022,931
ソブリン向け	20,803	7,318	20,803	7,318
金融機関等向け	57,484	79,981	57,484	79,981
居住用不動産向け	313,750	930,226	313,750	930,226
適格リボルビング型リテール向け	3,016	29,950	3,016	29,950
その他リテール向け	78,122	136,518	78,421	136,817
株式等	274,371	274,356	274,371	274,356
特定貸付債権	106,850	146,478	106,850	146,478
購入債権	31,756	63,105	31,756	63,105
合計	2,048,285	3,690,867	2,048,584	3,691,167

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は取締役会にて、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2024年4月~2025年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

株式会社第四北越フィナンシャルグループの「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を動案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職慰労金	その他	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	信託型株式報酬	基本報酬	賞与	その他				
対象役員(除く社外取締役)	10	435	311	214	—	96	124	—	124	—	—	—

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、第四北越銀行ホームページ(<https://www.dhbk.co.jp>)などでご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

新潟県新潟市内

200	本店			
270	新潟支店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
241	住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
231	白山支店			
292	田町支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町593	025-229-2241
281	新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通一番町602-1(新潟市役所内)	025-224-0483
280	古町支店			
234	古町中央支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通六番町977	025-222-0551
239	県庁支店			
279	新潟県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1(新潟県庁西回廊)	025-285-7811
291	関屋支店			
247	関屋中央支店	〒951-8153	新潟市中央区文京町12-33	025-231-4121
251	沼垂支店			
300	沼垂中央支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
253	新潟駅前支店			
310	新潟東大通支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
259	南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
301	新潟駅南支店	〒950-0912	新潟市中央区南笹口1-2-1	025-245-6391
265	女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
268	鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1-33-26	025-241-8241
269	姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長潟15-20	025-286-7171
274	出来島支店			
318	出来島中央支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
293	小針支店			
236	小針が丘支店	〒950-2072	新潟市西区松美台16-12	025-231-6161
294	小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針7-24-21	025-230-7811
271	小針中央支店			
249	平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
237	内野支店			
277	西内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
246	寺尾支店			
295	寺尾中央支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
248	坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
273	流通センター支店			
297	新潟流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4(流通センター会館内)	025-260-3121
299	黒埼支店	〒950-1101	新潟市西区山田483-7	025-379-3131

346	大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
255	臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
284	物見山支店			
306	物見山中央支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
287	新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710(新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243
305	東新潟支店			
262	河渡支店	〒950-0025	新潟市東区藤見町2-4-30	025-271-2171
257	中山支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
267	大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
312	木戸支店	〒950-0871	新潟市東区山木戸6-19-15	025-274-4191
263	卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
317	石山支店			
286	栗山支店	〒950-0843	新潟市東区栗山3-1-14	025-277-1881
264	石山中央支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
266	紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
256	松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
276	新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
260	豊栄支店			
326	豊栄中央支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3250	025-387-3201
261	早通支店	〒950-3376	新潟市北区早通北1-1-7	025-386-5511
238	酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
258	新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区茗荷谷811-2	025-276-4455
275	曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
337	亀田支店			
319	亀田中央支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
341	亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
342	横越支店	〒950-0212	新潟市江南区西ヶ丘6-8	025-385-4444
331	新津支店			
209	新津中央支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
338	小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
339	新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
201	荻川支店	〒956-0804	新潟市秋葉区荻島3-20-35	0250-24-5161
333	白根支店			
340	白根中央支店	〒950-1214	新潟市南区上下調訪木979-1	025-372-2161
348	月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715
345	巻支店			
360	巻中央支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
347	西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144

新潟県下越地区

311 村上支店	〒958-0841 村上市小町4-6	0254-53-2121
250 村上中央支店		
313 岩船支店	〒958-0051 村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
315 山北支店	〒959-3907 村上市府屋字大久保279-1	0254-77-3811
316 坂町支店	〒959-3132 村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
321 新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
230 新発田中央支店		
324 新発田西支店	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
233 新発田住吉町支店		
240 中条支店	〒959-2645 胎内市本町4-6	0254-43-2560
325 中条中央支店		
327 水原支店	〒959-2021 阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
220 水原中央支店		
328 東港支店	〒957-0124 北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-4	025-256-4111
278 新潟東港支店		
332 五泉支店	〒959-1865 五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
210 五泉中央支店		
215 村松支店	〒959-1704 五泉市村松甲1358-2	0250-58-1351
336 村松中央支店		
335 津川支店	〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
349 吉田支店	〒959-0245 燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
370 吉田中央支店		
351 燕支店	〒959-1258 燕市仲町3-3	0256-63-3144
350 燕中央支店		
352 つばめ物流センター支店	〒959-1277 燕市物流センター1-2	0256-64-3311
353 燕南支店		
355 分水支店	〒959-0129 燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211
380 分水中央支店		

新潟県長岡市内

020 長岡本店営業部		
431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2-3-10 (米百俵プレイス西館)	0258-35-3111
040 千手支店		
070 神田支店		
022 長岡市役所支店	〒940-0062 長岡市大手通1-4-10 (長岡市役所内)	0258-32-4380
425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
030 宮内支店	〒940-1106 長岡市宮内3-1-12	0258-33-4770
049 長岡東支店		
426 長岡駅東支店	〒940-0033 長岡市今朝白1-9-20	0258-36-3211
071 川崎支店		
051 土合支店	〒940-0044 長岡市住吉3-8-30	0258-32-8111
080 新町支店	〒940-0052 長岡市神田町3-4-15	0258-36-4530
432 神田中央支店		
021 長岡北支店	〒940-0014 長岡市北園町213	0258-24-7962

438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
085 大島支店	〒940-2112 長岡市大島本町3-12-14	0258-27-6101
087 長岡新産支店		
439 長岡新産センター支店	〒940-2127 長岡市新産2-1-1	0258-46-5800
430 関原支店	〒940-2035 長岡市関原町2-140甲	0258-46-3181
083 江陽支店	〒940-2015 長岡市江陽1-3-33	0258-29-5411
390 寺泊支店	〒940-2502 長岡市寺泊片町7752-4	0258-75-3211
400 島崎支店	〒949-4511 長岡市小島谷3393-1	0258-74-3171
410 与板支店	〒940-2402 長岡市与板町与板509	0258-72-3111
420 三島支店	〒940-2313 長岡市吉崎106-2	0258-42-2500
440 来迎寺支店	〒949-5411 長岡市来迎寺甲2612	0258-92-3141
434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
151 栃尾中央支店		

新潟県中越地区

411 三条支店		0256-34-4111
414 三条南支店	〒955-0063 三条市神明町1-1	
412 三条東支店		0256-32-2221
170 三条中央支店	〒955-0065 三条市旭町2-4-31	0256-33-1711
413 三条北支店	〒955-0056 三条市嘉坪川1-31-4	0256-35-4411
421 加茂支店		
190 加茂中央支店	〒959-1383 加茂市旭町1-5	0256-52-4111
424 西加茂支店		
421 加茂本町出張所	〒959-1372 加茂市本町2-1	0256-52-1250
160 見附支店	〒954-0053 見附市本町2-1-1	0258-62-1800
422 見附中央支店		
161 今町支店	〒954-0112 見附市上新田町429-17	0258-66-4570
423 今町中央支店	〒954-0111 見附市今町1-7-13	0258-66-3111
436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534	0258-78-3121
441 柏崎支店		
130 柏崎中央支店	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
442 柏崎東出張所		
140 柏崎東本町支店		
443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
145 柏崎日吉町支店		
445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和田748-2	0257-48-2321
460 小千谷支店		
451 小千谷中央支店	〒947-0021 小千谷市本町1-13-30	0258-83-3530
452 東小千谷支店		
450 片貝支店		
480 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町2-224-1	025-757-8111
453 十日町中央支店		

516 松代支店	〒942-1526	十日町市松代3255-3	025-597-2005
455 堀之内支店	〒949-7413	魚沼市堀之内4114	025-794-2003
470 小出支店	〒946-0041	魚沼市本町2-16	025-792-1001
456 小出中央支店			
500 六日町支店	〒949-6680	南魚沼市六日町1870	025-772-3122
457 六日町中央支店			
458 塩沢支店	〒949-6408	南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
510 大和支店	〒949-7302	南魚沼市浦佐996	025-777-3145
459 湯沢支店	〒949-6101	南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
490 津南支店	〒949-8201	中魚沼郡津南町 大字下船渡戊504-2	025-765-3131

新潟県上越地区

511 高田営業部			
120 高田中央支店	〒943-0834	上越市西城町3-7-8	025-524-2141
121 新高田支店			
514 稲田支店	〒943-0154	上越市稲田2-3-3	025-524-2147
515 安塚支店	〒942-0411	上越市安塚区安塚769	025-592-3211
521 直江津支店	〒942-0061	上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
110 直江津中央支店			
523 直江津西支店	〒942-0004	上越市西本町3-8-62	025-543-6565
525 柿崎支店	〒949-3216	上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
527 板倉支店	〒944-0131	上越市板倉区針722-1 (上越市板倉区総合事務所内)	0255-78-2411
582 上越市役所出張所	〒943-8601	上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610
522 新井支店	〒944-0043	妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
125 新井中央支店			
531 糸魚川支店	〒941-0061	糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
090 糸魚川中央支店			
555 能生支店	〒949-1352	糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
100 青海支店	〒949-0304	糸魚川市大字寺地228-1	025-562-2061
556 青海中央支店			

新潟県佐渡地区

611 両津支店	〒952-0011	佐渡市両津夷49	0259-27-2101
320 両津中央支店			
616 佐和田支店	〒952-1324	佐渡市中原474-1	0259-52-6111
330 佐和田中央支店			
618 南佐渡支店	〒952-0504	佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

新潟県外地区

東京都			
811 東京支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町1-6-5 (だいし東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
540 東京中央支店			
812 池袋支店	〒171-0014	東京都豊島区池袋2-1-6 (群馬銀行池袋ビル8階)	03-3981-8221

神奈川県			
815 横浜支店	〒231-0005	横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県			
816 大宮支店	〒330-0844	さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
532 北浦和支店			
530 熊谷支店	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 (熊谷大栄ビル5階)	048-522-1041
群馬県			
520 高崎支店	〒370-0824	高崎市田町46	027-322-1441
526 前橋東支店	〒371-0014	前橋市朝日町4-24-18	027-224-1641
北海道			
821 札幌支店	〒060-0004	札幌市中央区北四条西4-1 (MMS札幌駅前ビル)	011-251-2181
福島県			
831 会津支店	〒965-0042	会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県			
841 富山支店	〒930-0004	富山市桜橋通り2-25 (日進富山ビル9階)	076-441-1471
大阪府			
852 大阪支店	〒541-0052	大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県			
861 名古屋支店	〒460-0008	名古屋市中区栄4-14-31 (栄オーグリッジ3階)	052-261-4121

※ 東京支店、東京中央支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

【コンサルティングプラザ】

新潟コンサルティングプラザ

〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-16 TEL 025-283-2577

新潟南コンサルティングプラザ

〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1 TEL 025-248-7540

新潟東コンサルティングプラザ

〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30 TEL 025-279-5395

新発田コンサルティングプラザ

〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28 TEL 0254-26-5450

県央コンサルティングプラザ

〒955-0063 三条市神明町1-1 TEL 0256-35-6311

長岡コンサルティングプラザ

〒940-0062 長岡市大手通2-3-10(米百俵プレイス西館) TEL 0258-33-9401

長岡西コンサルティングプラザ

〒940-2103 長岡市古正寺町20-1 TEL 0258-28-1776

柏崎コンサルティングプラザ

〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4 TEL 0257-47-7728

魚沼コンサルティングプラザ

〒949-6680 南魚沼市六日町1870 TEL 025-775-7757

上越コンサルティングプラザ

〒943-0834 上越市西城町3-7-8 TEL 025-524-7721

営業について

平日	9:00~17:00
土・日曜日	10:00~17:00
休業日	祝日・振替休日 (*但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日~1月3日、5月3日~5日

※ 土・日曜日の12:00~13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

連結情報	第四北越フィナンシャルグループ
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む)	2
(2) 資本金及び発行済株式の総数	45
(3) 大株主一覧	45
(4) 役員一覧	3
(5) 会計監査人の氏名または名称	27
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 銀行持株会社及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成	4
(2) 子会社等に関する情報	5
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	26
(2) 主要な経営指標等の推移	26
4. 銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	27～31
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	44
② 危険債権額	44
③ 三月以上延滞債権額	44
④ 貸出条件緩和債権額	44
⑤ ①から④までの合計	44
⑥ 正常債権額	44
(3) 自己資本の充実の状況	46～64
(4) セグメント情報	41～42
(5) 会社法による会計監査人の監査	27
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	27
5. 報酬等に関する事項	65

単体情報	第四北越銀行
1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	6
(2) 大株主一覧	101
(3) 役員一覧	7
(4) 会計監査人の氏名または名称	79
(5) 店舗一覧	137～139
2. 主要な業務の内容	8
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	67
(2) 主要な経営指標等の推移	67
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	86
イ. 資金運用収支・ 役務取引等収支等	86
ウ. 資金運用勘定・ 調達勘定の平均残高等	86
エ. 受取利息・支払利息の増減	87
オ. 経常利益率	100
カ. 当期純利益率	100
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高	88
イ. 定期預金の残存期間別残高	88
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別残高	89
イ. 貸出金の残存期間別残高	90
ウ. 貸出金・支払承諾見返の 担保種類別内訳	90
エ. 貸出金用途別内訳	90
オ. 貸出金業種別内訳	89
カ. 中小企業等向け貸出金	91
キ. 特定海外債権残高	91
ク. 預貸率	100
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の 種類別平均残高	94
イ. 有価証券の種類別 残存期間別残高	93
ウ. 有価証券の種類別平均残高	93
エ. 預証率	100

単体情報	第四北越銀行
⑤ 信託業務に関する指標	
ア. 信託財産残高表	99
イ. 金銭信託等の受託残高	99
ウ. 元本補填契約のある 信託の種類別の受託残高	99
エ. 信託期間別の金銭信託及び 貸付信託の元本残高	99
4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	21～23
(2) 法令遵守の体制	23～24
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況	10～14
(4) 金融ADR制度への対応	24
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	79～83
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..	92
② 危険債権額	92
③ 三月以上延滞債権額	92
④ 貸出条件緩和債権額	92
⑤ ①から④までの合計	92
⑥ 正常債権額	92
(3) 元本補てん契約のある信託に 係る債権	99
(4) 自己資本の充実の状況	104～109・123～135
(5) 時価等情報	
① 有価証券の時価等	95～96
② 金銭の信託の時価等	96
③ デリバティブ取引情報	97～98
④ 電子決済手段の時価情報	98
⑤ 暗号資産の時価情報	98
(6) 貸倒引当金期末残高及び 期中増減額	91
(7) 貸出金償却額	91
(8) 会社法による会計監査人の監査	79
6. 報酬等に関する事項	136

連結情報	第四北越銀行
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 ..	8～9
(2) 子会社等に関する情報	9
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に 関する事項	
(1) 営業の概況	67
(2) 主要な経営指標等の推移	67
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に 関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	68～71
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..	92
② 危険債権額	92
③ 三月以上延滞債権額	92
④ 貸出条件緩和債権額	92
⑤ ①から④までの合計	92
⑥ 正常債権額	92
(3) 自己資本の充実の状況	103・105～122
(4) セグメント情報	78
4. 報酬等に関する事項	136
金融機能再生法施行規則に 基づく開示項目	
資産査定公表	92

●本誌は銀行法第21条、第52条の29及び金融機能の再生のための緊急措置に開示する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。
なお、開示項目に該当する数値が無い場合は、記載を省略しております。
●本資料に記載してある諸数値は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しております。



DAISHI HOKUETSU
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 … 〒951-8066
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

TEL … 025-224-7111 (代表)

URL … <https://www.dhfg.co.jp/>

編集・発行 … 第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部

発行年月 … 2025年7月



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四北越フィナンシャルグループと
TSUBASAアライアンスは、
SDGs宣言を制定しています。



第四北越銀行は、
21世紀金融行動原則に署名しています。